

大学番号 68

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
岡山 山 大 学

目 次

	ページ
大学の概要	1
全体的な状況	2
I 業務運営・財政内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	5
② 教育研究組織の見直しに関する目標	11
③ 人事の適正化に関する目標	14
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	18
* 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	21
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	23
② 経費の抑制に関する目標	25
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	27
* 財務内容の改善に関する特記事項等	28
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	29
② 情報公開等の推進に関する目標	31
* 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	33
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	34
② 安全管理に関する目標	36
* その他の業務運営に関する特記事項等	39
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	40
② 教育内容等に関する目標	47
③ 教育の実施体制等に関する目標	57
④ 学生への支援に関する目標	66

	ページ
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	71
② 研究実施体制等の整備に関する目標	74
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	80
② 附属病院に関する目標	85
③ 附属学校に関する目標	99
* 教育研究等の質の向上状況に関する特記事項	103
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	110
IV 短期借入金の限度額	110
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	110
VI 剰余金の使途	110
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	111
2 人事に関する計画	112
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	114

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島キャンパス（本部）：岡山県岡山市津島中
鹿田キャンパス：岡山県岡山市鹿田町
東山地区：岡山県岡山市東山
平井地区：岡山県岡山市平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町
牛窓地区：岡山県瀬戸内市鹿忍
- ③ 役員の状況
学長 千葉 喬三（平成17年6月14日～）
理事数 7人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
○学部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究
科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校教
育学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である。）
○附置研究所等 ※は，全国共同利用の機能を有する施設を示す。
医学部・歯学部附属病院，資源生物科学研究所，地球物質科学研究
センター※，附属図書館
- ⑤ 学生数及び教職員数
総学生数 15,656人（490人）
学部学生 10,567人（94人）
修士課程 1,913人（182人）
博士課程 1,343人（214人）
専門職学位課程 212人
専攻科・別科 47人
附属学校園 1,574人
※（）は留学生数で内数
教職員数 2,647人
教員 1,409人（98人）
職員 1,238人（10人）
※（）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は，知の創成と集積，さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降，人類社会が真に安定的，持続的に進化し続けるためには，より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は，公的な「知の府」として，人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

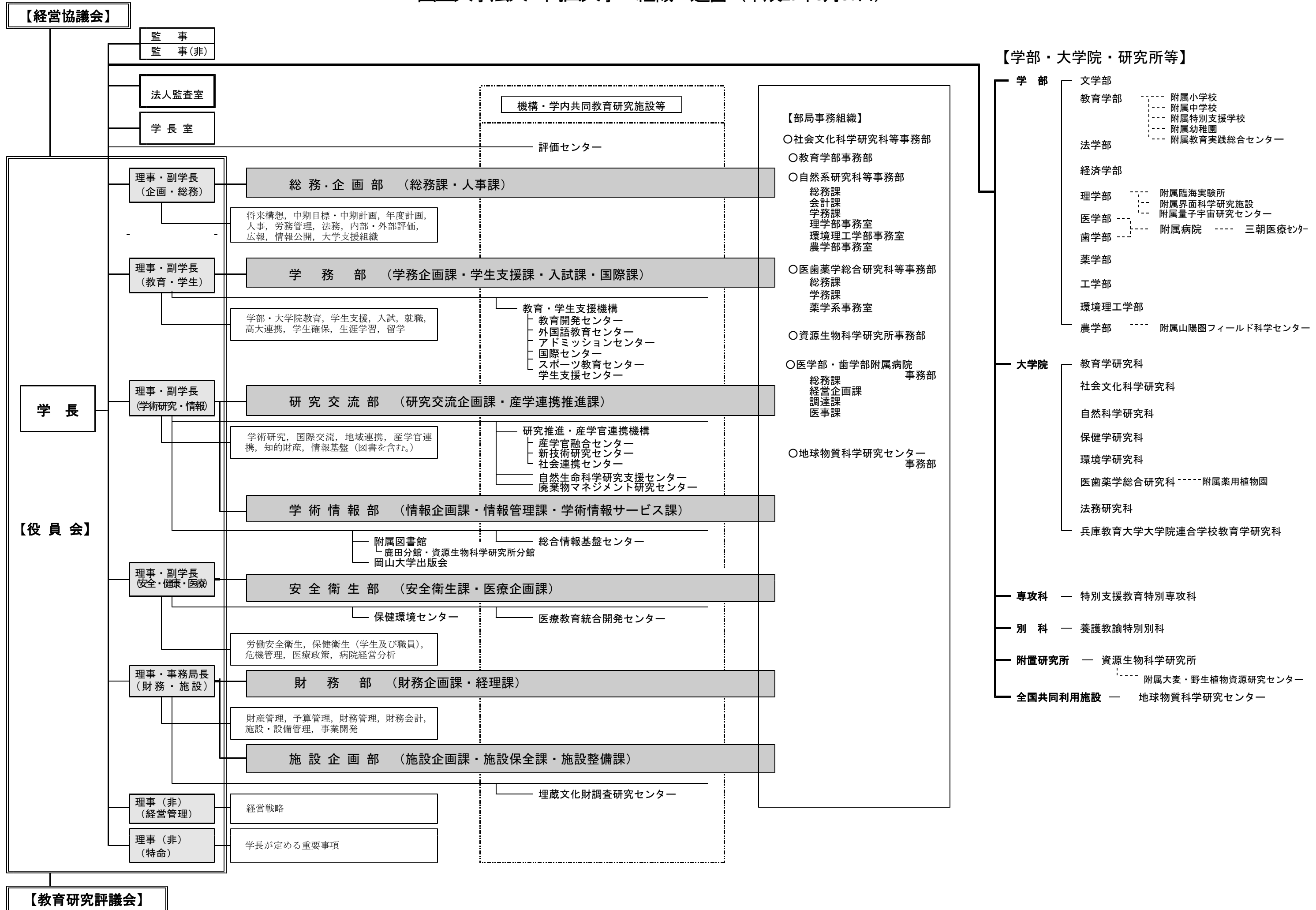
岡山大学は，平成12年3月，「21世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し，これをより高度総合化した目標一人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築一に発展させる。その達成のため，大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として，全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として，大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は，本学の高度な研究活動の成果を基礎として，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究，教育の目標を効果的に達成するため，大学に賦存する人材，財政，施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため，研究，教育，社会貢献，管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し，その結果を的確に大学改革に反映させる。

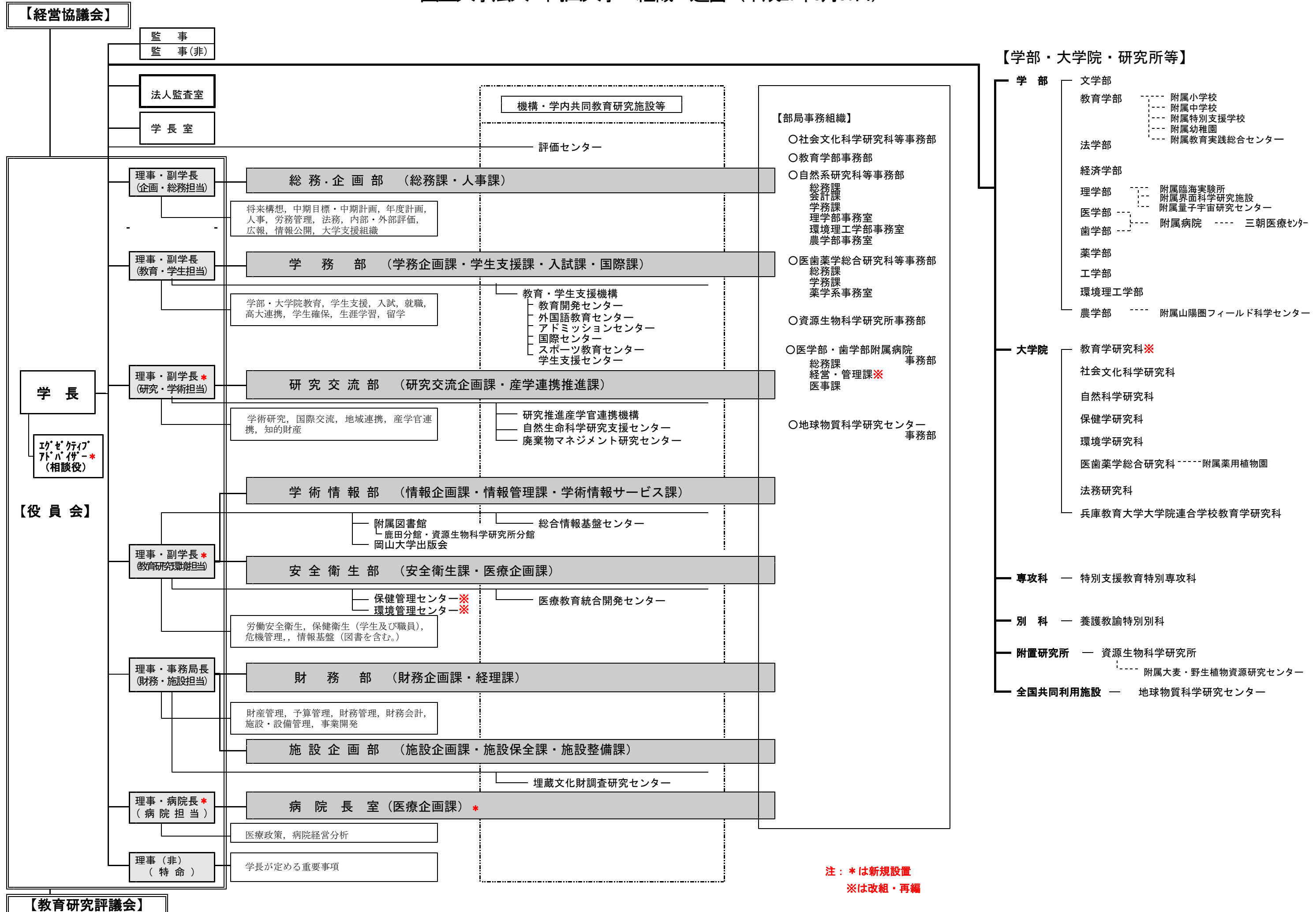
(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成20年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成21年3月31日)



注：*は新規設置
※は改組・再編

○ 全体的な状況

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」、また、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）」を重点課題（戦略）とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

平成20年度は、中期計画156項目に対して、243項目の年度計画を策定するとともに、学長のリーダーシップの下、各理事毎に重点実施事項を定め平成20年度の事業計画として実施した。平成16年度に整備した体制を見直しながら、平成20年度計画は十分に実施でき、中期計画も順調に進んでいると判断する。

以下、中期目標・中期計画達成に向けた平成20年度の主要な取組みについて概括する。

I 業務運営の改善及び効率化

1. 業務運営の改善

①教育研究プログラム戦略本部の設置

本学が中国・四国地域の中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢などの変化及び学問領域の新たな発展に対応し、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的として、平成20年6月に「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置した。

戦略本部は、3研究を大型プロジェクト研究と認定し、その支援と研究に専念する教員を「プロジェクト研究教員」に認定し、当該教員に対する優遇措置を定めた。さらに、教育に専念する教員の認定及び優遇措置の検討も行い、21年度には「教育先端教員」の認定及び優遇措置も定める。

②ダイバーシティ推進本部の設置

本学の雇用及び継続的な就業における障壁を取り除き、多様な職員が持つ技能を最大限に発揮することができるようにするため、平成21年1月にダイバーシティ推進本部を設置した。

ダイバーシティ推進本部に各室（男女共同参画室、次世代育成支援室、障害者雇用推進室など5室）を設置し、男女共同参画室では女性教員雇用の促進として「女性研究者が育つ進化プラン」を策定して、ウーマン・テニューア・トラック制度及び研究サポート体制の構築に向け、準備を進めた。次世代育成支援室では学童保育施設の平成21年度夏季休業からの試行開始（平成22年度から常設化予定）や病児・病後児保育施設の平成21年9月開設に向けた体制の構築、既設の保育所園長の常勤・専任化による運営体制の充実などを推進した。

障害者雇用推進室では事務作業や環境整備を中心とした軽作業など、大学の業務の一部を障害者が支援するグッドジョブ支援センターの平成21年4月設置に向け、障害者雇用15人分を確保するなど、障害者の雇用不足数が大幅に改善された。

また、障害者雇用促進法の改正（平成22年7月予定）に伴う更なる障害者雇用数の増加に対応するため、新たに農学部附属山陽園フィールド科学センターの販売所業務をグッドジョブ支援センターで行うための準備に着手することとした。

③戦略的予算の充実

運営費交付金が減少していく中、平成20年度予算において、学長裁量経費を3億円（対前年度5千万円増）、設備充実費を2億円（対前年度5千万円増）確保するとともに、宿舍改修（職員宿舍を留学生宿舍に変更）など特定の事業を推進するための予算として、事業推進等経費を4億4千万円確保するなど、戦略的予算の充実を図った。

2. 財務内容の改善

①新たなインセンティブ経費の創設

管理的経費の節減と、それによる教育研究経費の充実を目的として、各部局の経費節減努力に応じた予算配分の実施と、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増を目的として、各部局の競争的資金の獲得努力に応じた予算配分の実施について、経営協議会、役員会等で検討し、平成21年度予算に新規にインセンティブ経費として1億3千万円を盛り込み実施することを決定した。

②資金運用益による教育環境等の充実

安全性を考慮し効率的な資金運用に努め、資金運用益を最大限確保するとともに、運用益を教育環境の整備や学生課外活動施設等の整備に活用した。

平成18年度運用益	30,088千円
平成19年度運用益	73,463千円
平成20年度運用益	75,191千円

〔主な活用状況〕

・一般教育棟改修に伴う設備整備等	66,000千円
・鹿田地区サークル棟新営	42,543千円

③教育研究基盤の充実

現有設備の状況等を勘案して設備整備マスタープランの見直しを行い、優先度の高い教育研究設備6件（総額2億7千万円）について、自助努力により導入実施した。

また、電子ジャーナル等の充実（総額2億4千万円）を図るとともに、本学独自の大学情報データベース環境の構築（平成20年度2千万円、平成21年度5千万円の予算を確保。）を計画的に進めていくことについて、経営協議会、役員会等で検討し、実施を決定するなど、教育研究基盤の充実を図った。

3. 自己点検・評価及び情報提供

①「教員活動評価」の実施

平成16年度から本格実施した「教員の個人評価」と平成19年度に実施した「教員人事評価」を整理統合した「教員活動評価」の実施規程等を平成20年4月に制定し、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域について、部局（評価実施単位）ごとに評価項目、評価基準を定め教員の活動状況について、教員の自己点検や意識改革、さらに給与査定にも反映させる評価を実施した。

実施にあたっては、説明会を計3回開催するとともに、活動評価調査票入力システムを改修するなどの利便性を向上させた。

今後、20年度の結果等を踏まえ、制度的な問題点を改善するとともに、評価実施単位においても評価項目、基準などの検証を行い、より一層適正な評価を醸成していく。

②広報・広聴活動の充実

大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、検討ワーキングを立ち上げ、岡山大学広報ビジョンを策定した。当該ビジョンに基づき、①危機対応や研究など報道対象毎に必要な事項をまとめた全学共通の報道対応マニュアルを策定、②大学全体の司令塔として企画・総務担当副学長を議長とする広報戦略会議を設置し、広報大綱を制定及び予算等の一括管理を実施、③部局長が学部ホームページ、学部案内等の意義等をプレゼンテーションし、課題を抽出して改善、④部局広報の実質化のため広報担当者の配置を実施するなど、広報・広聴活動を充実させた。

平成21年度には、①同窓生、退職教職員を対象にG-mailを導入し、定期的な情報発信を行うなど広報活動の一層の充実、②利用者の便宜向上のためホームページを改訂し、事務手続き及び基礎データ等を一元提供できる学内専用ページを作成し運用する予定である。

4. その他業務運営の改善

①施設の有効活用促進とキャンパスマネジメント推進

全学的見地に立った施設の弾力的利用を行うため、これまでの施設パトロールに加え、財務・施設、研究・学術、教育研究環境の各担当理事並びにキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施した。その結果を踏まえ「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。平成21年度は、この方針に基づき施設の利用状況調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールを策定するなど、施設有効活用の取組を実質化する予定である。

また、主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の一つとして倉敷団地を作成し、これで主要団地全てについて計画書の作成が完了した。今後は、本学の教育研究の進展に伴う見直しを図りつつ、本計画に基づく施設整備を推進する。

5. 附属病院における業務運営等の改善

①岡山大学病院地域医療連携システムが稼働

総合患者支援センターでは、FAXおよびインターネット（Web）を用いて紹介連携を効率化する「診療情報連携機能」を地域医療機関に提供する岡山大学病院地域医療連携システムの運用を開始した。

この岡山大学病院地域医療連携システムは、従来紙ベースで行われていた診療情報提供書の授受を電子化するもので、電子カルテ上でFAX及びWebを介して診療情報提供書の送受信を行う機能を有しており、診療現場における地域医療機関との診療情報の授受の迅速化が可能である。また、各医師が担当する患者の診療情報提供書の送受信の状況を画面上で一覧表示する機能があり、送付漏れ等を防ぐことができる。さらに、将来的には、地域医療機関の詳細情報のシステムへの登録によって地域医療機関に関する情報の集約がされると共に、地域医療機関から岡山大学病院の電子カルテ上の診療情報の参照が可能となる機能を有している。

②病院教授会を設置するなど病院運営体制を整備

病院に、病院籍の教授及び診療科長等で教授である者で構成する病院教授会を4月に設置し、病院籍教員の人事を病院で独自に決定できるようにするとともに、病院籍教員に任期制を導入した。

また、病院運営体制の整備の一環として、病院運営会議を廃止し、病院に係る企画及び経営等に関する重要事項を審議する機関として、病院執行部会議（病院長、副病院長、事務部長及び病院長補佐で構成）を位置付けた。

そのほか、平成19年度に検討を行った病院事務組織改組案に基づき、4課1室体制を3課1室体制に再編するとともに、病院長が強いリーダーシップを発揮できるよう、病院諸施策の企画等を担当する病院長直属の事務組織として、病院長室を4月に設置し、病院運営体制の整備を図った。

③岡山市との医療連携

岡山地域における医療・保健分野等の向上に関する岡山市との連携協力を推進するため、5月に「岡山大学・岡山市保健医療連携に関する委員会」を設置し、連携事項及び連携事業について検討を進め、3月に保健医療連携に関する協定を岡山大学と岡山市との間で締結した。

連携事項は、(1)地域の医療・保健・福祉の向上に関する事項、(2)21世紀型の新たな地域医療ネットワークの確立に関する事項、(3)最適な救急医療体制の確立に関する事項、(4)地域医療を担う医師等の教育・人材育成に関する事項であり、連携事業は、(1)医療連携、(2)岡山ER型救急医療システムの構築と実施、(3)地域医療を担う医師等の教育・人材育成の推進、(4)市からの寄付に基づく寄附講座の開設などである。

病院は、これら連携事項および連携事業の企画立案に参画した。今後、大学側の実施主体の中心的役割を担い、岡山市との医療連携を推進する。

6. 附属学校における学校運営の改善

①附属学校園機能の強化・充実

平成20年度から新たに配置した附属学校園部長（副研究科長）及び教育学系事務長が、「附属学校園正副校園長会議」（月1回開催）を主導し、附属学校園の果たすべき役割を明確化して、教育学部と附属学校園の連携・協力を推進した。

特に平成20年度は、附属の教育実習で形成した教育実践力の学生評価を実施するとともに、「12年幼・小・中一貫教育」として附属学校園の枠組みの再編案を策定するなど、当面する諸課題に機動的且つ精力的に対応した。

附属学校園の「12年幼・小・中一貫教育」は、岡山市における全ての中学校区における幼・小・中一貫教育の先進的モデル校としての教育課程を開発するものであり、一貫教育検討委員会を発足させ、具体的実施計画を検討している。

II 教育研究等の質の向上

1. 教育の質の向上のための取組

① 修学指導・支援の充実

平成20年度入学生からGPA制度を導入した。GPA制度導入の目的としては、①成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと、②GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと、③学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することである。さらに、その機能充実と学習支援のための効果的な利用法の検討を開始した。

また、アンケート調査により保護者から要望の高かった「保護者への成績通知」については、データ整備を行い、実施した。なお、平成21年度新入生については、前期の成績を9月中旬頃に送付する予定である。

さらに、平成21年度には、大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備した上で、教育先端教員候補者を選定し、所定の手続きを経て、教育先端教員として認定することとしている。

② 「岡山大学版」教科書の作成

学長室会議及び教育研究評議会における審議決定を受け、教科書作成の学内公募を行った。教育・学生支援機構運営会議にて支援教科書の選考を行い、応募のあった6件全てについて支援教科書として採択し、執筆代表者へ選考結果を通知した。具体的な編集作業等については岡山大学出版会へ引き継ぎ、6件のうち2件は平成20年度末に出版された。残る4件の内、1件はWebで公開、3件も平成21年度発刊に向けて、執筆者において作成中である。

③ 大学院生教育指導カードシステム（eGRAD）の導入

大学院教育の実質化と内容の高度化を図るために、全学統一の大学院生教育指導カード（電子カルテ方式）の導入を決定し、大学院生教育指導カード作成WGでシステムの検討を行い、一部研究科による試行を経て、平成21年度より大学院博士後期課程（博士課程）の全学生を対象に本格導入することとなった。

なお、平成22年度以降順次、博士前期課程（修士課程）、学部学生にも導入する予定である。

2. 研究の質の向上のための取組

① プロジェクト研究の推進

教育研究プログラム戦略本部の下に、大型プロジェクト研究等を推進する拠点（プロジェクト研究組織）として、「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けた。

また、大学として戦略的に推進する、学部・研究科等の枠を超えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定要項を定め、10名の教員をプロジェクト研究教員として学長が認定した。

② 若手研究者の育成支援

「若手研究者スタートアップ研究支援事業」の拡充を図り、スタートアップ研究資金を必要としている全ての若手研究者に支援を行った（22名に100万円／年を措置。前年度より12名増。）。

また、大型プロジェクト研究等の推進拠点の一つとして「異分野融合先端研究コア」を「教育研究プログラム戦略本部」の下に新設した。同コアに所属する若手教員については、テニユア・トラック制を導入することとし、国際公募により11名の任期付き教員を採用した（うち2名は平成21年4月1日付け採用）。

3. 社会連携・国際交流の質の向上のための取組

① 国際交流プログラム等の推進

ベトナムとの国際交流では「岡山大学－フエ大学大学院特別コース」の着実な運営及び教育・研究指導のため教職員の派遣及びフエ大学教職員の招聘を行うとともに、本学へ転学後の留学生に対する経済的な支援として里親企業及び個人による支援制度（奨学金システム）を新たに創設した。また、ベトナム事務所を通じて新たに岡山大学紹介を現地新聞・インターネットに掲載・配信することにより大学の広報宣伝も行った。さらに、新たなプロジェクトとして社会文化系の大学院とハノイ国家大学との交流プロジェクトの検討に入っている。

中国との国際交流においては、岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）により受入れた留学生が本学へ渡日し、本格的な稼働を始めた。年2回のセミナーでは現地の本学事務所を活用、本学学生の派遣も行った。また、日中シンポジウムを開催し短期留学及びダブルディグリーの留学生受入システムについて双方の課題を検討した。

また、「留学生30万人計画」に向けた本学の取り組みの一環として、平成21年度には既設の施設を留学生宿舎に改修・整備することとしている。

② 産学官連携体制の強化

4月に研究推進産学官連携機構を「部局化」とするとともに、産学官融合センター、新技術研究センター及び社会連携センターを同機構に一元化した。

また、4月に同機構の建物内に「JSTイノベーションランチ岡山」が開設されるとともに、10月には津島キャンパス内に独立行政法人中小企業整備機構の事業により「岡山大インキュベータ」が設置されるなど、外部機関との連携が一層強化された。

さらに、同機構の充実を図るため、平成20年度、産学官連携本部及び知的財産本部を担当する副機構長を新たに設けるとともに、研究推進本部、産学官連携本部及び知的財産本部にそれぞれ職員1名を新たに採用した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

注：年度計画欄の《 》内数字は岡山大学の整理上の年度計画番号

<p>中期 期 目 標</p>	<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。</p> <p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。</p> <p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。</p> <p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。</p> <p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。</p> <p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。</p> <p>7) 内部監査機能の充実に関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。</p> <p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。</p>
-----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ 卜
<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【116】① 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・</p>	<p>【116-1】 総務・企画部が中心となり、更なる戦略的運営体制の充実を図るため、役員政策会議及び学長室会議の体制、企画提案</p>	III	<p>役員政策懇談会を全学マネジメントシステムの中で明確化し、役員政策会議へと改組して引き続き39回実施し、重要施策等の検討・方向付け及びその他施策の検討・決定を行い、意志決定が迅速化された。 学長室会議についても、引き続き実施した。</p>	

<p>役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底させ、戦略的な運営体制を確立する。</p>	<p>システムの運用について、引き続き実施する。 また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。《184》</p>	<p>また、全学一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に支援する「教育研究プログラム戦略支援本部」を設置し、次期中期目標・計画を見据えた教育及びプロジェクト研究に関する企画・立案を実施している。</p>
<p>【116-2】 重点配置定員の配置について、特に、事務職員の配置について管理部門から教育・研究・医療部門への移行を図り、経営戦略上の人員配置を検討する。《185》</p>	<p>III</p>	<p>事務職員等の重点配置の基本方針を定め、大学が特に重点的に取り組む業務、法や規則改正により新たにに取り組む業務、さらには法令遵守など速やかに対策を講ずる必要がある業務に対して重点的・時限的に人員を配置することを役員政策会議において決定した。 また、平成21年度は、各部（局）からの要求に対し、教育・研究部門等の現場へ18、管理部門へ8の計26の人員を重点的に配置することを役員政策会議で決定した。</p>
<p>【116-3】 新人事・給与システムから得た人件費情報を基に詳細なシミュレーションを行い、速やかに執行部に人件費の動向を報告するとともに、教員の採用可能数などの情報提供を行い、適正な人事管理ができるよう厳格な人件費管理に努める。《186》</p>	<p>III</p>	<p>新人事・給与システムから毎月常勤職員等人件費情報の抽出を行い、人件費シミュレーションシステムに基づき、役員・各職員毎に人件費シミュレーションを実施している。人件費の支給実績は、シミュレーションをわずかに下回っていることから、精度の高いシミュレーション結果となっており、このシミュレーション結果に基づいて教員の採用可能数も算出している。 今後とも、執行部の教職員の人事管理の指標となるよう努め、執行部の要請に機動的に対応していく予定である。</p>
<p>【116-4】 引き続き、戦略的な事業を推進するため、予算編成において、全学経費の中に学長裁量経費、特別配分経費、設備充実費、教育研究環境整備費、予備費等を設け、学長のリーダーシップにより配分する。《187》</p>	<p>IV</p>	<p>全学経費の中に学長裁量経費3億円（5千万円の増額）、特別配分経費2億円、設備充実費2億円（5千万円の増額）、教育研究環境整備費2億円、資金運用益事業経費6千万円（3千万円の増額）、図書館学術情報基盤経費2億円、事業推進等経費4億4千万円（新規計上：新たな戦略を反映し、特定の事業を实践・推進するための経費）及び予備費1億8千万円を盛り込んだ平成20年度予算を平成19年度末までに経営協議会、役員会等で審議検討し、平成20年4月1日付けで学長がこれを決定した。これら全学経費については、平成20年2月29日学長裁定の「教育研究等に係る全学経費」配分方針・要領等に基づき、学長のリーダーシップにより配分した。</p>
<p>【116-5】 研究推進産学官連携機構において、大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制の充実を図るとともに、産学官連携・知的財産に関わる人材の強化を図る。《188》</p>	<p>III</p>	<p>平成20年4月、研究推進産学官連携機構を「部局化」とともに産学官融合センター、新技術研究センター及び社会連携センターを同機構に一元化した。 また、同機構の産学官連携本部及び知的財産本部を担当する副機構長を新たに設けるとともに、研究推進本部、産学官連携本部及び知的財産本部にそれぞれ職員1名を新たに採用してスタッフの充実を図った。</p>

<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【117】① 岡山大学における教育、研究、運営等の役割分担による効率的、機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。</p>	<p>【117-1】 総務・企画部が中心となり、役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営する。 部局連絡会については、執行部と部局双方の意思・意向を今以上に共有できる運営方法等について、役員政策会議を通じて検討し、実施に向けて準備する。 《189》</p>	<p>III 役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営した。 また、部局の問題点掘り起こし及び執行部と部局との円滑な連携調整のため、「役員・部局長懇談会（仮称）」を平成21年度より設置することとした。</p>	
<p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【118】① 学部長等が全学の方針に基づいて学部次元での企画立案・管理や学部経営等を機動的・戦略的に運営するために学部長室等を設置する。また、大学執行部との共通理解を得るための部局連絡会の設置や教員が教育・研究に専念できる体制を作り、学部運営の円滑化を図る。</p>	<p>【118-1】 学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合にあつては、部局の実情にあった学部戦略を実施する。《190》</p>	<p>III 教育学研究科においては、当該研究科における諸施策等を機動的・戦略的に検討・実施するため、平成20年4月に研究科長室及び研究科長室会議を設置した。 また、医学部・歯学部附属病院においては、病院長が強いリーダーシップを発揮できるよう、平成20年4月に、諸施策の企画等を担当する病院長直属の事務組織として「病院長室」を設置した。</p>	
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【119】① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。</p>	<p>【119-1】 「事務改善の指針」に基づき、事務改善の具体的方策として、全学の事務業務の洗い出し、業務マップ、業務マニュアルの作成を行うために、業務の棚卸しを実施する。《191》</p>	<p>III 事務業務の棚卸しについては、平成21年1月末でほぼ全学において実施した。この業務の棚卸し結果及び各部署との意見交換の内容を踏まえて、事務業務の効率化・合理化につながる業務改善提案を含めた「業務改善報告書」を平成21年3月、学長に提出した。 また、併せて全学的に業務マニュアルの作成を実施している。</p>	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【120】① 先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる「岡山大学重点プロジェクト」に経済的支援を行う等、教育・研究の活性化を図るため、研究経費等の配分に競争原理を、資金の運用に経営的視点を導入する。各部局への配分は、全学的な観点や各学部の特色を勘案しつつ、業績評価を活用して、必要な予算配分を行う。</p>	<p>【120-1】 教育・研究の更なる活性化を図るため、予算編成において、学長裁量経費や特別配分経費については戦略的・経営的視点から更なる見直しを行うとともに、配分に当たっては外部資金の獲得状況や部局等における業績を考慮するなど競争原理に基づく予算配分を行う。また、教育・研究資金を配分した岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、進捗状況及び成果の検証・評価を行い、評価結果を踏まえた予算配分を行う。 《192》</p>	<p>IV 予算編成において、学長裁量経費については前年度より5千万円増の3億円を確保するとともに、新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための事業推進等経費4億4千万円を新たに予算を確保した。 学長裁量経費のうち、教育研究プロジェクト経費については、部局等から提出される計画書の記載項目に科学研究費補助金の申請状況等の欄を設け、学長が部局等の年度計画等の実施状況等を含め評価し第一次計画分を6月に、第二次計画を12月で予算配分した。 特別配分経費のうち、学内COE経費については、特別配分審査会において採択基準を審議決定のうえ、特別配分審査委員によるヒアリングを実施し、5月開催の特別配分審査委員会において、教育支援経費の継続分9件、新規分4件、研究支援経費の継続分7件の採択を審議決定した。 学長裁量経費及び学内COE経費の配分結果を6月開催の経営協議会及び役員会に報告した。 また、学内COE経費のうち研究支援経費の新規分については、今年度か</p>	

		<p>らトップダウンにより事業選定を行うこととし、9月中旬頃までに学長のリーダーシップによる事業選定を行い、9月の特別配分審査会により6件を審議決定し、配分結果を11月開催の経営協議会及び役員会に報告した。</p> <p>さらに、3月には学内COE評価委員会による進捗状況チェック及び評価を実施し、翌年度の事業計画に反映させる取組を行った。</p>
	<p>【120-2】 引き続き、大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施するとともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。《193》</p>	<p>III 平成19年度末の役員会において承認を得た「平成20事業年度資金運用方針」に基づいて、資金運用を行った。</p> <p>具体的には、昨年度に引き続き、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、より有利な金融機関、運用商品による資金運用を行った。</p> <p>(運用実績)</p> <p>平成19年度運用益 73,463千円 平成20年度運用益 75,191千円</p> <p>運用益については、教育研究環境の整備及び学生サービスの向上を図るべく予算配分を行い、全学的な財源として活用した。</p> <p>また、新たに運用が可能になった有価証券(財投機関債、金融債、社債等)に関して検討を行い、これら金融商品を運用対象として盛り込んだ「平成21事業年度資金運用方針」を決定した。なお、検討に当たって、8月に証券会社による資金運用研修会を財務部担当者等を対象として実施した。</p>
	<p>【120-3】 教育研究プログラム戦略支援センター(仮称)を設置し、プロジェクト研究教員希望調査を分類整理して、プロジェクト研究分野、プロジェクト研究教員、プロジェクト研究課題を決定し、選抜した教員で構築された「プロジェクト研究組織」において、学内COEの採択、文部科学省特別教育研究経費の要求、研究・実験スペースの確保、ポストドク等の人的支援等を中心的に推進していく。《194》</p>	<p>III 教員組織を、教育と研究の両方を行う「教育研究教員組織」、専ら教育を行う「教育教員組織」と、専ら大規模プロジェクト研究に携わる「プロジェクト研究教員組織」に再編するため、学長直属の「教育研究プログラム戦略本部」を設置した。</p> <p>また、平成19年度末に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート調査結果を、研究推進産学官連携機構研究推進本部においてとりまとめ、教育研究プログラム戦略本部運営会議(平成20年6月)において報告を行った。</p> <p>同機構研究推進本部においては、このアンケート調査結果から、プロジェクト研究課題の候補を抽出し、その課題の一つである「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」を平成20年度特別配分経費(学内COE)の新規課題として採択し、研究代表者である教員を「プロジェクト研究教員」として認定するなど支援を強化した。</p>
<p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【121】 ① 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、その</p>	<p>【121-1】 総務・企画部を中心として、専門家の登用など大学運営に学外の意見を積極的に反映させるための方策として、外部有識者の登用を推進する。《195》</p>	<p>III 平成20年4月の研究推進産学官連携機構の実質化に伴い、知財の管理徹底により有益な運営を図るため、同機構の知財マネージャー等の活動を統括指揮する者として、同機構に民間企業経験者の教授を配置した。</p> <p>岡山大学東京サテライトオフィスに、産学官連携を促進するために、産学官連携に関するノウハウを有するオフィスマネージャーを雇用した。</p>

<p>ための仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。</p>		<p>本学の広報に関する基本的考え方である「広報ビジョン」策定の助言者として、広告代理店等のマスコミ関係職歴を有する外部専門家を参画させた。</p>
<p>7) 内部監査機能の充実に係る具体的方策 【122】 ① 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切で実効ある内部監査システムを構築する。</p>	<p>【122-1】 法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進めるとともに、第一期中期計画で構築した内部監査システムの機能・効果について検証する。《196》</p>	<p>III</p> <p>1. 平成20年度の内部監査は、前年度までと同様に、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし、平成20年8月上旬から平成21年1月中旬を監査期間として、監査計画に基づき、順次実施した。</p> <p>(1) 監査計画は次の項目で策定し、学長の承認を得た後、平成20年7月中旬に被監査部局等の責任者へ通知した。</p> <p>1) 監査テーマ</p> <p>①法人経営体制の現状 ー学長のリーダーシップを支える環境ー</p> <p>②教職員の定数と人件費管理</p> <p>③学生の支援状況</p> <p>2) 内部牽制等の状況確認</p> <p>3) 公的研究費等監査</p> <p>4) 会計監査（監事所掌分）</p> <p>(2) 監査結果に基づく、「平成20年度監査報告書」を平成21年3月下旬に学長へ提出した。また、これを役員会に報告するとともに、部局長等へ通知及び本学ホームページに掲載して学内へ周知し、大学運営に反映させることにより、業務の改善・効率化に資することとした。</p> <p>(3) 平成19年度の内部監査において改善等を求めた事項について、平成20年7月上旬に該当部署に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を平成21年1月下旬に求めて対応状況を確認した。なお、この対応状況は、平成20年度監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として記載した。</p> <p>2. 内部監査システムの機能・効果について、監事や会計監査人の意見を参考にしつつ、現状の内部監査計画の立て方及び実施手法等を分析するなどして、検証作業を平成21年2月に終え、この検証作業結果に基づき、「内部監査マニュアル」を作成するとともに、作成過程において「内部監査のあり方」を見直した。この内部監査システムの検証結果を次年度以降の内部監査機能の強化に繋げたい。</p>
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【123】 ① 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。</p>	<p>【123-1】 中国・四国地区で開催される理事・事務局長会議、総務部課長会議及び労務管理連絡会等において、各大学の当面の課題について、意見交換や承合事項などにより、情報を共有する。《197》</p>	<p>III</p> <p>9月に愛媛大学で開催された中国・四国地区総務部課長会議及び労務管理連絡会に関係者が出席した。総務部課長会議では、7つの課題について各大学の取組み・対応状況の情報を共有し、労務管理連絡会では、4つの労務管理上の諸問題について、情報・意見交換を行った。</p> <p>11月に高知大学で開催された中国・四国地区国立大学法人理事・事務局長会議では6つの協議事項について意見交換や情報交換が行われ、中国・四国ブロックにおける国立大学法人の連携が推進された。</p>

	<p>【123-2】 国立大学法人等職員採用試験（パンフレット作成，第一次試験）及び各種研修を中国・四国地区の国立大学法人等と共同して実施する。《198》</p>	<p>Ⅲ 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験第一次試験を5月に実施し，採用予定数，大学訪問及び第二次試験日程等の情報を採用試験事務室へ情報発信した。 中国・四国地区共同で掲載記事を作成し，2月から配布されている採用試験広報パンフレットでは，本学からは，大学の紹介，若手職員からの業務紹介，新任職員研修受講者や実務研修受講者からのメッセージを掲載した。 また，中国・四国地区と共同で，「技術職員研修」，「係長研修」，「会計事務研修」，「労働安全衛生協議会」など，専門分野別階層別研修等を実施した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。</p> <p>2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【124】① 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の推進等、教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより、総合大学の本来的な機能が十二分に発揮できる体制を確立する。</p>	<p>【124-1】 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」において、引き続き、学部横断型新教養教育プログラムの提案、大学院教育に関する取り組み強化及び短期達成課題と中期達成課題に分けた上での確実な成案化等について検討し、チーム運営の充実を図るとともに本学の教育改革・学生支援の充実を図る。《199》</p>	III	<p>7月に教育戦略チームを設置し、今年度は会議を6回開催して新しい教育プログラム（①学部・研究科横断型共有開講可能科目設定の提案②大学院教育における英語授業による学位授与システムの導入）等について検討・提案を行った。</p>	
<p>2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【125】① 教員配置方法の転換等を図るなど、教育・研究活動において機動性、競争性、戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>【125-1】 戦略的に全学管理するためのプロジェクト研究分野の決定、研究課題の選定、適任教員の選考を実施し、専ら研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」を形成する。また、教育と個別研究を行う「教育研究組織」とに再編するため、この実現に向けた中心的な推進組織として学長直属の「教育研究プログラム戦略支援センター（仮称）」を設置する。《200》</p>	III	<p>教員組織を、教育と研究の両方を行う「教育研究教員組織」、専ら教育を行う「教育教員組織」と、専ら大規模プロジェクト研究に携わる「プロジェクト研究教員組織」に再編するため、学長直属の「教育研究プログラム戦略本部」を設置した。</p> <p>2月に教育研究プログラム戦略本部運営会議において、本学が大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定手続き等を定めた選定要項について審議、決定した。プロジェクト研究教員については、平成19年度末に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート調査結果等を踏まえ、学内COEとして支援するプロジェクト研究課題「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」の研究代表者でもある教員1名及び「異分野融合先端研究コア」の専任教員9名の計10名を「プロジェクト研究教員」とし</p>	

			<p>て認定した</p> <p>また、「教育研究プログラム戦略本部」の下に、大型プロジェクト研究等を推進する拠点（プロジェクト研究組織）として、本年度は、「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けた。</p>
<p>【126】② 本学の大学院（文化科学研究科，医歯学総合研究科，自然科学研究科）を中心として，卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編を早期に行うことにより，学際性と総合性を強化して，視野の広い高度専門職業人や研究者を育成する。 ・医歯学総合研究科に薬学系を含めた医歯薬学総合研究科及び保健学研究科（後期課程）を早期に設置し，課題探求能力と問題解決能力のある全人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織改組を行い，国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 ・総合的学術目標である「自然と人間の共生」に根差した，循環型社会の構築に資する学問追究の場としての環境総合大学院を構想・整備する。 ・大学院連合学校教育学研究科については，構成大学間で今後とも，組織の拡充・整備を図る。 	平成20年度は年度計画なし		
<p>【127】③ 高度専門職業人の養成に力を注ぎ，社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。</p>	年度計画は作成しない		
<p>【128】④ 社会環境の変化に対応し，必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。</p>	<p>【128-1】</p> <p>大学院自然科学研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）を改組し，地球惑星科学の5年間コースの研究者を養成する</p>	Ⅲ	<p>大学院自然科学研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）を改組し，地球惑星科学の5年間コースの研究者を養成する地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）の設置に関して検討を行い，文部科学省等との事前相談を行った結果，届け出により設置が可とされ，教育研究評議会，経</p>

	地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）を設置する検討を行う。《201》	菅協議会，役員会の議を経て，平成20年10月文部科学大臣に報告した。	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し，教育研究活動の一層の活性化が図れる人事評価制度の改善を図る。</p> <p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。</p> <p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め，教員組織の活性化を図る。</p> <p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。</p> <p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持，向上，組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。</p> <p>6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事，財務，施設」の全学共有化を確立し，教育・研究のレベルアップ，競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ 卜
<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】① 教員の個人評価制度の活用や，職員に対する業務評価制度の活用など，厳正な教職員の評価により，業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。</p>	<p>【129-1】 全教職員の人事評価の実施結果を検証し，必要な改善を行う。 なお，教員人事評価にあつては，教員個人評価との整理統合を図り，教員活動評価の中で，その評価結果を活用して行う給与査定として実施する。《202》</p>	III	<p>人事評価結果を給与に適切に反映させる必要があるため，規程を整備し，評価結果を6月期の勤勉手当に反映させた。 また，教員については，人事評価を個人評価と整理統合し，教員活動評価実施規程及び同実施要項を整備し，対象教員への説明会を開催した上で，教員活動評価を実施し，評価結果を昇給と勤勉手当に反映させた。</p>	
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【130】① サバティカル制度の導入の検討など，国内外を問わず，優秀な人</p>	<p>【130-1】 柔軟で多様な雇用形態の構築を行うため，特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い，大学院教育学研究科に，昨年</p>	IV	<p>柔軟で多様な雇用形態を構築するため，特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い，昨年度に引き続き，大学院教育学研究科に特別契約職員（特任）による教員採用を実施した。 また，ダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員助教（特</p>	

<p>材を獲得するために、教育、研究、管理運営等に適切に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>度引き続き特別契約職員（特任）による教員採用を行い、更に、中国医科大学・新陽の本学事務所所長及びダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員教授（特任）として雇用することを検討する。《203》</p>	<p>任）として雇用した。 さらに、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、テニユア・トラック制を導入した。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【131】① 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>	<p>【131-1】 教員人事における公募の実施状況の調査を行い、併せて、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証する。教員人事異動発令に際しては、公募状況を部局から報告させることとし、公募状況の確認を行うこととすることにより、公募の促進を進める。《204》</p> <hr/> <p>【131-2】 教員の流動性の向上を計るため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、新たな任期付き雇用ポストの増加を目指す。《205》</p>	<p>III 公募を促進し、広く有能な研究者の獲得を目指すため、教員人事における公募の実施状況調査を行い、公募を実施していない部局に対しては公募の促進を依頼した。 また、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証し、取り扱いが無い部局に対しては、部局の取り扱いにおいても「原則公募」を明示するよう依頼した。 具体例としては、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、国際公募を実施した。（国際公募：採用人数11人うち外国人1人）。 【H20年度の公募状況】 採用予定人数86人うち公募39人</p> <hr/> <p>IV 大学院教育学研究科に特別契約職員（特任）による教員採用を引き続き実施し、ダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員助教（特任）として雇用した。 さらに、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、テニユア・トラック制を導入し、11人の任期付き教員を雇用した。（内2名は平成21年4月雇用予定） 以上のとおり、教員の流動性の向上を計った。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【132】① 教育・研究の国際化や高度化、国際貢献を推進するため、公募要領の見直し等による体制の整備を行い、外国人教員を積極的に登用すると同時に、男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。</p>	<p>【132-1】 「外国人教員及び女性教員の雇用に関する基本方針」の策定を検討する。 また、公募に関しては、ポストによって、ネイチャー、サイエンスなどの著名学術誌に公募を掲載するなどの検討を行い、国際公募の促進を進め、外国人教員の雇用促進を図る。《206》</p>	<p>III 外国人教員の雇用を促進するため、企画・総務担当理事のもとに「外国人雇用促進検討WG」を立ち上げ、本学における外国人教員を雇用促進に関する基本方針、展開方法、支援体制等に提言をとりまとめ、理事に答申、役員政策会議で報告した。今後は、同理事のもとに設置された「ダイバーシティ推進本部外国人雇用推進室」において、グローバル30獲得も視野に入れて展開方法及び支援体制など具体的な対応を検討していくことにしている。なお、国際公募については、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」における教員雇用に際して実施した。 女性教員の雇用促進については、平成21年1月に男女共同参画室を設置し、「女性研究者が育つ進化プラン」を策定した。また、女性教員が研究・教育に専念できる環境の整備として、平成21年夏季休業からの津島地区での学童保育の試行実施、鹿田地区保育所の運営体制の充実のための人件費の一部の全学予算化、平成21年9月からの病児・病後児保育施設の設定を決定した。</p>	

	<p>【132-2】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に推進することで、子を持つ職員に対する職場環境の整備に努める。具体的には、津島地区での学童保育の実施に関するアンケート結果を検証する。また、鹿田地区の保育施設の運営体制の充実方策を検討する。《207》</p>	IV	<p>アンケート結果から学童保育への職員のニーズがあることが判り、理事からの諮問を受けて、津島地区の学童保育施設の設置を決定した。 具体的には、学童保育受け入れ団体（委託先）、学童保育施設の設置場所、設置に必要な予算、利用料金など、平成21年度の夏季休業での試行実施に向け、具現化に向けた準備が順調に進んでいる。 鹿田地区保育所については、学童保育施設設置と併行して、鹿田地区との連携を取りながら検討を進め、人件費の一部が全学予算化されるなど、運営体制が充実した。 さらには、新たに病児・病後児保育施設の設置を決定し、平成21年9月設置に向けて準備を進めている。</p>	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【133】① 各分野ごとに業務に精通した専門職種を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用や民間研修や外国語研修などにより、研修制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。</p>	<p>【133-1】 専門的知識習得に長期間を要し、また、業務の特殊性から異動を行うことなく業務に習熟した人材の恒常的配置を必要とする職種については、選考採用を実施する。《208》</p>	IV	<p>医療事務業務について、今までの職員や特別契約職員の配置、派遣や委託の活用による業務担当の経験を踏まえ、専門的・体系的な知識を習得した者を今後は採用・配置する方が組織としても人事管理上でも効率的であり、合理的であると判断した。 その結果を受け、医療事務業務に精通した者を公募し、2名を8月1日付けで医事課事務職員として選考採用した。 今後も雇用枠の範囲内で、この選考採用を推進することとしている。</p>	
	<p>【133-2】 他大学等の機関との人事交流を円滑に推し進めるため、出向者の環境（大学からの情報発信、人事処遇面の改善等）について配慮する。また、職員の能力向上のため、各階層に求められる資質・役割に対応した体系的研修及び時代の変化に即応した専門研修を実施する。現在行われている民間派遣研修、私立大学派遣研修を継続して実施するとともに、新たに大学院修学研修を実施し、本学教育資源を活用した人材育成に取り組む。《209》</p>	IV	<p>岡大ニュースなど岡山大学の情報を出向者に向け平成20年4月から定期的にメールにより発信している。また、出向者の給与水準については、岡山大学在職者との均衡に充分配慮する必要があるため、出向先機関に要請した結果、所要の措置が講じられた。 研修に関しては、年間計画を企画・立案し、階層別体系的研修として、事務系新任職員研修、大学職員マネジメント力養成研修（中堅職員）、新任管理職員研修を実施した。 また、事務職員の専門能力向上のため、私立大学派遣研修（1名）を実施するとともに、新たに（株）電通における事務職員の派遣研修（1名）、大学院修学研修（2名）を実施した。さらに、改正パートタイム労働法に対応した新任非常勤職員研修を実施するなど、全職種に対応した教育訓練を実施している。</p>	
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【134】① 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。</p>	<p>【134-1】 総合的な人事管理システムを構築するため、新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体での情報管理へ移行することの是非について、有用性や効率的運用等の面から現行の方法との比較検討をした上で、システム設計の取り組みについて検討する。《210》</p>	III	<p>新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体に移行させた。人件費の支給実績は、シミュレーションをわずかに下回っていることから、精度の高いシミュレーション結果となっている。今後は、平成20年度に構築した人件費シミュレーションシステムに基づき、平成19年度も含めての人件費各項目データ管理・把握を行い、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のため人事管理システムを整備する予定である。</p>	

<p>7) 人件費の削減に関する具体的方策</p> <p>【135】①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【135-1】</p> <p>平成18年度に策定した平成21年度までの削減計画に基づき、教員及び事務系一般職員それぞれの人件費を削減する。 《211》</p>	<p>IV</p>	<p>総人件費改革を踏まえた人件費削減計画に基づいた平成20年度の削減は、平成19年度に比べて309,000千円の削減（削減計画は、毎年度ベースで212,000千円の削減）と着実に計画を実行した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容、事務処理体制等を根本から見直し、事務処理機能の効率化・合理化を図る。</p> <p>2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。</p> <p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず、教員との連携のもと、大学運営の企画立案等に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ 卜
<p>1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。</p>	<p>【136-1】 事務改善推進グループは、事務業務の効率化・合理化を推進するため、全学事務業務の業務の棚卸しを行い、分析・検討する。 併せて業務マニュアルの作成に着手する。 総務・企画部は、職員一人一人の事務処理能力の強化、専門性の向上を行うための研修会・セミナー等参加等を積極的に継続実施する。 さらに、前年度に引き続き民間派遣研修等を実施し、能力や専門性の向上を図る。《212》</p>	IV	<p>全学の事務業務の棚卸しを10月末を目標とし実施した。 提出された棚卸しデータを基に、各部署と意見交換を行い、事務業務の効率化・合理化について分析、検討を行っている。併せて業務マニュアルの作成に着手した。 また、職員の専門能力向上を図るため、階層別研修を実施した。管理者に対してはリスクマネジメント、人事評価に係る評価能力の向上を目的とした新任管理職員研修を実施した。中堅職員に対しては大学職員マネジメント力養成研修を実施し、新規採用職員に対しては、事務系新任職員研修を実施した。民間派遣研修としては、新たに電通へ職員を派遣し、本学の広報戦略に中核を担う人材育成を行っている。さらに、大学院修学研修に職員を派遣し、組織経営の高度な専門的知識を修得させた。</p>	
<p>【137】② 事務業務処理の電子化、事務業務のアウトソーシングの推進など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化を図る。</p>	<p>【137-1】 業務情報や事務業務の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。</p>	IV	<p>大学内の個別で稼働しているシステムを融合し、教職員・学生は元より、受験生や企業、報道機関等へのサービスの見直しや向上、業務の効率化を図るとともに、経営戦略の企画立案などにも活用できるデータベースを構築すべく、平成20年9月に全学的な組織として「大学情報データベースプロジェクト推進室」を設置し、活動を開始した。</p>	

	<p>また、現在、個別のシステムで管理・運用されている学内の様々な情報を一元的に管理するデータベースの構築に向けた推進組織を設置する。《213》</p>	<p>設計・積算業務及び津島地区の電気主任技術者の外部委託を行うこと によって、業務の効率化を図っている。</p> <p>ペーパーレス化と議事進行の迅速化を目的に平成20年7月以降、役員会、事務連絡協議会や教育学研究科教授会などでの資料配付を取りやめ、PCとプロジェクター使用による議事進行を試行している。</p> <p>理学部HPの英語版の作成及び管理を業者に委託し、業務の迅速化、効率化を図った。</p>
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【138】① 複数大学による共同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。</p>	<p>【137-2】</p> <p>SPD業務（医療材料管理）について、評価システムを活用し、業務内容についての評価・検討を行い、その結果を業務仕様及び次年度以降の契約に反映させるよう、システムの完成を目指す。《214》</p> <p>【138-1】</p> <p>財務部が中心となり、平成19年度に取りまとめた旅費業務の見直し案に基づき、業務の効率化・合理化を推進する。《215》</p>	<p>III</p> <p>3月期、9月期実施のたな卸及びアンケートに基づき、医療材料選定会議においてSPD業務に対する評価を実施した。このなかで、「在庫金額の削減による評価」では、SPD業務の導入から2年が経過し、在庫金額が一定水準に落ち着いており、安定期に移行しているとの評価となった。また、SPDの利点をより活用すべく臨時請求を削減することで、休日等の物品の欠品を防ぐと同時に、物品管理・物品請求など看護師が行っている間接業務の低減を図ることの方向性が示され、これを受け、SPD業者による各診療部署の定数見直し作業が行われた。</p> <p>また、「各部署のアンケートによる評価」では、SPD導入前と比較して物品請求・納品検品が楽になったなど概ね有効に運用されているとの評価であった。一方で改善希望として要望の大きな、たな卸事前調査及びたな卸実査における業務省力化が図れるよう、たな卸に物流システムのデータを連携させるプログラムの開発をシステム業者に依頼して行っている。3月期には、薬剤部など関係部署と連携してたな卸を導入した。</p> <p>III</p> <p>国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究の成果を活かし、また平成19年度に取りまとめた旅行業務の見直し案に基づき、日額旅費の廃止・支度料の廃止・自宅泊時の宿泊料の全額不支給等の旅費業務の効率化・合理化を行った。</p> <p>また大手旅行代理店が提供する旅費システムに関し、複数大学での共同導入の可能性について、複数業者及び隣接する大学と協議を行った。</p>
<p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【139】① 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理化を推進する。</p>	<p>【139-1】</p> <p>「事務改善の指針」（平成19年9月）に基づき、組織機能の効率化と合理化を推進するため検討組織を立ち上げ検討を行う。</p> <p>また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。《216》</p>	<p>III</p> <p>10月に係長クラスを中心とした組織検討チーム（兼任）を設置し、「職員の役割を再定義」、「事務組織の機能充実と強化」、「効率的な業務体制の見直し」等についての月2回のペースで鋭意検討会議を行っている。</p> <p>また、主な全学会議の運営について、見直しを前提に検証した。</p> <p>さらに、次期中期目標期間での戦略的運営体制、支援組織強化及び部局長のリーダーシップ機能強化に向けて役員政策会議を通じて検討している。</p>
<p>【140】② 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する</p>	<p>【140-1】</p> <p>「事務改善の指針」（平成19年9月）</p>	<p>III</p> <p>【年度計画No. 139-1】の中で併せて実施</p>

<p>社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。</p>	<p>に基づき、大学運営の企画立案，教育研究支援等，多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制を確立するため検討組織を立ち上げ検討を行う。 また，次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について，役員政策会議を通じて検討する。《217》</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1 教育研究プログラム戦略本部の設置

本学が中国・四国地域の中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢などの変化及び学問領域の新たな発展に対応し、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的として、平成20年6月に「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置した。

戦略本部は、3研究を大型プロジェクト研究と認定し、その支援と研究に専念する教員を「プロジェクト研究教員」に認定し、当該教員に対する優遇措置を定めた。さらに、教育に専念する教員の認定及び優遇措置の検討も行い、21年度には「教育先端教員」の認定及び優遇措置も定める。

2 ダイバーシティ推進本部の設置

本学の雇用及び継続的な就業における障壁を取り除き、多様な職員が持てる技能を最大限に発揮することができるようにするため、平成21年1月にダイバーシティ推進本部を設置した。

ダイバーシティ推進本部に各室（男女共同参画室、次世代育成支援室、障害者雇用推進室など5室）を設置し、男女共同参画室では女性教員雇用の促進として「女性研究者が育つ進化プラン」を策定して、ウーマン・テニユア・トラック制度及び研究サポート体制の構築に向け、準備を進めた。次世代育成支援室では学童保育施設の平成21年度夏季休業からの試行開始（平成22年度から常設化予定）や病児・病後児保育施設の平成21年9月開設に向けた体制の構築、既設の保育所園長の常勤・専任化による運営体制の充実などを推進した。

障害者雇用推進室では事務作業や環境整備を中心とした軽作業など、大学の業務の一部を障害者が支援するグッドジョブ支援センターの平成21年4月設置に向け、障害者雇用15人分を確保するなど、障害者の雇用不足数が大幅に改善された。

また、障害者雇用促進法の改正（平成22年7月予定）に伴う更なる障害者雇用数の増加に対応するため、新たに農学部附属山陽圏フィールド科学センターの販売所業務をグッドジョブ支援センターで行うための準備に着手することとした。

3 戦略的予算の充実

運営費交付金が減少していく中、平成20年度予算において、学長裁量経費を3億円（対前年度5千万円増）、設備充実費を2億円（対前年度5千万円増）確保するとともに、宿舍改修（職員宿舎を留学生宿舎に変更）など特定の事業を推進するための予算として、事業推進等経費を4億4千万円確保するなど、戦略的予算の充実を図った。

4 経費節減の推進

経費節減対策推進委員会を中心に全学的な経費削減方を策定し、節減目標数値を設定して経費節減に努めた。【143】

〔主な取組例〕

- ・基準寝具・病衣提供及びベッドメーカー請負業務の複数年契約の実施
対前年度 7,428千円節減
- ・給食業務委託契約の複数年契約及び一般競争契約の実施
対前年度 20,481千円節減
- ・物流システムの管理運用に係る委託業務の仕様見直しの実施
対前年度 7,548千円節減

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

役員政策懇談会を全学マネジメントシステムの中で明確化し、役員政策会議へと改組して引き続き39回実施し、重要施策等の検討・方向付け及びその他施策の検討・決定を行い、学長の掌理の下、全学における学長の意思決定が一層迅速化された。【184】

また、部局の問題点掘り起こし及び執行部と部局との円滑な連携調整のため、「役員・部局長懇談会（仮称）」を平成21年度より設置することとした。【189】

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

全学経費の中に学長裁量経費3億円（5千万円の増額）、特別配分経費2億円、設備充実費2億円（5千万円の増額）、教育研究環境整備費2億円、資金運用益事業経費6千万円（3千万円の増額）、図書館学術情報基盤経費2億円を確保するとともに、新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための経費として事業推進等経費4億4千万円を新規確保するなど、経営戦略を見据えた平成20年度予算を決定のうえ「教育研究等に係る全学経費」配分方針・要領等に基づき、学長のリーダーシップにより配分した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

事務業務の効率化・合理化のため、全学の事務業務の棚卸し及び各部署との意見交換を実施し、「業務マップ」「業務マニュアル」を作成している。さらに、これを踏まえた「業務改善報告書」をとりまとめ、ユーザー認証システムの構築による各種サービスのID・パスワード単一化、広報物見直しと一括発送化、会議・委員会等の見直しなど20項目に及ぶ業務改善提案を行った。各提案毎に実施責任部署を定め、平成21年度には具体的業務改善を実施することとしている。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は、学士114%、修士120%、博士105%、専門職学位課程106%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足させているとともに、定員超過率についても適正に管理を実施しており、適切な教育活動を行っている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会での学外委員の意見を踏まえ、以下の事項を実施した。

①出版会活性化に向けた取り組み

②間接経費の学内配分比率変更 など

また、効率的・効果的な大学運営を行うため、教職員一人一人の能力を向上させることを目的として、経営協議会の学外委員による通算7回目の「岡山大学スキルアップセミナー」を開催した。

さらに、外部有識者を含む「プロジェクト研究評価委員会」を設置、平成21年3月に開催し、研究実施体制や研究課題の焦点化等研究の基本的方向性に関する評価とともに、改善点等の助言を受け、研究水準の向上を図った。

○ 監査機能の充実が図られているか。

平成20年度の内部監査は、前年度までと同様に、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし、監査計画に基づき実施した。

また、前年度の内部監査において改善等を求めた事項について、該当部署に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を平成21年1月下旬に求めて対応状況を確認し、この対応状況は、平成20年度監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として収載している。

さらに、内部監査システムの機能・効果について、監事や会計監査人の意見を参考にしつつ、現状の内部監査計画の立て方及び実施手法等を分析するなどして検証し、その結果を踏まえて「内部監査のあり方」を見直すとともに「業務監査マニュアル」を作成し、監査業務の充実を図っている。【122】

不適正経理防止のため、平成21年度より5百万円以上の契約伺の書面審査、内部監査、経理事務の助言・指導及び研修会の実施などを行う組織として、財務部の組織を見直して[監査指導室]を設置すること、また検収センターの増員及び設置箇所を増加させるなど、内部牽制体制の充実を図ることとした。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

女性教員の雇用の促進については、平成21年1月にダイバーシティ推進本部へ男女共同参画室を設置し、女性教員の雇用の促進するため「女性研究者が育つ進化プラン」を策定し、ウーマン・テニューア・トラック制度及び研究サポート体制の構築に向け準備を進めた。【206】

女性教員が教育・研究に専念できる環境の整備については、次世代育成支援対策検討委員会（平成21年2月からはダイバーシティ推進本部次世代育成推進室）では、津島地区においては、学童保育施設の平成21年度夏季休業からの試行開始に向けて業務委託先を確保し保育実施施設の建築などを行った。また、平成22年度からの常設化に向けても準備を進めた。

鹿田地区においては、病児・病後児保育施設の平成21年9月開設に向けた体制の構築及び既設の保育所園長の常勤・専任化による運営体制の充実などを推進した。【207】

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、学長に対して、評価センターから改善に向けた提言を行い、学長はこれを受け、「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し、その取組み状況に関して報告を求めよう措置を行った。

平成20年10月に中間対応状況を取りまとめ、提言を受けての改善のための方策を検討し、教員の活動評価の実施、教育研究プログラム戦略本部の設置、プロジェクト研究教員の選定、部局の自己点検・自己評価体制、教育組織の専任教員の把握方法の創設等改善を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針 科学研究費補助金，受託研究費，奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。</p> <p>2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより，自己収入の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】① 外部資金獲得につながる情報（公募状況や企業ニーズ等）提供，産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など，科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金，共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。</p>	<p>【141-1】 研究推進産学官連携機構は，外部資金獲得に関する方策を企画・立案・実施し，外部資金獲得の推進を図る。《218》</p>	IV	<p>平成21年度科研費の申請に当たっては，7月の役員政策会議の審議を踏まえ「科学研究費補助金の申請に関する基本的考え方」を決定した。この基本的考え方を踏まえ，申請書下書きの添削指導や申請意向調査の実施など科研費申請・獲得のための支援策を学内HPやメールマガジンを通じて全教員に周知し，研究推進産学官連携機構研究推進本部において実施した。その結果，「若手研究」に関する種目に係る新規申請件数が大幅に増加（前年より48件増）するなどの成果があった。</p> <p>平成21年度グローバルCOEプログラムの申請に当たっては，課題の絞り込みやブラッシュアッププロセスなどの学内選定プロセスを役員政策会議において10月に審議・決定した。その後，学長・理事ヒアリングを経て申請内容のブラッシュアップを行い，2月に3プログラムの申請を行った。</p> <p>平成21年度科学技術振興調整費については，12月に男女共同参画WGを設置し，本学の女性研究者支援プログラムについて検討を行い，学長・理事ヒアリングを経て，2月に申請を行った。</p>	
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また，新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。</p>	<p>【142-1】 医事課組織の見直しにより監査係を4月から監査係（2名）と保険医療係（3名）に分離し，診療報酬請求の監査，指導，助言，情報の収集及び分析を行う監査係及び診療報酬監査室を充実させる。また，審査・支払機関の窓口であり，診療報酬請求額を調査決定する業務を行う保険医</p>	III	<p>診療報酬請求額を調査・決定し，審査・支払機関からの入金により病院収入とすることを主業務として行う監査係（4名）を保健医療係（3名）へと変更し，診療報酬請求の監査・指導・助言・情報収集及び分析を行う新生監査係（2名）を置き，新生監査係においては，新規に算定可能な項目について，診療部門との調整を図り，可能な限り算定することにより増収に努め，算定マニュアル作成を実施して収入を確実なものとした。また，現存する医事マスタを見直し，適正な診療報酬請求となるよう改善した。併せて，誤請求や過剰請求等の診療報酬の精査を実施し，毎月</p>	

	<p>療係との連携により診療部門等との調整を行い、病院経営上の指標データを作成する。《219》</p>	<p>の病院収入の安定的確保を実現した。</p> <p>また、社会保険事務局・厚生労働省による特定共同指導での指摘事項について、監査室主導で社会保険事務局・厚労省と調整し、診療部門とも調整を行い、過去に指摘された事項を再度洗い出したのち現状の認識やチェック体制の見直しを行い、適正な診療報酬請求に努めている。</p> <p>診療報酬算定に関して、監査室が診療現場と算定部門との調整を図り、円滑に適正な診療報酬請求を実施するためのマニュアルを作成している。</p> <p>また、経営戦略会議に毎回出席し、検討用の指標データを毎回提示し分析結果を報告することにより、病院運営の効率化・適正化を検討し改善することに積極的に関与した。</p> <p>保険医療係は、5月請求分から毎月のレセプト請求締切日直前に要していた総括処理業務については、電算機処理時間の大幅な短縮と手作業が多かった請求書作成・精査業務を電算機処理中心に切り替えることにより、所用期間を4日間から3日間に短縮した。</p> <p>また、診療報酬額調査決定業務について、手作業部分を電算機処理に切り替えたことにより、所用期間を約3割削減した。</p> <p>以上の効率化により、査定減データを作成・蓄積し、保険審査委員会や経営戦略会議における検討用指標データとして活用し、経営改善につなげた。</p>
	<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<p>1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。</p> <p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ 卜
<p>1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】① 業務の外部委託、事務の合理化及び情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。</p>	<p>【143-1】 引き続き、全学的な検討組織により、人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費削減の取り組みを行う。 《220》</p>	III	<p>平成20年6月開催の経費節減対策推進会議において、全学における節減方策の見直しを行った。 また、経費節減推進者ごとに、管理的経費の節減に向け具体的節減方策を策定するとともに、それらの方策にそれぞれ節減目標数値を設定した。その節減方策の進捗状況については、10月に中間報告を求め、その結果を11月の事務連絡協議会において公表した。平成21年6月に最終報告を求める予定である。 また、「各学部の管理的経費の節減努力に応じて配分する経費節減インセンティブ経費」を盛り込んだ「平成21年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」を決定した。 加えて、平成21年3月開催の経費節減対策推進委員会において、平成21年度経費節減取組計画について検討した。6月に最終決定する予定である。</p> <p>○主な取組例と経費節減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準寝具・病衣提供及びベッドメーカー請負業務の複数年契約への変更による削減 : 対前年度 7,428千円 ・給食業務委託契約の複数年契約及び一般競争契約への変更による削減 : 対前年度 20,481千円 ・物流システムの管理運用に係る委託業務の仕様見直しによる削減 : 対前年度 7,548千円 	
<p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策</p>	<p>【144-1】 教育開発センターにおいて、専門教育</p>	III	<p>評価委員会では、専任教員授業担当標準コマ数について、助教に係る標準コマ数は各部局の策定方針を尊重して基準とする標準コマ数は定め</p>	

<p>【144】① 教員一人一人が教育上の担 う役割を再確認することにより、非常 勤講師の役割を明確にし、教育実施体 制の見直しを行うなどにより、非常勤 講師手当等の抑制に努める。</p>	<p>については、教育開発センターの専任教 員標準コマ数点検・評価委員会の現状分 析を踏まえて各学部・各研究科におい て、教養教育については、教育開発センタ ーの教養教育管理委員会を中心に、学科 目部会、部局との連携において、責任あ る授業実施を展開するなかで、必要な非 常勤講師を確保するとともに、人件費抑 制を図る。《221》</p>	<p>ないこととし、部局の策定した標準コマ数を別表に整理した。また、生 命系の標準コマ数について、「主に医療に従事する者」の標準コマ数を、 教育活動の実態に即して「主に教育に従事する者」の標準コマ数に併合 することとして、申し合わせの改正を行った。</p> <p>専任教員の授業担当状況の点検・検証のためのデータを各部局に提供 するための準備を進めていたが、授業担当について、複数の教員が担当 する授業科目（オムニバス形式の授業を含む）の場合に、入力方法によ って全授業担当教員にデータが反映されないため、複数の教員が担当す る授業科目のデータ入力などの運用について検討する必要があること、 また、教養教育科目については、責任ある授業実施体制の実現のため、 必要とする授業科目数等の検討がなされている関係もあり、各部局及び 教養教育の点検・検証のための有効なデータについて検討することにし た。</p> <p>教養教育管理委員会では、責任ある授業実施体制の実現のため、10月 にWGを設置し、5回の会議を開催し、教養教育の実施体制について部局別 担当コマ数策定方針（案）を提案した。今後教育開発センター運営委員 会に諮る予定である。</p> <p>各部局において、適切な非常勤講師枠の検討を行い、必要最低限の任 用に留め、人件費抑制に努めている。</p>
	<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。</p> <p>2) 施設設備の有効利用に関する基本方針 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。</p>	<p>【145-1】 引き続き、大学が保有する土地、建物について、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。《222》</p>	III	<p>大学の目的に支障のない範囲で柔軟な資産貸し付けを行い効率的な資産運用を行った。 福居宿舎については、平成20年6月2日の役員政策会議において留学生宿舎へ転用の方向が決定され、平成20年12月1日の役員政策会議においては転用に向け建物を平成21年度に改修することを決定した。なお、福居宿舎入居者に対しては、平成20年8月から転用への理解と退去要請の交渉を重ね、1月末で入居者すべての移転を完了させた。</p>	
<p>2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。</p>	<p>【146-1】 プロジェクト研究を支援するため、キャンパスマネジメント委員会の検討の方向性を考慮しつつ、学内共同研究スペースの確保を引き続き推進する。 また、第一期中期目標期間中に行った学内共同研究スペースの確保について評価を行う。《223》</p>	III	<p>（津島）総合研究棟（教育系）改修に伴い、教育学部本館に共同利用スペースを693㎡整備し、これを含めた結果、これまでに全学で25,492㎡の学内共同スペースを確保したことになる。</p>	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1 新たなインセンティブ経費の創設

管理的経費の節減と、それによる教育研究経費の充実を目的として、各部署の経費節減努力に応じた予算配分の実施と、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増を目的として、各部署の競争的資金の獲得努力に応じた予算配分の実施について、経営協議会、役員会等で検討し、平成21年度予算に新規にインセンティブ経費として1億3千万円を盛り込み実施することを決定した。【120】

2 資金運用益による教育環境等の充実

安全性を考慮し効率的な資金運用に努め、資金運用益を最大限確保するとともに、運用益を教育環境の整備や学生課外活動施設等の整備に活用した。

【120】

平成18年度運用益	30,088千円
平成19年度運用益	73,463千円
平成20年度運用益	75,191千円

〔主な活用状況〕

・一般教育棟改修に伴う設備整備等	66,000千円
・鹿田地区サークル棟新営	42,543千円

3 教育研究基盤の充実

現有設備の状況等を勘案して設備整備マスタープランの見直しを行い、優先度の高い教育研究設備6件（総額2億7千万円）について、自助努力により導入実施した。

また、電子ジャーナル等の充実（総額2億4千万円）を図るとともに、本学独自の大学情報データベース環境の構築（平成20年度2千万円、平成21年度5千万円の予算を確保。）を計画的に進めていくことについて、経営協議会、役員会等で検討し、実施を決定するなど、教育研究基盤の充実を図った。【67】

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

平成20年6月開催の経費節減対策推進委員会において、全学における節減方策の見直しを行うとともに、経費節減推進者ごとに、管理的経費の節減に向け具体的節減方策を策定・節減目標数値を設定した。その節減方策の進捗状況については、10月に中間報告を求め、最終報告は平成21年6月に求める予定である。

また、平成21年度予算に管理的経費の節減と、それによる教育研究経費の充実を目的として、各部署の管理的経費の節減努力に応じて配分する「経費節減インセンティブ経費」を盛り込み実施することを決定した。

（主な取組と経費節減実績は、年度計画番号【143-1】に記載）

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費減に向けた取組が行われているか。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）を設定し、中期目標期間中（平成21年度まで）の削減影響額を算出し、これに基づいた財政計画を策定している。平成20年度は、平成19年度に比べて、309,000千円の削減（削減計画は、毎年度ベースで212,000千円の削減）と着実に計画を実行している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、学長に対して、評価センターから改善に向けた提言を行い、学長はこれを受け、「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し、その取り組み状況に関して報告を求めよう措置を行った。

平成20年10月に中間対応状況を取りまとめ、提言を受けての改善のための方策を検討し、教員の活動評価の実施、教育研究プログラム戦略本部の設置、プロジェクト研究教員の選定、部局の自己点検・自己評価体制、教育組織の専任教員の把握方法の創設等改善を実施した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。</p> <p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】 ① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。</p>	<p>【147-1】 より効果的・効率的な評価システムの確立に向け、各学部・研究科等で取り組まれている自己点検・評価の実情を踏まえつつ、部局評価の在り方について検討する。《224》</p>	IV	<p>各部局における自己点検・評価については、これまではそれぞれの自主性にまかせ実施してきた。しかし、その実施状況は部局により温度差があった。</p> <p>そこで、大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。</p> <p>組織目標評価では、毎年度、部局長は、掲げた部局の目標の達成状況を自己評価し、現況分析評価では、中期目標期間4年経過時の現況を自己点検・評価し、その結果を人事考課や法人評価における現況調査表作成に活用することとしている。</p>	
	<p>【147-2】 教員の自己改善と説明責任などを趣旨とする「教員の個人評価」と給与査定を主目的とする「教員人事評価」を整理統合した「教員活動評価」を円滑に実施する。《225》</p>	III	<p>平成16年度に実施した教員の個人評価と平成19年度に実施した教員人事評価を整理統合した、教員活動評価実施規程及び実施要項を平成20年4月に制定し、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域について、部局（評価実施単位）ごとに評価項目、評価基準を定め教員の活動状況について評価し、給与査定に反映させることとし、20年度実施した。</p> <p>実施にあたっては、6月に説明会を計3回開催するとともに、活動評価調査票入力システムを改修し利便性を向上させた。</p> <p>20年度の結果等を踏まえ、制度的な問題点を改善するとともに、評価実施単位においても評価項目、基準などの検証を行い、必要に応じて見直すこととした。</p>	

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【148】① 自己点検・評価，外部評価，第三者評価，学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上，大学運営等の改善等に十分に反映させる。	【148-1】 教員活動評価結果を活用し，教育研究の向上のための措置を講ずる。《226》	III 部局長は，教育研究の向上のため，教員個人に対し，評価結果により必要に応じて面談を行うとともに，教員へ評価結果を通知する際，通知書に所見を付し，さらなる諸活動の質向上を促した。 さらに，評価結果において「問題がある」とされた教員に対しては活動改善計画書を提出させ，今後の改善に向けた措置を講じた。
	【148-2】 中期目標期間評価における自己点検・評価の結果，平成19年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ，改善等に努める。《227》	III 評価結果を踏まえ，学長に対して，評価センターから改善に向けた提言を行った。 学長はこれを受け，平成20年5月29日付けで「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し，その取組み状況に関して報告を求めるように措置を行った。 平成20年10月末に中間対応状況を取りまとめ，提言を受けての改善のための方策を検討し，教員の活動評価の実施，教育研究プログラム戦略本部の設置，プロジェクト研究教員の選定，部局の自己点検・自己評価体制，教育組織の専任教員の把握方法の創設等改善を実施した。
		ウェイト小計

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果，教育内容，財務状況，管理運営体制，社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに，外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。	【149-1】 ホームページのユーザビリティ（使いやすさ）について，外部に評価を委託し，その結果を受けて改善を検討する。《228》	IV	外部業者によりホームページのユーザビリティ調査を実施し，加えて，受験生，新入生等の学生，及び，特に教職員には複数回のアンケートを実施した。その結果，及び本年度設置した広報戦略会議における岡山大学コミュニケーションポリシー等の全学指針を踏まえ，学内ワーキングにおいてホームページの改訂について検討し，3月末までに改訂作業を完了した。新ホームページは，平成21年6月までには本格運用開始する予定である。	
	【149-2】 広報誌「いちよう並木」は，アンケート結果に基づく作成方針を継続していく。広報スタッフの充実を図り，保護者や学生に特化した新たな情報誌の発刊に向けて，配布先，発行内容，発行部数等について検討する。《229》	III	平成20年12月および平成21年2月にアンケートを実施した。その結果，平成21年度についても基本的に現在同様に作成することとなった。広報スタッフの充実としては，新たに2人が重点的に配置された。また，学務部に協力して，保護者に対して情報誌「保護者のみなさまに」を発行した。	
	【149-3】 引き続き報道機関に対して，毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果，教育内容等の種々の情報を積極的に提供する。定期発表と定期発表の間にも効果的に発表できる方法について検討する。《230》	IV	引き続き毎月の定例記者発表を実施した。加えて，臨時記者発表や報道機関への情報提供に関する記載フォームの統一化などのマニュアルを整備し，当該マニュアルに基づき，マスコミに対し，効果的な情報提供に努めた。 報道結果について，簡潔にまとめた上で学内に報道情報として発信し，報道内容のフィードバック及び蓄積に努めている。具体的には，本学や他大学に関連する新聞報道の概要を文書化し，タイトル及び掲載紙名と共に事務職員全員にメールにて配布している。送付した内容はデータベース化している。	

	<p>【149-4】 附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムについて、本学内の研究成果とともに、県内他大学による研究成果を収集・登録し、維持発展を図る。《231》</p> <p>【149-5】 岡山大学出版会は、着実に良書の出版を重ねると共に広報の充実、流通方法の確立について検討し、普及に努める。《232》</p>	<p>また、マスコミの有識者を交えた懇談会を開催し本学の広報のあり方、方法に対する意見を伺った。出された意見については学内で検討し、改善できる点は、早急に改善する方針である。</p> <p>Ⅲ 附属図書館は、新規9タイトルの紀要を追加（計17タイトル）するなど、研究成果1,260件を「岡山大学学術成果リポジトリ」に登録、計15,620件を公開した。これらに対して270,753件のダウンロードを得た。 また、県内の研究機関による情報発信のプラットフォームとして「岡山共同リポジトリ」サーバを構築した。3機関（環太平洋大学、津山工業高等専門学校、中国学園）の紀要論文17件を登録し、テスト公開を行った。</p> <p>Ⅲ 岡山大学出版会は、「岡山大学版」教科書の出版について教育・学生支援機構の教科書編集委員会と協力・実行する仕組みを整備すると共に、教科書2件を含む6件の出版予定案件について編集作業を、他の6件について著者との打合せ等の編集準備作業を行った。編集作業を行った案件のうちの4件については、平成20年度末に出版した。その他の少なくとも2件については平成21年度の早期に出版する予定である。 ホームページを更新し、刊行済み図書の紹介、購入方法の案内など、顧客向け情報の充実を図った。 岡山大学生協と販売委託契約を締結したことにより、従来の買取販売と較べて販売リスクの低下と事務処理の簡素化が実現した。また、より広い販路を開拓するべく、Amazon.co.jp上での販売についての調査および検討を行った。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**1 「教員活動評価」の実施**

平成16年度から本格実施した「教員の個人評価」と平成19年度に実施した「教員人事評価」を整理統合した「教員活動評価」の実施規程等を平成20年4月に制定し、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域について、部局（評価実施単位）ごとに評価項目、評価基準を定め教員の活動状況について、教員の自己点検や意識改革、さらに給与査定にも反映させる評価を実施した。

実施にあたっては、説明会を計3回開催するとともに、活動評価調査票入力システムを改修するなどの利便性を向上させた。

今後、20年度の結果等を踏まえ、制度的な問題点を改善するとともに、評価実施単位においても評価項目、基準などの検証を行い、より一層適正な評価を醸成していく。

2 自己点検・評価システムの確立

大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。

組織目標評価では、部局長は、毎年度掲げた部局の目標の達成状況を自己評価し、さらに学長・役員による部局評価を毎年度実施し、人事考課に活用する。また、現況分析評価では、中期目標期間4年経過時の現況を自己点検・評価し、その結果を法人評価における現況調査表作成に活用することとしている。

3 広報・広聴活動の充実

大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、検討ワーキングを立ち上げ、岡山大学広報ビジョンを策定した。当該ビジョンに基づき、①危機対応や研究など報道対象毎に必要な事項をまとめた全学共通の報道対応マニュアルを策定、②大学全体の司令塔として企画・総務担当副学長を議長とする広報戦略会議を設置し、広報大綱を制定及び予算等の一括管理を実施、③部局長が学部ホームページ、学部案内等の意義等をプレゼンテーションし、課題を抽出して改善、④部局広報の実質化のため広報担当者の配置を実施するなど、広報・広聴活動を充実させた。

平成21年度には、①同窓生、退職教職員を対象にG-mailを導入し、定期的な情報発信を行うなど広報活動の一層の充実、②利用者の便宜向上のためホームページを改訂し、事務手続き及び基礎データ等を一元提供できる学内専用ページを作成し運用する予定である。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。**

年度計画の実施状況については、各部局等において「年度計画検証・報告システム」上に実施状況を入力したうえで、評価センター法人評価プロジェクトチームにおいて中間及び最終検証を実施している。それぞれの検証結果は、その後の年度計画実施や、中期計画の進捗も見据えた次年度の活動の参考となるよう、各理事・部局にフィードバックされるとともに、実績報告書作成等の負担軽減・効率化を図っている。

また、平成16年度から実施している教員の個人評価では、教員個人の活動状況を、毎年、ウェブサイトから「教員個人評価調査票」へ入力し、評価のエビデンスとするとともに、公開可能な項目については「教員情報検索システム」として、社会への説明責任を果たす一環と捉え活動状況を社会に公表している。

本システムでは、担当授業科目の名称、履修者数などの学務システムからの一括取込、海外渡航歴の国際交流システムからの一括取込やヘルプ機能の充実などを実施しており、教員の入力作業負担軽減のための措置を継続して行っている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

ホームページについて、学内ワーキングを立ち上げ、外部業者によるホームページのユーザビリティ調査結果及び学生、教職員によるアンケート結果を踏まえ、ホームページ改訂について検討し、新ホームページを完成させた。報道対応マニュアルを新規作成し、報道対応のルール化及び学外向け広報様式を統一した。

また、組織的・戦略的広報活動実施のため、広報体制を見直し、平成21年度より、広報室を設置し、各部局等に広報スタッフを配置することとした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、学長に対して、評価センターから改善に向けた提言を行い、学長はこれを受け、「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し、その取組み状況に関して報告を求めよう措置を行った。

平成20年10月に中間対応状況を取りまとめ、提言を受けての改善のための方策を検討し、教員の活動評価の実施、教育研究プログラム戦略本部の設置、プロジェクト研究教員の選定、部局の自己点検・自己評価体制、教育組織の専任教員の把握方法の創設等改善を実施した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。</p> <p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】① 岡山大学における教育研究の発展を図るため，総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。</p>	<p>【150-1】 本学の教育研究環境創造プランとして，施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案の企画・立案を行う。 また，第一期中期目標期間中の各基本計画の実施状況について評価を行う。 《233》</p>	III	<p>「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案をキャンパスマネジメント委員会で種々検討し策定した。 なお，各基本計画の実施状況については順調に計画を遂行している。</p>	
	<p>【150-2】 全団地の主として耐震性能の劣る建物について，耐震改修計画に基づき，安全安心，耐震性向上を目的とした整備を継続して実施する。本年度は総合研究棟改修（教育系），総合教育棟改修（共通教育），及び（医病）基幹環境整備などの整備を行う。 また，第一期中期目標期間中に行った施設について評価を行う。《234》</p>	IV	<p>（津島）総合研究棟（教育系）改修工事，（津島）総合教育棟Ⅱ期（共通教育）改修工事は，予定通り工事が完了した。病院再開発整備事業（医病）基幹・環境整備（埋文調査等）についても予定通り進んでいる。 その他，（津島）大学会館，（教育学部）体育館及び（津島）中央図書館の耐震改修も年度内に整備した。 これらを含め施設整備については順調に計画を遂行している。</p>	
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【151】① 施設の利用状況，設備の整備状況等を把握するなどにより，既存</p>	<p>【151-1】 施設の利用状況，設備の整備状況等，現状を把握するため，施設パトロールを継続的に実施し，必要に応じ整備計画書</p>	III	<p>従前からの施設パトロールに加え，関係役員も参画した施設パトロールに拡大して実施し，既存施設の有効活用及び整備計画や維持管理計画の見直しを図るとともに施設の修繕・維持を行った。 また，学内共同利用スペースについては，今年度末現在で整備面積は2</p>	

<p>施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。</p>	<p>を見直し、施設の修繕・維持に努める。 全学の既存施設使用実態調査の分析結果に基づき、学内共同研究スペースを確保するなど、施設の有効活用を図る。 また、第一期中期目標期間中に行った施設の修繕・維持、及び学内共同研究スペースの確保について評価を実施する。《235》</p>		<p>5,492㎡となり、順調にスペースを確保している。</p>	
<p>【152】② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健常な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【152-1】 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について整備計画に基づき引き続き実施する。 また、第一期中期目標期間中に行った整備について評価を実施する。《236》</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>トイレの環境改善では、(文法経済学部)1号館トイレ改修、(倉敷)資源生物科学研究所トイレ改修、(津島)情報基盤センタートイレ改修が計画通り完成した。 津島団地の屋外案内板等は平成20年8月に完成した。 これらの学生支援関連整備については順調に計画を遂行している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。</p> <p>2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【153】① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。</p>	<p>【153-1】 保健管理センターと環境管理センターは，労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと，策定した災害防止計画等の安全衛生管理を引き続き実施する。 また，総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため，労働安全衛生等に係る危機管理体制の検証を行う。《237》</p>	III	<p>11月に，昨年に引き続き総合防災訓練を実施し，学生及び教職員が参加した。また，12月の本部安全衛生委員会で防災訓練の検証の報告を行った。 危機管理室スタッフ会議を開催し，危機管理体制の整備を図った。 また，各事業場の安全衛生管理活動計画等を調査し，次年度の本学安全衛生管理活動計画を策定した。</p>	
	<p>【153-2】 環境管理センターは，省資源対策，廃棄物対策，化学物質等の適正管理等について引き続き活動を行う。《238》</p>	III	<p>化学物質管理促進法（PRTR法）に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。また，前年度の廃棄物処理量を集計し，環境管理センターのHPに公開した。 化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を図るため，毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し，適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定した。同規程及び要項に係る説明会を，1～3月にかけて全教職員を対象に実施した。 また，化学物質等の管理者の明確化を図るため，「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定し，同要項に係る説明会を3月に実施した。</p>	
	<p>【153-3】 保健管理センターと環境管理センター</p>	III	<p>職員初任者研修及び新任非常勤職員研修において災害を未然に防ぐ安全教育とメンタルヘルス教育を実施した。</p>	

	<p>は、労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制のもと、安全衛生教育を引き続き実施する。</p> <p>また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、安全衛生教育の検証を行う。《239》</p>		<p>廃液処理技術指導員の講習会を津島地区と鹿田地区で開催した。また、開催した講習会において講習内容の要望等を聴取して、検証を行った。</p>
<p>【154】② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には、不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。</p>	<p>【154-1】 保健管理センターと環境管理センターは、整備した基本的部分の安全マニュアル、附属学校等の危機管理マニュアル、医療関係の医療事故防止マニュアル等のより効果的な構内事故防止体制を確立するため、これらマニュアルの検証を行う。《240》</p>	III	<p>安全管理ガイドマニュアルは、各事業場の安全衛生委員から、マニュアルの内容・利便性等について意見を聴取し、次年度に実施する改訂資料を収集した。</p> <p>附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校は、防火訓練、防災訓練及び不審者対策訓練を実施して（附属幼稚園は年5回、附属小学校、中学校、特別支援学校は年3回）、附属学校の危機管理マニュアルの検証を行った。</p> <p>医療安全研修会を実施し、医療事故防止マニュアルの検証を行った。</p>
<p>【155】③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。</p>	<p>【155-1】 保健管理センターと環境管理センターは、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため、職場巡視等の検証を行う。《241》</p>	III	<p>安全面では、津島地区の産業医の巡視報告、防犯・防災マップ及び化学物質に関するお知らせとして毒劇物の保管管理の方法を作成してHPに掲載した。</p> <p>夜間パトロール、建物施錠等実態調査及び毒劇物管理状況調査を実施し、各事業場の安全衛生委員会等で検証を行った。</p> <p>救命手当講習会を開催し、職員の救命活動の推進を図った。</p> <p>また、引き続き病院の職場巡視を毎月実施し、医療安全管理体制の充実を図った。</p> <p>職場巡視では、チェックリストを見直して、職場巡視の検証を行った。</p> <p>健康面では、鹿田地区職員を対象に、メンタルヘルス研修会を開催した。</p> <p>津島キャンパスの喫煙状況調査を実施し、各部局に対して分煙対策の徹底を依頼し、建物及び門周辺に禁煙ポスター及び歩行喫煙禁止の貼り紙を掲示した。</p> <p>また、禁煙教室を開催し、職員の健康増進を図った。</p> <p>ホルムアルデヒド対策で、7月に環境測定を実施し、基準値を超えている箇所にも局所排気装置を設置した。</p>
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【156】① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的</p>	<p>【156-1】 保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、開催内容等の検証を行う。《242》</p>	III	<p>環境月間に、「みんなで創る明日の環境社会」をテーマに市民及び本学教職員・学生を対象とした公開講演会を開催した。開催した講演会について、アンケート調査を行い、検証を行った。</p> <p>また、「環境報告書」を公表し、環境問題とその解決策について考える機会を提供した。</p>

<p>に参加させる。</p>	<p>【156-2】 環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。 また、安全管理体制の一層の充実を図るため、環境安全教育の検証を行う。 《243》</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>環境安全関係パンフレットを改訂し、学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を行う際に使用した。 また、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**1 キャンパスマネジメントの推進**

主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の一つとして倉敷団地素案をキャンパスマネジメント委員会にて種々検討し策定した。これで主要団地全てについて計画書の作成が完了した。

なお、各基本計画の実施状況については順調に計画を遂行している。

2 施設の有効活用等に係る取組

従前からの施設パトロールに加え、関係役員も参画した施設パトロールを実施し、既存施設の有効活用及び整備計画や維持管理計画の見直しを図ると共に施設の修繕・維持を行った。

また、学内共同利用スペースについては、今年度末現在で整備面積は25,492㎡となり、順調にスペースを確保している。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。**

本学における教育研究活動の推進のためには、施設を効果的・効率的に活用する必要があり、全ての施設は全学共有の財産であることに鑑みて、全学的見地に立った施設の弾力的な利用を行うため、これまでの施設パトロールに加え、役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施した。その結果を踏まえ「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。平成21年度は、この方針に基づき施設の利用状況調査並びに分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールを策定するなど、施設有効活用の取組を実質化する。

また、安全安心、耐震性向上を目的とした整備として、平成20年度は総合研究棟（教育系）及び総合教育棟（共通教育）の改修工事を実施し、教育研究のための共同利用スペースや学生の学習意欲を高める場としての自学自習スペースや学生の自発的な学習態度を啓発し、英語力のスキルアップとともに、国際交流への関心を高めるため、授業以外に英会話に接する場としてイングリッシュ・カフェを整備した。

さらに、法人化以後に大規模な整備を行った施設利用者へ、施設の利用に関するアンケートを実施した。その結果を今後の施設整備の参考とし、利用者のニーズを踏まえたより効果の高い施設整備の推進に繋げる。

- ・キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の一つ

として倉敷団地を予定通り作成し、3月のキャンパスマネジメント委員会にて承認を得た。これで主要団地全てについて計画書の作成が完了した。今後は、本学の教育研究の進展に伴う見直しを図りつつ、本計画に基づく施設整備を推進する。

- ・施設・設備の有効活用の取組状況

役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施し、その結果を踏まえ「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を策定した。平成21年度は、この方針に基づき施設の利用状況調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールを策定し、施設有効活用の取組を実質化する。

- ・施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

これまでも実施して来た、施設企画部職員による施設パトロールに基づく施設維持管理計画の策定にあたっては、点検結果の評価方法をより客観性が確保された評価となるよう見直しを図り、透明性の高い整備事業の選定を行った。

- ・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

これまでに実施して来た節電等の取組とともに、教育学部本館棟、共通教育棟、附属図書館書庫について改修工事に伴い一般形照明器具を高効率形照明器具に更新、また高効率形空調機器に更新し、温室効果ガスの削減及び省エネルギーの取組を実施した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・化学物質による事故防止及び安全確保並び適正な管理を図るため、毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し、適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定した。同規程及び要項に係る説明会を、1～3月にかけて全教職員を対象に実施した。

また、化学物質等の管理者の明確化を図るため、「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定し、同要項に係る説明会を3月に実施した。【238】

- ・不審者、盗難対策のため、昨年に引き続き全学部を対象とした建物錠等実態調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図った。

また、化学物質による事故防止及び安全確保並び適正な管理を図るため、毒物・劇物管理状況調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告並びに検討して、教職員の安全意識の向上を図った。【241】

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。</p> <p>【学士教育】 i (教養教育) 人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。</p> <p>ii (学部専門教育) 専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。</p> <p>【大学院教育】 国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 ① 学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育を通して、課題探究能力と課題解決能力の習得を徹底させ、総合的・的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。</p>	<p>【1-1】 各学部・研究科は、教育開発センターと連携して、学士教育と大学院教育を通じて、「課題探求能力」、「課題解決能力」及び「高い倫理性と広範な国際性」を習得でき得る「総合的・的確な判断力を涵養する教育体系」が形成されているか、これまで実施した各種アンケート調査の結果等を踏まえて検証する。《1》</p>	<p>教育開発センター（教育評価委員会）では、各学部・研究科の教務（学務）委員会に、教育体系等の確立を検証する質問票を送付するとともに、年度の最終検証・中期計画の達成状況を示すエビデンスの収集を依頼した。全学部・研究科より回答のあった質問票を検討することにより、「課題探求能力」、「課題解決能力」及び「高い倫理性と広範な国際性」を習得でき得る「総合的・的確な判断力を涵養する全学的な教育体系」が形成されつつあることが検証された。特記すべき事例や、エビデンスとなる資料等も収集することができ、これらを検討することにより、実施上の課題等についても把握することができた。</p> <p>また、学部、研究科においては以下のような取り組みがなされた。①教育学研究科では、今年度から修士課程のカリキュラムを刷新し、「教育実践研究」及び「実習」関係の授業において、「課題探求」「課題解決」型の授業に組み込み、「倫理性」「国際化」についても、「道徳教育特論」、「国際理解教育特論」をはじめ、多くの授業科目によって対応している。②法学部では、平成19年度に引き続き、学生の「課題探求能力と課題解決能力の習得」を図るため、「学生による法教育実施プロジェクト」の一貫として、岡山弁護士会主催の夏季ジュニアロースクールに法学部生を</p>

		<p>参加させ、中高生のチューターを務めさせた。さらに、国際性を備えた人材養成の観点から、平成20年度新入生から、英語（法学部）を必修として開講し、そのための標準テキスト（試行版）を作成した。③経済学部では、平成20年度に経営会計コースを組織経営コースと会計プロフェッションコースに改組し、教育体系を整備した。④社会文化科学研究科では、広範な国際性を習得させるため、学内COEによる国際シンポジウム「北東アジアと地域統合」（12月14日）や「アジアにおける規範と価値」（12月21日）を、また、復旦大学中文系・行政事務学院（中国）から研究者を招き、ワーク・ショップを開催した。新たに上海社会科学院部門経済研究所（中国）、ボルドー第3大学（フランス）及び浙江大学経済学院（中国）と交流協定を締結、さらには東北師範大学（中国）と院生の相互派遣に関するO-NECUS実施協定を締結するなど、学生の海外留学の機会確保に積極的に取り組んだ。⑤医歯薬学総合研究科では、学士教育と大学院教育の連携を強化するため、医学部医学科、歯学部歯学科の学部学生が、博士課程の授業科目を履修する科目等履修生制度を導入、平成20年度に募集を開始し、平成21年度から実施する。</p>
<p>【2】② 教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため、入試成績と入学後の成績の追跡調査、学生・同僚による授業評価、就職先企業・団体等に対するアンケート、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）、卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また、到達目標を明示した教育体系を社会に公表するとともに、学生に対しては厳格な成績評価等により学習達成度の把握に努める。</p>	<p>【2-1】 教育開発センターを中心として、卒業生・外部有識者による教育評価を実施するとともに、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）の実施について検討する。さらに、これまでに集積・整理した各種調査結果を基に、教育の成果・効果を厳密に検証し、課題・問題点等を分析して、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。 また、教育開発センターは、各種調査（アンケート）等を継続して実施する。 《2》</p> <p>【2-2】 各学部・研究科は、引き続き、到達目標を明示した教育体系をウェブサイト等により社会に公表するとともに、公表している教育体系及び到達目標が学生及び社会から見て明確なものとなっているか検証し、その結果に応じて必要な改善・整備を行う。《3》</p>	<p>卒業生・外部有識者による教育評価については、教育開発センター（教育評価委員会）で、各学部・研究科に実施状況を紹介し、多少の温度差はあるものの、学部を中心に活発な取り組みがなされていることを確認した。また、今後、桃太郎フォーラム等で卒業生や外部有識者による教育の成果・効果に関する評価を受ける検討を進めている。</p> <p>外部評価期間による第三者機関の評価としては、法務研究科が今年度に専門職大学院としての認証評価を受審し、工学部のJABEE延長の承認もこれに相当する。全学としての認証評価が7年法人評価が6年毎であるため、その途中の評価をどのようにするかという問題については、各部局で必要に応じて行われる各種第三者機関評価の状況を全学として把握すると共に、その情報の共有化を図ることとした。</p> <p>また、既に各学部・研究科で実施されている「入試成績と入学後の成績の追跡調査」、「学生・同僚による授業評価」、「就職先企業・団体等に対するアンケート」等については、検証作業や公開方法等の再検討、さらにはその拡充を通じてこれらの一層の利活用を促進し、「教育の成果・効果」の多角的な検証を進めるという方向性を確認した。</p> <p>各学部・研究科では、すでにウェブサイトに公表している到達目標や教育体系が適切で学生や社会から見て分かりやすいものになっているかを検証し、必要な改善・整備を行った。①文学部では、ウェブサイト上に公表する1年次学生のカリキュラムの改善・整備のための検討を、各専修コースからの委員と副学部長を構成メンバーとする検討WGを立ち上げ、来年度の夏休み前までに結論を得るべく検討を開始した。②教育学部では、公式ウェブサイト上で「授業内容・教育紹介」の見出しのもと、教員養成コア・カリキュラムの目的と内容について解説、各期の教育目標及びコース・課程における標準的な履修モデルを示した。③教育学研究科では、専門職学位課程（教職大学院）についての課程修了要件、授業科目、履修モデル、教員、及び学生生活について具体的に示した。④社会文化科学研究科では、ウェブサイトの更なる国際化を図るため英語、中国語等の外国語版のコンテンツ充実を図った。</p>

	<p>【2-3】 教育開発センターを中心に、各学部・研究科は、本年度から導入したGPA制の機能充実と学習支援のための有効な利用法を図る。さらに、厳格な成績評価の徹底等、GPA制の十分な精度・確度の維持に努める。</p> <p>また、学部・研究科で独自に設定することができる「学部・研究科GPA」を設定した学部・研究科は、その機能の充実と有効な学習支援のための活用を図る。《4》</p>	<p>⑤環境理工学部、医歯薬学総合研究科では、卒業生、修了生にアンケートを実施し、工学部では、毎年開催している外部有識者による工学教育評価外部委員会での意見聴取等により、ウェブサイトの内容の検証を進めている。</p> <p>教育開発センター（FD委員会）では、本年度から導入したGPA制が学習支援や厳格な成績評価に有効に利用されているか、各学部、研究科への調査を実施した。12月にその調査結果を集約すると共に、他大学のGPA制度についての調査を行い、それらに基づいてGPA制度の修学指導への活用方法について検討を行った。更に、GPAの変化から学生の学習への取り組みの変化を読み取ることの必要性をはじめ、GPA制度の活用について教育開発センター運営委員会に報告するとともに、ティーチング・チップスの改訂を行い、GPAを活用したアカデミック・アドバイザーによる修学指導について全学に発信した。また、文学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、農学部、社会文化科学研究科、自然科学研究科、医歯薬総合研究科、環境学研究科においてはGPA制度を導入し、各部局の教務FD委員会等を中心に従来の成績評価との対比や学習支援のための有効な利用法、などについて検討を進めている。工学部、環境理工学部ではJABEEに基づき厳格な成績評価を行っているが、環境理工学部では独自の学部GPA制度を導入した。</p>
<p>【3】 ③ 卒業後の進路等の観点から、教育内容の点検・適切化を不断に行い、大学院入学試験、種々の国家試験・資格試験、公務員試験、民間企業・各種団体機関（教育研究、医療福祉など）の就職試験等における合格率、就職率の向上に努める。</p>	<p>【3-1】 学生支援センターは、キャリア支援等連絡会議をこれまでどおり定期的に開催し、キャリア支援をする上で全学共通する問題点について協議する。</p> <p>また、キャリア支援室では、全学の就職情報を正確に収集するためのシステム導入を継続的に依頼し、導入する。《6》</p> <p>【3-2】 学生支援センターは、各学部へ教育内容の検討を継続して実施する。</p> <p>また、教育内容の検討資料にするために卒業生の就職情報を正確に収集する必要があるため、システム導入を継続して依頼し、導入する。《7》</p>	<p>平成20年度の成績優秀学生の学長表彰について、11月に表彰制度の周知と優秀学生の推薦依頼を行い、平成21年3月に優秀学生を決定、平成21年4月8日の入学式に授与式を行った。</p> <p>また、平成19年度の実績優秀者にアンケートを実施し、本表彰制度については、ほとんどの回答者から勉学の励みになっている旨の回答を得た。今後は副賞等についても検討し改善可能なことから実施する。</p> <p>キャリア支援等連絡会議において、キャリア支援室における取り組みや各学部・研究科等におけるキャリア支援の状況等について意見交換を行うとともに、経済・雇用情勢の悪化に対応した就職支援など全学共通の問題について協議を行った。</p> <p>キャリア支援室では、6月に岡大キャリアナビ（就職情報システム）を導入し動作確認等検証を重ね、10月に本稼働を開始した。また、キャリア支援室主催のガイダンス参加学生にIDを配付し、岡大キャリアナビへの登録及び利用について全学に周知するとともに、学生にとって必要な情報を紙媒体からデータ化するため項目等の整理を行った。</p> <p>各学部と学生支援センターが実施しているキャリア教育科目について聞き取り調査を実施し、キャリア科目一覧表を作成した。キャリア支援等連絡会議及び学生支援センター運営委員会が一覧表を配付し、内容について確認作業を行った。</p> <p>また、6月に導入した岡大キャリアナビ（就職情報システム）を卒業生等も利用できる環境を構築し、在 student と卒業生等が自由にコミュニケーションを図れるコンテンツの整備を行った。</p> <p>学部、研究科においては、卒業・修了時に進路調査を行って就職情報の正確な把握に努めるとともに、卒業生や就職先企業へのアンケート調査等により、教育やキ</p>

	<p>キャリア支援について評価・検討を行った。</p>
<p>【3-3】 学生支援センターは、首都機能体験プレインターンシップの充実を行い、各学部のインターンシップと区別する。 また、「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」（意見具申）に基づく長期のインターンシップの取扱について検討する。《8》</p>	<p>平成21年2月に、首都機能体験プレインターンシップを野村證券、朝日新聞、双日、グラク・スマイル、ベネッセの協力を得て実施した。 東京への移動は、岡山大学からのバスツアーとし、参加学生の交通費の軽減、並びに精神的、肉体的負担の軽減を図った。 一方、長期インターンシップについては、授業日程の調整が必要となることもあって各学部で実施しているが、キャリア支援室では、来年度、教養教育科目の中で産学連携による商品開発プロジェクトを行うことを計画している。</p>
<p>【3-4】 学生支援センターは、岡山大学生活協同組合と協力して講座等に関する内容の検討を行う。 すでに実施している講座に関しては、合格率等の成果報告書の提出を依頼する。 チュートリアル・イングリッシュ等新たな資格関連講座等の開設に着手する。《9》</p>	<p>「キャリア支援事業の実施に関する覚書（案）」を作成し、岡山大学生活協同組合との検討会を1月に実施した。 また、教育・学生支援機構内にWGを立ち上げ、チュートリアル・イングリッシュに関して、新たに設置予定のイングリッシュ・カフェを絡めて、今後の展開について検討を開始した。</p>
<p>【3-5】 学生支援センターは、就職ガイドブックを充実させ、ウェブサイト上に常時掲載する。 また、ガイドブックをコンパクトにしたもの（就職手帳）の無料配付、販売も含め検討する。《10》</p>	<p>最新の就職情報を収集し、就職ガイドブックの内容を更新した。10月にウェブ上で公開するとともに冊子を200部作成し、キャリア支援等連絡会議構成員と各学部等就職担当教員及び各学部等の事務室・就職資料室用に配付した。 また、6月に他大学等の就職活動手帳を収集し、その内容を参考にしながら本学の就職活動手帳制作の方針を決定、9月には完成した。キャリア支援室主催のガイダンスで、参加学生に就職活動手帳を配付し、有効利用するよう指導した。</p>
<p>【3-6】 学生支援センターは、平成19年度に実施した学生アンケートを、集計・分析する。 また、就職率の正確な把握・分析のためのシステム導入を継続的に依頼し、導入する。《11》</p>	<p>平成19年度学生アンケートの集計が完了し、分析の結果、就職ガイダンス・セミナー等に関する期待の高さを確認した。 また、就職率の正確な把握・分析のためのシステムとして岡大キャリアナビ（就職情報システム）を導入、利用にあたって学生個人がデータを入力しやすいようカスタマイズを行った。</p>
<p>【3-7】 学生支援センターは、同窓生によるキャリア支援プロジェクトチームにより、学生・卒業生に必要な資格関連講座を檢</p>	<p>同窓会とキャリア支援プロジェクトチームの支援で、東京・大阪・岡山在住の同窓生と情報交換を実施し、同窓生向けのe-Learningの構築について、実施の可能性とコンテンツの整理に向けて2月に検討を開始した。資格関連講座については、今年度簿記2級試験対策講座を新たに開講するとともに、従来のTOEIC関連講座の回数</p>

	<p>討する。併せて、同窓会に支援協力を依頼する。《12》</p> <p>【3-8】 学生支援センターは、岡山県中小企業団体中央会等との連携により、留学生のキャリア支援を具体化する。《13》</p> <p>【3-9】 学生支援センターは、キャリア教育を体系化し、キャリア・デザイン基礎、応用、実践として展開する。《14》</p>	<p>を増加した。</p> <p>学生支援センターでは、岡山県留学生交流推進協議会（議長岡山大学長）の事業として実施している「岡山における留学生と企業とのマッチング事業」に参加する学生の事前指導及び事後指導を実施するとともに、留学生と企業、双方のニーズについて情報を収集した。</p> <p>各学部と学生支援センターが実施しているキャリア教育科目について聞き取り調査を実施し、学内で開講されるキャリア科目の一覧表を作成した。キャリア支援等連絡会議及び学生支援センター運営委員会で一覧表を配付し、その内容について検証した。</p>
<p>【4】④ 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。</p>	<p>【4-1】 教育・学生支援機構は、学生支援センターからの『「休学・退学学生に対する支援体制についてのシステム案」に関する提言』を受けて、関連するセンター及び各学部等の連携体制の整備案をまとめる。《15》</p>	<p>教育・学生支援機構会議の下に、教育開発センターなどの教員8名、学生支援課・部局教務担当事務職員5名による「休学・退学学生システム構築のためのWG」を組織し、各委員が分担して担任教員制や学生ファイルについて検討した。3回のWGを開催し、担任制の必要性や問題点、また、学生ファイルの様式等について検討を行い、学生ファイルの全学的な統一を図ることなどの整備案を提言した。</p> <p>学生支援センターの『「休学・退学学生に対する支援体制についてのシステム案」に関する提言』を受けて、各学部、研究科においては、休学・退学学生の指導体制が検証され、指導教員、担任教員、アドバイザー教員等の複数名の教員が、休学・退学学生あるいはその予備軍である成績不振者への相談・指導を実施した。</p>
<p>【学士教育】 i（教養教育） 【5】① 全学共通に実施する教養教育では、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会倫理に調和した自我の確立（人格形成） ・生涯にわたる学習習慣の形成 ・課題探究指向性の獲得 ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得 ・実用的な外国語能力の習熟 ・必要十分な情報処理能力の習熟 ・人権及び異文化に対する理解 	<p>【5-1】 教育開発センター、外国語教育センター及び学生支援センターを中心に、全学共通に実施する教養教育における基本目標を達成できる教育体制の整備状況を厳密に検証し、課題・問題点等を分析して、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。</p> <p>教育開発センターでは、目標達成に必要な改善点をまとめ、その実施状況を厳密に検証する。また、教育開発センター及び外国語教育センターでは、各種アンケート結果を検証し、専門教育との関連や全学的視野に基づいた教育体制の整備を行う。《16》</p> <p>【5-2】 外国語教育センターにおいて、TOEIC-</p>	<p>FD委員会において、教養教育における教育体制の整備状況に関する各学科目部会への調査事項を検討し、11月に調査を実施した。12月にはその調査結果を報告した。さらに、全学共通教養教育の実施体制の課題についての考察と、基本目標達成のための配慮事項の記載を含むティーチング・チップスの改訂を教育開発センター運営委員会に報告した。</p> <p>また、7・8月に前期分の、1・2月に後期分の授業評価アンケートを実施した。一方、授業評価アンケートの自由記述のWeb入力を本年度初めて実施し、入力数等の分析を行い、次年度に向けて改善策を検討するとともに、授業評価アンケートのWeb化システム原案を作成し、部局意見を聞いた。しかしながら、反対意見が多数であったので当面中止としたが、授業評価アンケートの信頼性についてFD委員会において検討し、提言としてまとめた。</p> <p>教育システム委員会では、「平成19年度計画の中間検証に基づく学士教育に関わる提言」について、各部局から寄せられた回答に基づき、①生涯にわたる学習習慣の形成、②課題探求指向性の獲得、③専門教育の学習に耐える基礎学力の修得、④外国語能力の向上、⑤十分な情報処理能力の習熟の5項目に関する検証と今後の問題点・課題、必要な改善等を分析し、最終報告として取りまとめた。</p> <p>英語系では、2年次の種別英語について、TOEIC-IPスコアに基づき各学期前に習熟度別クラス分けを実施した。平成20年度入学者については、種別英語の単位認定</p>

<p>IP並びにカレッジTOEICの成績に基づき、種別英語を習熟度クラスで実施する。TOEIC-IPの複数回受験の可能性を検討するとともに、カレッジTOEICの普及に努める。また、上級英語の再編を行う。《17》</p>		<p>希望科目及び認定外履修希望科目の調査を6～7月に実施した。 TOEIC-IPの複数回受験の可能性について検討し、意見の集約を行った。 上級英語の再編について検討し、次の結論を得た。平成21年度の①開講時間枠及び時間帯ごとの開講コマ数を一部変更する。②検定対策クラスは、受講希望者多数のため、開講コマ数を7コマから12コマに増やし、他の分野の開講数を減らす。③履修要件は平成20年度と同じとする。④読解力養成クラスについては、内容の体系化の準備段階として、担当教員に3分野（自然科学，時事問題，人文系）のいずれかに特化した授業の実施を依頼した。</p>
<p>【5-3】 外国語教育センターにおいて、英語および初修外国語副専攻コースの実施体制全般にわたる問題点を検証し、履修希望者の円滑な学習が可能となるような教育環境を整備する。 ネイティブ・スピーカーによる授業の充実を図るとともに、日本人教員による授業との有機的連携を強めることによって、学習者が「読む，書く，話す，聴く」の4技能にわたるバランスのとれた外国語運用能力を習得できるよう努める。 《18》</p>		<p>1) 英語系では、ネイティブ教員による授業の充実をはかるため、担当教員にアンケートを実施し、クラスサイズの問題を含む実施体制に関わる問題点を検討し、次の意見を集約した。コミュニケーション主体の科目について、①クラスサイズは30人が妥当と考える。②可動式の机とゆとりある歩行スペースが確保された教室が望ましい。③工学部のグループ（C1・C2）は他グループ（A・B・D）のような学部の特長がないので、将来、グループ再編の折には他学部との混合グループにすることが望ましい。 実用的英語力の向上に重点をおく副専攻対象上級英語と日本人担当クラスのうち読解力養成に重点をおく上級英語との連携を図るため、日本人担当の「読解」関連授業の内容の体系化に向け、平成21年度は準備段階として、講読テキストの内容を大別し、担当教員に3分野（Science and Technology, Social and Environmental Issues, Art and Culture）のいずれかに特化した授業の実施を依頼した。 2) 初修外国語系では、教授法検討作業部会が主体となり、1年次生の前期中級授業履修について、7月に履修者の有無を把握した後、履修者への聞き取り調査を行った。後期中級授業履修についても同様の調査を行い、それらの結果を10月の時間割編成作業部会で吟味し、平成21年度各語種中級担当者に1年次生への履修指導についての情報を共有出来る体制を整えた。 3) 初修外国語系では、平成21年度各語種授業開講時間帯のみならずドイツ語・フランス語副専攻への周知徹底をはかる目的で、カリキュラム一覧表を12月に作成し、新年度4月までに学生に配布する外国語教育センターパンフレットに付属する資料として準備した。 4) 初修外国語系では、社会文化科学研究科共通科目の「基礎ドイツ語」について、本年度履修者の実情を鑑み、次年度以降は前期開講の「基礎ドイツ語1」を発展させる形で「基礎ドイツ語2」を後期に開講するという方針をとることにし、シラバスに具体的な授業計画を提示した。</p>
<p>【6】② 教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。</p>	<p>【6-1】 各学部は、全学体制で展開している主題科目、及びそれに加えて、個別科目についても、学部一貫教育のもとで、教養教育の目標を達成するための体系的で効率的なカリキュラム編成を行う。《19》</p>	<p>教育開発センター（教養教育管理委員会）では、6月下旬に各学部に対して、主題科目及び個別科目に関して点検調査の実施を依頼し、11月に調査結果の分析を行った。この調査により、体系的なカリキュラム編成に関しては抜本的な問題点はないものの引き続き検討が必要なが分かった。 また、教養教育短期的及び長期的の問題に対処するために、10月に「教養教育検討WG」を設置して、全学協力による新たなルール作りの検討を開始した。 各学部においては、全学出動態勢の下、分担している主題科目や個別科目のカリ</p>

		<p>キュラム編成や内容が効果的なものになっているかを検証した。</p> <p>また、歯学部では、全学解放の専門基礎科目や専門科目が、MPコースではMP教養ゼミが開講された他、工学部では、学部再編に向けて数学、物理などの工学部共通基礎科目の開講を検討した。</p>
<p>ii (学部専門教育)</p> <p>【7】 ① 学部専門教育においては、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。 ・各領域は、常に社会が求める人材の資質を的確に把握し、社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。 ・国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。 	<p>【7-1】</p> <p>各学部は、学部専門教育における基本目標を達成できる教育課程として編成されているかどうか、組織として授業科目等の編成や指導体制が機能しているかどうかを検証して、教育開発センターへ報告する。</p> <p>さらに、教育開発センターは、各学部からの報告を検討して、問題点があれば指摘して、改善を促す。《20》</p>	<p>教育開発センター（教育評価委員会）では、各学部に専門教育課程や授業科目等の編成・指導体制の検証とその検証結果の報告を依頼し、この報告を検討した結果、いずれの学部においても、各学部の教育課程および授業科目等の編成・指導体制が順調に整備され、かつ機能していることが明らかになった。また、各学部においては、コースの再編、カリキュラムやシラバスの改正・変更などが実施されており、それらの評価・検証を行って、更なる改善を図る。</p>
<p>【大学院教育】</p> <p>【8】 ① 大学院教育では、総合大学院の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に重点をおき、基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 ・人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 ・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。 	<p>【8-1】</p> <p>各研究科は、大学院教育における基本目標を達成するために編成した教育課程が、実質的に機能した教育実施体制及び指導体制を伴ったものに整備されているか検証し、充実・改善を図る。《21》</p>	<p>教育開発センター（教育システム委員会）では、「平成19年度計画の中間検証に基づく大学院教育に関する提言」に対する各研究科の具体的取組について調査・照会を行った。各部局からの回答並びに平成19年度実施の共通教育に関するアンケート等のデータ等を参考に、「学部・大学院の一貫教育制度」と「学部・大学院共通の科目開設」について本年度計画に関する内容の点検と検証を行った。「学部・大学院共通科目」に関しては、更に検証を進め、「共通科目開設に向けてのガイドラインの作成」について原案を提示し、具体的な実施に向けて検討を行った。</p> <p>また、各研究科では、それぞれの博士前期課程および博士後期課程のコアカリキュラムを含めたカリキュラムおよび教育実施体制及び指導体制について検証し、問題点の抽出及び改善策の検討を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学者選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学者選抜方法への改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担う人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する</p>	<p>【9-1】 アドミッションセンターは、大学全体</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、大学全体のアドミッションポリシー(入学 者選抜の基本方針)について検討を重ね、最終案を平成21年2月開催のアドミッ</p>

<p>具体的方策</p> <p>【9】① 各学部・学科の入学受入れ方針（求める学生像，学生募集方法，入試の在り方等）を明確にする。併せて，入学受入れ方針に関する情報・広報活動等の充実を図る。</p>	<p>のアドミッションポリシー（入学受入れの基本方針）の策定について検討を開始する。《22》</p> <p>【9-2】 アドミッションセンターは，引き続き，岡山大学が求める資質を持つ入学受入れの獲得及び志願者増を目指すための戦略的な広報を行い，その結果の検証を行う。 また，入学受入れ方法の単純化と統一化を図り，受験生及び進路指導者にわかりやすい入試を目指す。《23》</p> <p>【9-3】 教育開発センターを中心に，引き続き，高校教育と大学教育の連続性を確保するために，高校教育と大学教育の密接な連携を図る。《24》</p>	<p>ションセンター教員会議に諮った結果，ディプロマポリシーに対応したアドミッションポリシーの構築を進めていくことと決定した。</p> <p>アドミッションセンターを中心として，昨年度までの反省点を踏まえ，受験生を主体とした説明会にシフトアップし，20年度は5月開催の進路指導担当者入試説明会を皮切りに，各種説明会を計画どおり実施し，新規開催の高校内ガイダンスを含め，本学の教育内容・入試制度について積極的にアピールを行った。さらに21年度に向けて，大学からの一方的な説明だけではなく，より受験生を主体とした実施計画をアドミッションセンター運営委員会で検討している。 また，アドミッションセンター運営委員会においては，平成24年度大学入試センター試験出題科目の変更に伴う個別学力検査等のセンター試験出題科目の選択範囲について，大学としての方針を示し，入学受入れ方法の単純化と統一化に向け，各学部へ依頼を行った。</p> <p>教育開発センター（社会連携委員会）を中心として，6月に学科目部会（外国語教育センターを含む）と岡山県高等学校教育研究会の教科部会との定例的な連絡会の開催の推進依頼を行い，定例的な連絡会の開催状況について調査を実施した。また，11月に教育連携協議会を開催し，高校教育と大学教育のきめ細かな連携の推進について，意見交換をおこなった。 高校生の本学授業の聴講については，本年度，参加者数も増加し，県内高等学校への周知や協力依頼の成果が出ており，本学の教育内容を高校生に実質的に伝え，高校教育と大学教育の接続が少しづつ着実に推進している。</p>
<p>【10】② 各学部・学科の望む学生像と，受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学受入れ方法として，A0入試等を導入する。 また，入学後の進路変更柔軟に対応するための体制づくりを行う。</p>	<p>【10-1】 アドミッションセンターは，各種説明会等の参加者のデータと志願者・入学受入れのデータの相関分析を行い，その結果を基に，入学受入れ制度の適合性を検討する。《25》</p> <p>【10-2】 スポーツ教育センターは，マッチングプログラムコースに，スポーツ競技能力の高い学生の入学を促し，多様な進路の確保と指導体制をサポートする。《26》</p>	<p>アドミッションセンターを中心に，各種説明会等の参加申込方法に，個人でのWeb申込を取り入れ，参加者データの収集を行った。また，説明会参加者と入学受入れとの相関分析を行い，アドミッションセンター運営委員会（平成20年11月開催）において，各学部へ情報提供を行い入学受入れ制度の適合性を検討した。</p> <p>スポーツ教育センターを中心として，高校やスポーツ大会を訪問し，マッチングプログラムコース（MPコース）の案内パンフレットを持ってコースの内容および魅力，そして入試内容・方法について説明し，スポーツレベルが全国大会で入賞以上の実績を持ち，かつ勉学に優れている優秀な学生が入学した。また，教員がアカデミックアドバイザーとして進路相談やアドバイスをを行うとともに，スポーツ活動支援としてビデオ撮影や分析からの科学的なアドバイスも行った。</p>
<p>2) 教育課程に関する具体的方策</p> <p>【11】① 各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため，独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時</p>	<p>【11-1】 各学部は，学部の特質に応じた独自の積み上げ式カリキュラムの実施状況を点検し，必要に応じた改善を行って，その</p>	<p>教育開発センター（システム委員会）を中心として，学部の特質に応じた独自の積み上げ式カリキュラムの実施状況を点検した。経済学部では，平成20年度より，新カリキュラムによる積み上げ方式の教育を実施し，年度計画に従ってその効果を追跡調査するとともに平成19年度の検討をもとに，学生の希望するコースを考慮し</p>

<p>に教養教育，専門教育を各学部間で相互に開放することにより，多様かつ学際的な教育体制を構築する。</p>	<p>結果を，教育開発センターへ報告する。《27》</p> <p>-----</p> <p>【11-2】 教育開発センターは，教養教育として開講されている専門教育科目の開講状況を点検し，教養教育の基本目標に向けて，必要な改善を進める。《28》</p>	<p>て，経営会計コースを組織経営コースと会計プロフェッションコースに改組し，新コースの教育体制を整えた。また，歯学部では，文部科学省指導で策定された歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育を既に行っており，その教育内容をシラバスに記載し，学生に提示しているなど既にこれら授業科目の体系化・階層化は整備されている。</p> <p>このように各学部において積み上げ式カリキュラムは効果的に実施されている。</p> <p>-----</p> <p>教育開発センター（教養教育管理委員会）を中心に，各学部に対して，教養教育科目として開講されている各学部の専門教育科目の点検を依頼し，調査結果の分析を行った。その結果，各学部とも特に早急に改善が必要な問題点は見当たらず，本年度は，専門基礎科目143科目，専門科目36科目が開講された。</p>
<p>【12】② 高等教育における学士教育（教養教育，学部専門教育）及び大学院教育の役割と位置付けを明確化し，学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。</p>	<p>【12-1】 各学部は，大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて，改革プランを策定して推進する。</p> <p>教育開発センターは，各研究科での改革の進捗状況を点検するとともに，課題・問題点などを分析し，次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。《29》</p>	<p>教育開発センター（教育システム委員会）を中心として，「平成19年度計画の中間検証に基づく学士教育・大学院教育に関する提言」に基づく各部局の対応について調査・照会を行い，「専門教育の学習に耐えうる基礎学力の習得」，「外国語能力の向上」，「学士制度」，「学部・大学院共通科目の開設」等の検証項目について回答結果の点検，検討を行った。これらの項目について問題点の洗い出しを行った結果，「英語授業と外部試験（TOEIC）の単位基準に関しては外国語教育センターと連携して実施の推進に向けて提案の検討を行った。「補習授業」に関しては補習教育実施案検討WGが実施案を策定し，平成21年度から試行的に実施する運びとなった。</p> <p>文学部では，科目等履修生制度を広く周知するとともに，学習上，有効性があると判断される大学院生に対しては，指導教員より個別に学部授業を受講するよう指導しており，一定の効果をあげている。</p> <p>理学部では，「早期卒業」制度が機能しており，平成20年度も早期卒業者を輩出した。学部・大学院一貫教育制度への整備がすすんでおり，大学院課程と学士課程間の授業相互乗り入れ制度も機能している。</p> <p>また医学部医学科では，卒前卒後教育をシームレスな医学教育ととらえ，医学科在学時に大学院授業の早期履修が可能になり，「研究マインド」をもった医師の養成にあたっている。</p> <p>このように，全学部において，学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携が進められている。</p>
<p>【13】③ 民間企業，官庁，NPO等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより，多様かつ実践的な教育体制を構築する。</p>	<p>【13-1】 学生支援センターにおいては，社会人基礎力に関するアンケート結果を公表する。また，キャリア支援プロジェクト・チームへベネッセ，ディスコ，リクルート等企業からの参加協力依頼を行う。《30》</p> <p>-----</p> <p>【13-2】</p>	<p>学生支援センターを中心として，社会人基礎力に関するアンケートを集計し公表した。また，（株）ベネッセ及び（株）ディスコにキャリア教育のコンテンツ開発にかかるプロジェクト・チームへの協力を依頼し，了解を得た。</p> <p>-----</p> <p>教育開発センター（社会連携委員会）を中心として，各学部及び研究科を対象に</p>

	<p>教育開発センターは、大学院教育、学部専門教育、教養教育を通じて、民間企業、官庁、NPO等外部組織の教育資源活用を推進するとともに、これらの外部の教育資源活用を統一的に管理する体制の構築に努める。《31》</p>	<p>民間企業・官庁・NPO等の外部組織との教育連携に関する状況調査を8月に実施し、11月には調査結果を解析した。解析結果に基づき2月には外部組織の教育資源のさらなる有効活用のため、報告書「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携の推進について」を纏め、外部の教育資源活用を統一的に管理する体制を構築した。</p>
<p>3) 教育方法に関する具体的方策</p> <p>【14】 ① 授業形態と教育効果の関係を常に点検し、最適な授業形態の採用に努めるとともに、学ぶ者と教える者の「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を積極的に導入する。</p>	<p>【13-3】</p> <p>スポーツ教育センターは、岡山県、近隣中学校、総合型地域スポーツクラブや陵門体育会と連携し、課外活動指導及びスポーツ実習E、Fを担当する。これらの教育体制を評価し、拡充する。《32》</p>	<p>スポーツ教育センターを中心として、地域スポーツ指導者、陵門体育会、岡山県保健体育課、近隣中学、高校の協力を得て、スポーツ実習E、Fを開講した。スポーツ実習Eに相当する教室開催型の実施者は約120名であるが履修登録者は18名、スポーツ実習F相当の指導練習型の実施者は約100名であるが登録者は18名であった。アンケート調査の結果では、大きな問題や事故は確認されなかったが、指導者や学校との連携の難しさが判明した。</p>
	<p>【14-1】</p> <p>教育開発センターを中心に、教養教育及び各学部の専門教育について、授業評価アンケート集計に基づいて、1クラス当たりの人数や授業形態（講義、演習、実験・実習・実技等）ごとの1クラス当たりの最適受講者数についての指標を策定する。《33》</p>	<p>教育開発センター（FD委員会）を中心として、第9回FD委員会、第10回FD委員会において、授業形態ごとの1クラス当たりの最適受講者数について具体的な数値を示して提案を行い、授業形態と教育効果について検討を行った。</p> <p>また、教育効果を高めるための授業の規模に関する考察を含むティーチング・チップスの改訂を行い、全学に発信した。</p>
	<p>【14-2】</p> <p>教育開発センター教育評価委員会と同FD委員会は連携して、授業規模・授業形態・履修状況と教育成果・効果の関連を分析し、教育改善を促すとともに、教育成果の検証方法を試行する。《34》</p>	<p>教育開発センター（教育評価委員会、FD委員会）を中心として、授業形態ごとの1クラス当たりの最適受講者数について具体的な数値を示して提案を行い、授業形態と教育効果について検討を行った。</p> <p>また、教育効果を高めるための授業の規模に関する考察を含むティーチング・チップスの改訂を行い、全学に発信した。また、学生発案授業「This is Okayama」を中規模で一般的な講義形式のものと小規模で学生の主体的活動に重きを置くものの2タイプで同一コマに開講し、授業評価アンケートとは別に受講生のアンケートをとるなどして、授業形態による教育効果の検証の試行を行った。</p>
	<p>【14-3】</p> <p>教育開発センターは、少人数対話型授業の実施状況調査結果を分析し、引き続きその導入の必要性の有無について検討する。《35》</p>	<p>教育開発センター（FD委員会）を中心として、9月の桃太郎フォーラムの講演や分科会において、教授法改善について検討を行った。それをふまえて、FD委員会において授業改善についての提案を行った。</p> <p>また、研修の充実や支援体制の改善に関する具体的な提案を含む、対話と議論を重視した授業の拡充のためのFD委員会としての今後の行動方針について、教育開発センター運営委員会に提案を行った。</p>
<p>【14-4】</p> <p>教育開発センターにおいて、引き続き、教養教育科目について、授業担当教員及</p>	<p>教育開発センター（教養教育管理委員会）を中心として、開講コマ数の調査・点検を行い、主題科目の追加開講や開講時間帯変更を依頼した結果、4主題をバランスよく開講できるよう改善した。</p>	

	び担当コマ数の確認並びに開講コマ数の調整を行う。《36》	
【15】② TA・RAの役割、任務、配置等基本方針の見直しにより、制度の充実を図る。	【15-1】 教育開発センターにおいて、TA・RA制度の趣旨に基づき、部局等の実態を踏まえた経費配分と執行、任用に向けて制度の充実を図る。《37》	教育開発センターを中心として、TA、RAの配分方法について、現制度における問題点の抽出を行い、各部局等からの意見等をふまえて、平成21年度のTA経費配分方法の見直しを行い、年度当初から執行できるよう配分時期を早めた。
【16】③ 授業にIT技術等(プレゼンテーション等)を導入し、その効果的な活用を図る。	【16-1】 教育開発センターIT活用教育委員会は、学内3か所へのe-Learningスタジオの設置、教員が教材を自己制作して必要な時に蓄積・取り出しができるLMS環境を持つe-Learningサーバーの設置や学生が英語を自主学習できるオンラインWBT教材の整備などの作業を行い、平成21年度からの本格的な運用に向けた試行的運用実験を予定する。《38》	教育開発センター(IT活用教育委員会)を中心として、e-Learning スタジオを用いた授業の利用促進として英語授業を6月に試験的に行った。LMS教材作成ソフトによる教材作成の促進として教育学部の実習で教材作成を行った。英語自主学習教材による授業や学生の自主学習の促進に向けた啓蒙活動として、4月、5月に説明会を行った。また、5月に経済学部および10月に理学部で利用説明会を行った。マニュアルをホームページに掲載した。
【17】④ 学内、他大学間、大学以外の外部組織(民間企業、官庁等)との連携を一元的に行うことなどにより、効率のかつ多様できめ細かい教育の提供を行う。	【17-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、「大学コンソーシアム岡山」へ単位互換科目及び公開講座を提供する。《39》	教育開発センター(社会連携委員会)を中心として、「大学コンソーシアム岡山」に対して平成20年度用単位互換提供科目として、64科目を厳選して提供するとともに、学生に対しては掲示板等により周知徹底を図った。また、「大学コンソーシアム岡山」と山陽新聞社が共同で実施している社会人向けの講座「吉備創生カレッジ」に対しても、本学から5講座を提供した。このように学内・大学間及び外部組織(民間企業等)との連携を一元的に行うことにより、効率のかつ多様できめ細かい教育の提供が可能となった。
	【17-2】 教育開発センターを中心に、引き続き、民間企業・官庁等の外部組織との連携の一層の推進を図る。《40》	教育開発センター(社会連携委員会)を中心として、民間企業・官庁・NPO等の外部組織の教育資源の活用状況について、各学部及び研究科を対象とした調査を8月に実施し、11月には調査結果を解析した。さらに2月には、民間企業・官庁等の外部組織との連携の一層の推進を目的に、外部組織との教育連携の現状に関する情報をデータベースとして、教育開発センターのホームページに掲載し、本学教員が情報を共有し活用することを可能とした。
【18】⑤ 優れた課題探究能力を育成するうえで、最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い、教育実践の改善を図る。さらに、望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。	【18-1】 教育開発センター及び各学部・研究科は、学生に望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、単位制度の実質化に向けた授業内容と授業方法の改善を推進するとともに、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。《41》	教育開発センター(FD委員会)を中心として、成績評価の厳密性の観点から現在のシラバスを検討するように各学部へ依頼し、その調査結果に基づく具体的な提案を行った。さらに、「授業時間外学習」に関しては、9月に開催した「桃太郎フォーラム XI」の分科会のテーマに取り上げ、報告書としてまとめるとともに、授業時間外学習を促進するための手立てとして、予習復習の効果的な指導方法についてティーチング・チップスの改訂を行い、全学に対して学習習慣を獲得させるための指導体制改善の具体的な方策を発信した。また、大学院最終年次学生を対象に、授

	<p>業時間外の学習に係る調査に加えて大学院課程での成果や満足度を問うアンケート調査を1月に実施し、今後、調査結果の分析を行う予定である。</p> <p>理学部では、時間外学習をサポートするために、「理学部学生推薦図書リスト」（冊子体、第二版）を学生に配布した。理学部で導入したコース管理システム（Moodle）の授業での利用も拡大した。全学で導入された英語e-Learningシステムの利用講習会を一年生向けに理学部独自で開催するとともに、授業を通じて利用を行った。</p> <p>環境理工学部では、学生に望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、従来より、レポート、中間テスト、講義中のミニテスト、来室やメールでの質疑応答等により学習習慣獲得を促進するとともに、TAによる指導や放課後の教室開放を行ってきた。このように、各学部では、それぞれ創意工夫により学習習慣と学習法を獲得させる取り組みを行っている。</p>
<p>【18-2】 各学部は、引き続き、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導を行う。《42》</p>	<p>教育開発センター（FD委員会）を中心として、学生に対する修学指導・支援の充実を図る目的で、全学生を対象として年度末（新入生については前期末）に保護者宛に学生の成績通知を行うことを検討し、平成20年度末から実施した。また、各学部では、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して、独自にきめ細かく指導に取り組んでいる。</p> <p>医学部医学科では、1～4年生を基礎医学系教員、5～6年生を臨床医学系教員が担当し、面接などを通して学習状況や生活状況を把握し、問題がある場合は学部長宛に報告するシステムを引き続き実施している。また、教務委員会を中心として、1年生と2年生について前期終了時の単位修得状況に基づき、履修指導が必要と判断した学生に対して個別の指導を行っている。卒業前年の5年生に対しては、前学年までの成績を分析し、成績が思わしくない学生に激励・警告を行っている。成績不振学生の内、メンタルな問題を抱える学生については、学生生活委員、担任教員、教務委員がチームとして保健管理センターと共同して問題解決に当たっている。</p> <p>環境理工学部では、従来、修得単位不足の学生のリストを学年末ごとに通知していたが、今期より各期末ごとに全学生の修得単位数を学科に通知し、各学科の担当教員が必要に応じて学生と連絡をとり、相談にのることとした。また、マッチングプログラムコースでは、9月に教員・学生懇談会を開催し、教員、学生間の意見交換を行い相互理解を深めた。これにより、教員は学生のニーズ及び大学生生活の現状を理解し、助言・指導を行う際の参考として、大いに活用している。</p>
<p>【18-3】 教育開発センターIT活用教育委員会は、語学や情報処理などを始めとして、学生が日常的に自学自習し得る学習環境を継続的に整備する。ALCのe-Learning語学教材を全学的に使用可能とし、全学生がe-Learningを活用して語学訓練を行える体制をつくり、今後e-Learningコンテンツを各教員が制作できるようにす</p>	<p>教育開発センター（IT活用教育委員会）を中心として、語学や情報処理などを始めとして、学生が日常的に自学自習し得る学習環境の整備に取り組んでいる。ALCのNETACADEMY2については、現在、学習者として14,000人の学生等を登録し、また、クラス管理者として18名の教員を登録して、66クラス（2,550人）により英語教育を行った。また、この学習状態を見ながら学習指導を行った。また、9月の桃太郎フォーラムの講演や分科会において、e-Learningによる授業時間内外学習について検討を行った。</p>

	る。《43》	
4) 成績評価に関する具体的方策 【19】① 全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスなどに公表し、学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	【19-1】 教育開発センターは、引き続き、各学部・学科目部会に対し、全ての開講科目について到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法のシラバスへの明確な記載、その厳格な適用の徹底を図る。 成績評価の厳密性に重点をおいた統一的な成績評価のための基準の策定を検討する。《44》	教育開発センター（FD委員会）を中心として、成績評価の厳密性の観点から現在のシラバスを検討するように各学部へ依頼し、12月に集約を行った。第9、10回FD委員会において調査結果に基づく具体的な提案を行った。また、平成20年度前期の成績データを分析し、GPA制度を活用した厳格な成績評価を保障する方法について検討を行った。更に、九州大学など他大学のGPA制度活用状況について調査を行った。 これらをふまえて、厳密性の確保に重点をおいた成績評価の方針の補足を含むティーチング・チップスの改訂を行い、成績評価の基準のあり方について全学に発信した。また、成績評価の統一的な基準策定に関するFD委員会の今後の行動方針を教育開発センター運営委員会に報告した。
【20】② 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。	【20-1】 教育開発センターは、引き続き、教育の成果等を公表する。《45》	教育開発センター（教育評価委員会）を中心として、7月上旬に、最新（平成19年度状況）の学務に関する調査統計資料等から、国家試験合格状況、奨学支援・就職支援状況、学生支援の状況に係るデータを、また、3月中旬には全学部・研究科の教育目標・目的、カリキュラム等を含む学生便覧（平成21年度版）、教養教育広報誌（OU-Voice）及びシラバス等をホームページに掲載した。
【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【21】① 教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表、大学院入学者選抜方法の改革などにより、入学者選抜の適切化を図る。	【21-1】 アドミッションセンターは、大学全体としての教育目的・教育目標に基づく入学者受入方針を引き続き公表するとともに、適正な入学者選抜方法についての見解を取りまとめる。《46》 <hr/> 【21-2】 アドミッションセンターは、各研究科における入学者受入方針、入学者選抜方法を引き続き集約して検討し、大学全体として整合性のある制度に向けて改革を進める。《47》	アドミッションセンターを中心として、大学院全体の入学者受入方針について、検討を重ね、最終案をアドミッションセンター教員会議（平成21年2月開催）において諮った。また、アドミッションセンター教員会議において、適性な入学者選抜実施のため、入学者受入方針に沿った選抜方法及び入試ミス防止マニュアルを各研究科へ示し、入学者受入方針に沿った選抜の実施と入試ミス防止の強化を図ることと決定した。 <hr/> アドミッションセンターを中心として、選抜方法等の統一化のため、大学院としての選抜方法・選抜体制の統一方針及び募集要項の標準的なフォーマットを各研究科に示すことと決定した。
2) 教育課程に関する具体的方策 【22】① 各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムの確立を図るとともに、各専攻分野の急速な進展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる、柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて、学際性、応用力、実践力を養うための授業科目の整備を行う。	【22-1】 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、コアカリキュラムの改革プランを策定して推進する。 教育開発センターは、各研究科の改革の進捗状況を点検するとともに、課題・問題点などを分析し、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。《48》	教育開発センター（教育システム委員会）を中心として、各研究科を対象に、コア・カリキュラムの実施状況と改革の進捗状況に関する調査を行い、その調査結果を点検・検証し、コア・カリキュラムに関する課題・問題点などをとりまとめた。各研究科の取り組み状況から、ほとんどの研究科がコア・カリキュラムの改正、大学院教育の質的向上に積極的に取り組んでおり、優秀な人材の養成に向けた教育体系の確立を進めている。 医歯薬学総合研究科・薬学系の中では、さらに専門分野の近い6分野に分け、各グループ毎に新カリキュラムにおける具体的な素案作成を行い、その素案に基づき、コアカリキュラムをはじめとする新カリキュラム案を策定した。

	<p>環境学研究科では、新たに履修コースとして「アジア環境再生コース」を設置する等、カリキュラムの点検を行うとともに、フエ大学院特別コースの学生に対応するため、「ベトナム特別コース」を整備した。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、学際性、応用力、実践力を養うための開講科目の整備を行う。</p> <p>教育開発センターは、各研究科の改革の進捗状況を点検するとともに、課題・問題点などを分析し、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。《49》</p>	<p>教育開発センター（教育システム委員会）を中心として、大学院教育に関わる提言について、各研究科から寄せられた検討結果に基づき、コア・カリキュラムに関する課題・問題点などを最終報告として取りまとめた。</p> <p>社会文化科学研究科では、学生の実践的能力を養うために、組織経営専攻では岡山経済同友会の協力によって企業経営者等による「経営者特別講義」、そして地域公共政策コースでは学外の実務家講師による「政策立案者特別講義」を実施している。</p> <p>環境学研究科では、教育研究拠点形成事業の蓄積を生かして、国連が進める持続可能な開発のための教育(ESD)の体系化を行うとともに、ESD実践論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとして平成21年度のカリキュラムに取り入れることとした。</p>
<p>3) 教育方法に関する具体的方策</p> <p>【23】 ① 先進的教育内容の教授を常に維持するため、ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。</p>	<p>【23-1】 各研究科は、引き続き、ピアレビュー等のFD活動などにより教育内容の精選と先進化を図る。《50》</p>	<p>社会文化科学研究科では、昨年度に引き続き、本年度もピアレビューを実施した。これをもとに「授業内容に関する教員意見交換会」を開催して、授業の改善方法について議論した。また、法務研究科では、教員間授業参観及び弁護士会との連携による外部授業参観を実施しており、継続してFD協議会で検討・改善している。このように、各研究科においては、ピアレビュー等のFD活動などにより教育内容の精選と先進化に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>【24】 ② 国内外の教育研究機関との交流促進、英語による授業の拡充などにより、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。</p>	<p>【24-1】 各研究科は、引き続き、教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。《51》</p> <p>-----</p> <p>【24-2】 各研究科は、引き続き、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。《52》</p>	<p>各研究科では、教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業に取り組んでいる。社会文化科学研究科では、英語母国語教員による実践的授業(writing, conversation, discussion, presentationなどの4科目)を継続開講している。</p> <p>研究版学内COE支援経費によってアジア及びヨーロッパ諸国の研究者を迎えて開催した2つの国際シンポジウムに学生を参加させ、学生の国際感覚の醸成を図った。</p> <p>10月受入のボルドー第3大学からの留学生には、院生チューター等を付け、チューター制度の積極的利用による日常的次元での学生の国際感覚醸成も図っている。</p> <p>医歯薬学総合研究科では、平成19年度に策定した新設の授業科目「実践英語教育」を平成20年度より実施した。</p> <p>0-NECUS交換留学プログラムがいよいよ本年より実施に移され、活発な活動を開始した。教育学部では、5月にはサマーセミナー、入試を行い、ダブルディグリー1名、短期留学1名を合格させた。10月には正式に入学となりこのプログラムが始まった。また、日本から中国に短期留学の希望者があり双方向の理念が実施される。</p> <p>社会文化科学研究科では、11月に実施した0-NECUSオータムセミナーに応募した学生から、1名のダブルディグリーの学生及び5名の短期留学の学生の受け入れを決定した。また、浙江大学経済学院とは学術交流協定を締結し、東北師範大学とは0-NECUSの実施協定を締結した。さらに、復旦大学公共事務学院・中文系、延世大及びウラジオストック大学との間の学術交流協定を締結する準備をしている。</p>

		<p>環境学研究科では、フエ大学院特別コース、岡山大学ユネスコチェアなどの事業実施を通じて、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進している。また、ACCU大学院生交流プログラムとして中国・同済大学の教員・学生計15名を招聘したほか、大学院GPの事業として教員・学生計7名が中国・同済大学を訪問したほか、JICA 地域別研修：アジア「ノンフォーマル教育拡充」コースの一部を実施した。</p> <p>このように、各研究科では、積極的に国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流の促進が図られている。</p>
	<p>【24-3】 各研究科は、引き続き、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実する。《53》</p>	<p>教育学研究科では、0-NECUS交換留学プログラムは東北師範大学から短期留学1名、ダブルディグリー1名の入学があり、本学からは4月より東北師範大学に短期留学1名予定と順調に進めることが出来た。留学した学生は当該講座において優秀と評価されている。今年度は吉林大学とも協定が結ばれ、教育学研究科、及び社文研にも入学の道が開けられ、より一層充実したプログラムとなった。自然科学研究科では、英語による授業、国際セミナー等を実施している。また、「Technical Presentation in English」等の授業科目を開講し英語能力の向上を図るなど着実に準備教育に取り組んでいる。</p>
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 【25】① 授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため、成績評価方法と基準を公表し、その厳格な適用を図る。</p>	<p>【25-1】 各研究科は、全ての開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明示し、厳格に適用する。《54》</p>	<p>全ての研究科において、開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明示し、厳格な適用がはかられている。社会文化科学研究科では、昨年度に引き続き、本年度も年度末にかけてシラバスに記載された成績評価基準・方法等の適正度を調査した。調査結果に基づいて平成21年度向けのシラバスの記載とその内容の明確化や充実化を推進し、改善が認められた。また、法務研究科では、継続的に実施しており、認証評価でもAという最大級の評価を受けた。</p>
<p>【26】② 自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【26-1】 各研究科は、引き続き、学位論文の評価基準の適正性とその基準に従ってなされた客観的で厳格な学位審査の実施状況を絶えず検証する。《55》</p> <p>【26-2】 各研究科は、引き続き、自立した研究者・技術者を育成するため、絶えず学生と意思の疎通を図りながら、研究活動の把握と指導を行う。《56》</p>	<p>各研究科は、学位論文の評価基準の適正性とその基準に従ってなされた客観的で厳格な学位審査の実施状況を絶えず検証している。</p> <p>社会文化科学研究科では、学位論文の審査・評価の公正性と適正性を確保すべく、定められた規定に従って集団指導制と公開審査制を維持している。多くの博士学位論文審査では外部から審査委員を招聘し、審査の客観性の保持に努めている。同様に、学位論文作成過程においても集団指導体制と公開制を確保している。</p> <p>自然科学研究科、環境学研究科では、学位論文の認定基準は学生便覧で周知されており、学位審査は問題なく実施されている。</p> <p>教育学研究科では、研究指導計画書に沿って適切な研究指導が行われるように、本研究科所属教員全員に「大学院における適切な研究指導について」という表題でメールによる依頼を行った。</p> <p>社会文化科学研究科では、研究指導計画書を有効に活用し、学生との意思の疎通を図りながら研究活動に関する指導を行っている。今年度に確定した博士学位授与のための教育指導プログラムを来年度の博士後期課程入学者から適用する。</p> <p>自然科学研究科および環境学研究科では、従来よりアカデミック・カウンセリング、研究指導計画書等を通じ、研究活動の把握と指導を実施している。</p>

このように、各研究科において、絶えず学生と意思の疎通を図りながら、研究活動の把握と指導が行われている。

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>3) 教育の質の改善に関する基本方針 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。</p> <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。</p> <p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p> <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針 学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 教員組織編成に関する具体的方策 【27】① 岡山大学が達成しようとする基本的な教育目標に則して、また新たな学問の展開や社会状況に則して、人事計画の見直しや人事の柔軟な運用が機動的にできるシステムを整備する。</p>	<p>【27-1】 教員組織を、教育と個別研究を行う「教育研究組織」と、専ら大規模プロジェクト研究に携わる「プロジェクト研究組織」に再編するため、この実現に向けた中心的な推進組織として学長直属の「教育研究プログラム戦略支援センター（仮称）」を設置するとともに、引き続き、各部署の教育目的、教育課程等に基づき、教育の実質化に向けた具体的な方策を検討する。《57》</p>	<p>学長室は教員組織を、教育と研究の両方を行う「教員研究教員組織」、専ら大規模プロジェクト研究に携わる「プロジェクト研究教員組織」等に再編するため、学長直属の「教育研究プログラム戦略本部」を設置し、検討を開始した。</p> <p>その中で、プロジェクト研究組織は、研究を主務とするプロジェクト研究教員により構成することとし、本年度については、平成20年度科学技術振興調整費に採択された「自立若手教員による異分野融合領域の創出」により、テニユア・トラックとして採用する教員及び当該教員が所属する異分野融合先端研究コア長を選定し、平成21年度も引き続き選任を行うこととした。</p> <p>教育研究組織等については、さらに教育を主務とする教育教員の選定を検討する。</p> <p>また、文学部長室会議は、学生の授業外学習の実質化に向けて、来年度のシラバスの作成に際して、学生向けのコメントや参考文献情報などの記載を充実させるように各教員に要請を行った。</p>
<p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策</p>	<p>【28-1】</p>	<p>教育開発センターは、無線LAN環境について総合情報基盤センターと協力しながら</p>

【28】① 学生の自主学習を推進するため、図書館（分館含む。）の機能を充実させるとともに、各学部で自習のためのスペースを確保し、コンピュータ等の設備に限らずソフト面も含めた環境整備を進める。

教育開発センター及びIT活用教育委員会等は、一般教育棟の耐震化工事に併せて、利用者である学生を重視した学生の自主学習のためのフリースペースを整備するとともに、各部局と連携して、ITなどを用いた教員の授業の高度化のための支援、学生の自主学習推進のための環境整備を継続的に実施する。《58》

【28-2】

各学部は、引き続き、学生の自主学習推進のための環境整備を実施する。《59》

ら、6カ所から13カ所に拡大した。また一般教育棟の改修に併せて有線LAN環境および無線LAN環境の拡大を図った。今後、各教員にそれを有効活用する授業の実施を呼び掛けていく予定である。

各学部は、昨年に引き続き、学生の自主学習推進のための環境整備を実施した。その中で経済学部は自習スペースとして演習室を開放している。また、パソコン演習室も改装するとともに、夜10時まで学生に開放している。

医学部医学科では、学生の自主学習を推進するためチュートリアル室（29室）を整備している。また、一昨年度から情報実習室の端末が増設され、この端末からも語学自習システムが利用できるよう措置した。さらに、自主学習可能なWebサイト内容の充実を図るため、e-learning教材整備のためのワーキングを教務委員会内に立ち上げ、学生を構成員に加え、CBT問題、各科卒業試験のWeb Class掲載について、検討を重ねている。また、電子媒体教材の閲覧システムを附属図書館鹿田分室に設置し、学生の利用に供している。

理学部では、リフレッシュコーナー（2F）にパソコンを設置し学生に利活用させると共に、講義室（1室）を開放し、自主学習のための環境整備をしており、また、総合情報基盤センターの整備計画に基づき、アクセスポイントをリフレッシュコーナー2F（1Fへも電波が届く場所）へ設置済みである。さらに、リフレッシュコーナー（2F）のパソコンには、外国人学生のために英語版のソフトも導入した。

MPコースでは9月に教員・学生懇談会を開催し、学生の学習環境改善要求についての意見を聴取した。

【28-3】

附属図書館は、情報リテラシー読本と教育用情報端末を活用し、情報リテラシー教育を充実させるため、ガイダンス等を継続的に実施していくとともに、開館時間を延長する等により学習環境の改善に努める。

さらに、シラバス掲載図書など授業に関連した資料を継続して収集し、学生の自主学習の推進を図る。

また、学生からの要望を収集し、自主学習のための機能を充実していく。《60》

附属図書館中央図書館は、4月から学期中は平日23時（+1h）土日（+1h）、休業中の平日を19時（+2h）まで延長すると共に、施設の利用時間も開館時間同様に延長したことにより、平成21年1月までに入館者が前年同期間（4月～1月）比113%となった。

更に、学生からの要望により10月から貸出冊数を学生10冊（+5冊）大学院生15冊（+10冊）に増加させたことにより、10-1月までの貸出冊数は前年同期間（10～1月）比で121%となった。また貸出者も増加しつつあることにより図書館資料の利活用が図られつつある。

リテラシー講習会に関しては、100回企画し、その内75回に受講者があった。実施回数は昨年比+61回であり、参加者は426名であった。その中で新たにインターネットを利用し、各研究室で受講できる講習会も開催した。

更に、学生からの要望収集を目的として学生・館長の懇談会を7月及び12月に2回実施した。

また、キャリア支援コーナーを6月に設置し、重点的に資料を整備した。

尚、平成20年度のシラバスに掲載された図書で購入可能なものについては全点取

		集を完了した。平成21年度についても、前年度内にできるだけ多く整備するため、1月から発注作業を行っている。
<p>【29】② 総合情報基盤センターを中核として、学部・大学院等との連携を強化し、キャンパス情報インフラの整備・充実を組織的かつ継続的に推進し、高度に情報化された先進的教育環境の実現を目指す。キャンパス情報基盤の高度化を実現することにより、情報処理教育の強化、自主的な学習環境の整備、電子図書館機能の充実、遠隔教育あるいはオンデマンド型教育の実現などを図る。</p>	<p>【29-1】 附属図書館は、新しい技術を活用して目録データを広く公開する等の電子図書館機能の拡充を図る。 また、電子図書館機能の基礎となる目録カード画像の作成及び検索語の入力を継続して実施し、作成済みの部分を公開する。《61》</p> <p>【29-2】 総合情報基盤センターは、安心安全な学内ネットワークの実現の方策を確立するため情報セキュリティポリシーを改訂する他、マニュアルの整備等を継続する。 また、ネットワークトラブルによる影響を最小限とするための環境整備と方策について検討するとともに、ネットワークを経由して認証データを提供できるシステムの活用について学内に広報する。 オンデマンド型教育システムについては、教育開発センターと連携して整備する。《62》</p>	<p>附属図書館は、目録カード画像データベースの公開方法について検討した結果、本学所蔵資料の一括検索を実現できる点から、蔵書検索システム（OPAC）上に搭載・公開することが最善であると判断し、3月までにサンプルデータによるテスト公開を開始した。 また、3月末までに7万6千件あまりの目録カード画像の入力を行い、計12万9千件を公開している。</p> <p>総合情報基盤センターは、安心安全な学内ネットワークの実現の方策を確立するため、10月と3月に情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティポリシーの改訂を実施し、各部局に対する実施マニュアル整備の基礎となる実施規程・実施手順書の制定を行った。 また、キャンパスネットワーク情報基盤の高速化等の施策として、5月及び10月に無線LANのアクセスポイントを設置し、学内のどこからも情報活用可能な自主学習環境を整備し、8月にはSINET接続回線の冗長化を実施し、トラブルによる影響の最小化を実現した。 さらに、7月及び3月に遠隔キャンパス（東山、三朝）の接続回線の高速化などを順次実施し、通信サービスの品質向上を図った。 尚、認証基盤に関しては、2月に学内の共通認証サービスとして提供開始するとともに、学生の利便性向上のためのGmailサービスの全学的導入、オンデマンド型教育基盤として構築支援したmoodle（e-ラーニングシステム）を統一のIDでアクセス可能としている。また、NIIのUPKIシングルサインオン（SSO）の実証実験を評価し、次年度以降の実施に向け準備を行った。 さらに、コンプライアンスの確保、運用費用の削減の観点から学内に散在する教育、研究用情報システムの集中化の推進を進め、オンデマンド型教育基盤、工学部のホームページの委託運用を開始した。</p>
<p>3) 教育の質の改善に関する具体的方策 【30】① 学部・研究科ごとに教育活動の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し、教育活動に関する教員の個人評価を実施する。</p>	<p>【30-1】 教育の質の改善に資するため、教員活動評価における教育活動の評価結果について検証を行い、適切な評価方法等の確立を目指す。《63》</p>	<p>評価センターは、平成16年度に実施した教員の個人評価と平成19年度に実施した教員人事評価を整理統合した、教員活動評価実施規程及び実施要項を平成20年4月に制定し、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域について、部局（評価実施単位）ごとに評価項目、評価基準を定め教員の活動状況について評価することとし、今年度実施した。 また、教育活動の評価では、授業担当コマ数、論文指導学生数、学生による授業評価、教育方法の改善への取組などを基本評価項目とした。部局長は、評価結果を教員へ通知するとともに、通知書に所見を付し、更なる諸活動の質向上を促進している。 なお、今年度の結果等を踏まえ、制度的な問題点を改善するとともに、評価実施単位においても評価項目、基準などの検証を行い、必要に応じて見直すこととした。</p>

		<p>文学部自己評価委員会においては、評価基準の全面的な見直しを行い、各教員の教育・研究活動の実態がより公平にきめ細かく評価結果に反映するよう改訂を行った。例えば、教育領域では、論文指導・審査における実際の貢献度がポイントに忠実に反映するよう配点基準を調整し、研究分野についても、単著・共著を区別したり研究発表を3つのグレードに区分するなどした。また、教育領域に新たに授業アンケート評価およびFD活動に関する項目を追加し、文学部の教育のあり方にふさわしい形での評価基準の画定を行った。</p>
<p>【31】② 教育の改善を図るため、大学・学部・研究科の自己点検、第三者評価、学生による授業評価、教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するための基本方針を策定し、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取り組みの強化を図る。</p>	<p>【31-1】 教育開発センター教育評価委員会は、基本的観点に合致する教員の教授能力の効果的な評価方法の試案の構築作業に着手する。 また、大規模・中規模授業における効果的な教授方法のモデリングを進める。《64》</p>	<p>教育開発センターは、各学部で様々な形で行われているピアレビューの有効性を高める指針の一つを与える試案として、複数の担当教員が一つの授業を担当し、互いの教授能力を評価する形式が考えられるため、学生発案授業「君は頭が良くなりたいか～発信力～」において準備作業に着手した。 また、平成19年度に行った中規模・大規模授業における効果的な授業の調査結果をヒントに、クリッカー（学生応答システム）を中規模授業で試行するとともに桃太郎フォーラムでもその有効性に関する講演を行った。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【32】① 大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取り組みを推進する。</p>	<p>【32-1】 教育開発センターFD委員会において、FDに関するシンポジウム、セミナー等を、引き続き定期的に開催し、FDについて全学的に議論する場を継続して提供する。《65》</p>	<p>教育開発センターは、5月及び12月に「新任・転入教員FD研修」を実施し、一般的なFDに関する研修とともに、学生のメンタルヘルスや、学内でのハラスメントに関する講演を行った。(5月参加者：31名、12月参加者：23名) さらに、9月にはこれまで実施した10回の「桃太郎フォーラム」の内容の総括のもと、「受けたい授業を創るー教授法改善のヒントー」を主題テーマとして、「桃太郎フォーラムXI」を実施するとともに(参加者：174名)、その成果を報告書を作成し配布した。 また、H21年度第1回「新任・転入教員FD研修」の実施に向けて、その実施内容について検討し、講師を調整した。</p>
<p>【33】② 学生を積極的にFDに参画させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する。</p>	<p>【33-1】 教育開発センターFD委員会において、各学部における学生参画型FDの取り組みをより積極的に推進するシステムの構築を検討する。《66》</p>	<p>教育開発センターは、各学部におけるFDの取り組みをより積極的に推進することを目的として、岡大版「ティーチングティップス」の普及を促進する方策を検討した。 また、学ぶ側の視点を授業改善に取り込むための方策として、シラバスの改善、授業形態と履修者数の関係、双方向性の授業のあり方、授業時間外の学習の促進に関してティーチング・チップスの改訂を行い、全学に向けて授業改善を目指した有効なFD活動のあり方を発信した。さらに、学生・教職員教育改善委員会やFD委員会・勉学環境WG等の提案に加え、FD委員会・教授法開発WGで調査した学内外の動向を検討し、Web版「ティーチングティップス」の内容充実のため意見集約を図るとともに、「新任・転入教員FD研修会」、「桃太郎フォーラム」等の成果を内容に反映させるため検討した。 これらの検討結果を踏まえ、web版「ティーチングティップス」の改訂版を作成した。 また、各学部における学生参画型FD活動の実態調査を行うと共に、その調査結果を取りまとめて各学部の教務担当に通知し、現状の認識と学生参画型FD活動のさら</p>

		<p>なる展開を間接的に促した。さらに、より多くの学生と教職員を巻き込んだ学生参画型FD活動の全学的な展開方法として、ICTシステムの導入やFD活動の貢献者に特典を与える制度などについて検討した。</p> <p>また、この実現方法に向けて、次期教育GPへの申請も検討し、学内における次期GP予備調査に申請書を提出して予備ヒアリングでの発表・議論も行った。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【34】① 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し、全国技術支援業務・共同教育を行う。</p>	<p>【34-1】 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため、集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を引き続き行う。《67》</p>	<p>地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため、後期3年の博士課程の独立専攻「地球物質科学専攻」を改組し、平成20年度は、5年一貫制の博士課程の独立専攻「地球惑星物質科学専攻」の連携講座に米国カーネギー研究機構地球物理学研究所の主任研究員を参画させるべく、準備を進めた。</p> <p>併せて、従来のおり機動的に学生のサポートができるようにし、すべての講義等については、英語のみにより実施するとともに、増加する外国人留学生及び共同研究者に対し、スタッフによる日本語教育を実施して、生活上の支援も行っている。</p> <p>また、21世紀COEプログラムの一環として国際研究・教育の推進等を目的として、国内外から修士課程以下の学生を対象として、最先端プロジェクトに参加する機会を設けるために実施している「三朝国際インターンシッププログラム」で10人程度を国際公募しているが、さらに、21世紀COE終了後も当センターの経費により実施することとした。本年度は、24か国から72人の応募があり、11人（うち5か国からの外国人学生9人）を採択して、最先端教育研究プロジェクトに参加させた。</p> <p>また、留学生に関しても、本年度5人の博士の学位取得者を出すとともに、平成20年度末現在、11人（うち外国人学生8人）を受け入れている。このことは、国際教育研究拠点としての実績が関連分野の研究者に認知されていることを示している。</p>
<p>【35】② 本学の具備する教育資源の再点検評価を行い、それに基づき、遠隔教育システムの整備を進めるなど、学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。</p>	<p>【35-1】 教育開発センターを中心に、年度計画番号38におけるe-Learningシステム等の構築に連動しながら、学部・大学院における他大学との共同教育を推進するために使用できる既存の機器・設備等を活用するための推進計画を策定する。《68》</p>	<p>教育開発センターは、平成20年度に整備されたe-Learning環境について、それを活用するための利用説明会を12月および1月に実施した。</p> <p>また、コンソーシアム岡山との連携による遠隔授業については、現在、岡山理科大学等と検討を開始している。</p>
<p>【36】③ 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の再編整備を図る。</p>	<p>【36-1】 教育開発センターを中心に、各学部にとって必要な基本的授業内容を明確化し、その科目を提供できる学内共同教育体制の整備に向けて検討する。さらに、大学院実質化に向けて各研究科にとって必要な共通教育体制の構築について検討する。</p> <p>各学部は教育開発センターの提言を受けて、共同教育体制の整備を行い、教育</p>	<p>教育開発センターを中心に、各学部にとって必要な基本的授業内容を明確化し、その科目を提供できる学内共同教育体制の整備に向けて検討した。その中で、文学部は学部専門科目を教養教育科目として開放することについて検討し、実施した。</p> <p>法学部は教育フォーラムにおいて、法政基礎演習、英語（法学部）などの共通教育について、授業の在り方、評価方法等について協議した。</p> <p>理学部では、専門基礎科目（27科目）と専門科目（8科目）を全学開放で引き続き開講して、他学部からの受講生を多数受け入れた（平成21年度他学部受講者数：前期41名、後期12名）。</p> <p>また、保健学科ではe-Learningシステムを用いて教材作成の準備を進めている。医用物理学、医用工学についてはすでにPDF形式の教材を配信しており、助産師リ</p>

	<p>開発センターへ報告する。</p> <p>教育開発センターは、各学部からの報告を検討して、問題点があれば指摘して、改善を促す。《69》</p>	<p>カレント教育のための教材も作成した。さらに、これまでに2回、全教員を対象にした教材作成の研修を実施した。学長裁量経費の追加配分でe-Learning教材作成ソフトと配信サーバのセットアップが完了した。</p> <p>尚、教育開発センターは大学院実質化に向けて各研究科にとって必要な共通教育体制の構築について検討することを目的に「平成19年度計画の中間検証に基づく大学院教育に関わる提言」に関するアンケート調査を大学院各研究科に対して実施し、回答結果から、「学部・大学院共通の科目開設」、「科目等履修制度」、「学問の総合化に基づく教育プログラムの策定」に関する項目について部局の取組状況を検証した。</p> <p>「学部・大学院共通の科目開設」に関しては、「学部横断型の共通科目」の開設にむけて共通科目のモデルプラン、基礎調査の実施方法、実施検討組織の設置について検討を進めた。</p> <p>更に、平成19年度に実施した「共通教育に関するアンケート」の集計データも参考にして学内共同教育体制の再編整備にむけて問題点の絞り込みを行った。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【37】 ① 効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。</p>	<p>【37-1】</p> <p>各学部は、それぞれの専門性に応じた人材育成に向けて編成されている教育体系について、教養教育の果たしている役割を点検・評価する。この点検・評価に基づいて、各学部の教育にとって必要と認められる教養教育内容の補正については、教育開発センターへ要請し、教育開発センターにおいて対応する。《70》</p>	<p>教育開発センターは各学部に対して、それぞれの専門性に応じた人材育成に向けて編成されている教育体系について、教養教育の果たしている役割を点検・評価するように依頼した。その結果、教養教育が豊かな人間性と幅広い教養を提供していることはすべての学部において共通理解されていた。</p> <p>文学部では、点検の結果、教養教育は幅広い分野の教育を提供しており、これは文学部の教育理念と合致している。ガイダンス科目については、初年次導入教育の問題として、今年度設置したワーキンググループにより平成22年度からの実施に向け議論を重ねている。</p> <p>また、理学部では、教養教育の果たしている役割を点検・評価し、幅広い教養を身につけるという理学部の教育目標に照らして、教養教育が十分機能を果たしており、問題はないと判断した。さらに、「平成19年度計画の中間検証に基づく学士教育に関わる提言」の「十分な情報処理能力の習熟」を果たすために、情報処理教育を行う体制を全学科で整えた。</p> <p>工学部においては、各学科の専門性に応じた人材育成に向けて編成されている教育体系について、教養教育の果たしている役割を再確認した。今後、必要が生じれば教養教育内容についての要望を教育開発センターに対して行うこととした。</p> <p>また、MPコースでは、教養教育の目標に向けて、効果的な履修ができていくかどうかを問うアカデミック・アドバイザー対象のアンケートを行い、結果について検討したところ、ほぼ順調に進展していることが確認出来た。</p>
<p>【38】 ② 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。</p>	<p>【38-1】</p> <p>各研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。《71》</p>	<p>各研究科は、高度専門職業人養成を目指して、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図った。</p> <p>保健学研究科では、平成20年度に看護学分野で専門看護師養成のためのカリキュラム認定申請を行った。また、放射線技術科学分野では「医学物理士」、検査技術科学分野では「細胞検査士」資格取得を目指して対応した。がん看護専門看護師養成機関の認定を申請した。また、医学物理士のカリキュラムを徳島大学と共同して作成した。細胞検査士については、病理検査室で自己学習できる環境整備はできた。</p>

		<p>社会文化科学研究科では、高度専門職業人養成のための教育プログラムを、組織経営専攻と公共政策科学専攻の地域公共政策コースにおいて実施し、特に、地域公共政策コースでは教育版学内COE支援経費によって教育プログラム内容の充実に努めている。組織経営専攻では昨年度に引き続き、e-Learningの来年度の本格実施に向けて外部の協力の下試行的実施を行っている。平成21年度は中国銀行による寄付講義によって実践的講義が1つ開かれる。</p> <p>医歯薬学総合研究科では、高度専門職業人養成のために、平成19年度に策定した新設の「がんプロフェッショナルコース」「国際臨床研究コース」を平成20年度より実施しており、また、がんプロフェッショナルコースにおいてアンケートを実施した。</p> <p>環境学研究科は、原子力環境安全安心工学コースを設置し、高度専門職業人養成教育の充実に努めた。また、大学院GPの実施によりアジア環境再生に関する人材の養成を図った。</p> <p>法務研究科では、自己点検・評価報告書を毎年作成し、充実に検討している。</p>
	<p>【38-2】 全学大学院教育改革推進委員会は、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革を促進する。《72》</p>	<p>全学大学院教育改革推進委員会を中心として、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革を促進した。</p> <p>その一環として、保健学研究科に「放射線安全・医療応用学コース」、環境学研究科に「環境安全学コース」、自然科学研究科に「原子力安全工学コース」をそれぞれ特別コース若しくは副専攻として設置し、平成20年10月から、7名の学生受入を行い、授業を開始した。</p> <p>教職大学院では、本年の前期に、所属の大学院生に対して記述式のアンケートを行い、大学院の授業や勉強環境についての総括的な意見を聴取している。また、教育プログラムについては、その研究成果の一部をウェブサイトに公開している。</p> <p>自然科学研究科では、高度専門職業人の養成について副専攻及び各種事業等において実施された。</p> <p>医歯薬学総合研究科では、高度専門職業人教育プログラムとして平成20年度から開始のがん専門薬剤師養成コース（がんプロコース）を受講している大学院生に対してアンケートを実施した。</p> <p>環境学研究科は、原子力環境安全安心工学コース、アジア環境再生に関する人材養成プログラムを設置した。</p> <p>法務研究科は、自己点検・評価報告書を毎年作成し、改革を検討している。</p>
<p>【39】③ 学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し、学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。</p>	<p>【39-1】 教育開発センターを中心に、副専攻制、マッチングプログラムコース、MOTプログラムの充実に努めるとともに、それらが幅広い視野から専門的能力を活かすことのできる人材育成のための制度として有効に機能しているかどうかを検証する。《73》</p>	<p>教育開発センターは学士教育に関わる提言に基づき、副専攻制、マッチングプログラムコース、MOTプログラムの充実に努めるとともに、副専攻コースで修得する単位の一部を学部の卒業要件単位とすることの是非、さらに、副専攻コースの履修の判断基準の緩和の是非の検討を各学部へ依頼した。その回答として以下のものが得られた。</p> <p>法学部では、副専攻コースとして「現代市民法専攻コース」と「公共政策専攻コース」を開設し、各コース1名の学生を受け入れ、また、平成21年度から、マッチングプログラムコースに1名の定員を当てることとした。</p> <p>経済学部では、平成21年度よりマッチングプログラムコースに参加することを決定した。</p>

		<p>工学部では、昨年度10月に開設した副専攻「コミュニケーション教育コース」の履修者を約40名（内22名は科目等履修生）を確保することができた。</p> <p>農学部では、副専攻コース履修対象者判定基準の緩和を行った。</p> <p>MPコースでは、アカデミック・アドバイザーが担当するMP個別指導時に学生自らが、教育効果を検証できる教育体制の一環として、アカデミックカルテを導入することにした。</p> <p>さらに、教育開発センターは、MPコース、MOTコースについて、制度として有効に機能しているかを検証するため、昨年行ったアンケートに基づき、幅広い視野の専門的能力を生かすことの出来る人材育成のための制度として有効に機能しているかを検証し、副専攻コースの検証結果とともに、最終報告として取りまとめた。</p>
	<p>【39-2】 教育開発センターを中心に、卒業生・修了生の学際的分野への進出を継続的に調査し、学部専門教育の柔構造化についての検証を行う。《74》</p>	<p>卒業生・修了生の学際的分野への進出に関する調査を目的としたアンケートは、MOTコース、副専攻コース、MPコースの各履修生及び修了生に対する実施方法、アンケート項目についての検討を行い、原案の取りまとめを行った。アンケートの実施は、平成21年度に実施することとした。</p>
<p>【40】④ 本学の大学院（文化科学研究科・自然科学研究科・医歯学総合研究科（薬学を統合予定））はいずれも学部領域を越えた分野を総合化して構成されており、この本学研究科の特性を活かして、学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。</p> <p>さらに3つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し、総合的学術目標に根ざした教育を行う。</p>	<p>【40-1】 各研究科は、全学大学院教育改革推進委員会において、大学院・学部連携委員会からあつた提言を踏まえて、改革プランを策定して推進する。《75》</p>	<p>各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言のに基づき、全学大学院教育改革推進委員会において、改革プランを策定して推進した。</p> <p>保健学研究科では、看護学分野の領域を前期、後期連携型に再編した。</p> <p>社会文化科学研究科では、博士後期課程では学生指導内容を実質化し、標準修業年限内での学位授与率の向上を目指して、学位取得までのプロセスを明示した教育指導プログラムを定めるとともに、関連する諸規定の改正を行った。</p> <p>自然科学研究科では、教育ワークショップを平成21年1月に開催し、大学院教育改革への取組状況の報告、併せて各専攻等での教育内容の充実・改善を図った。</p> <p>医歯薬学総合研究科では、保健管理センター教員による講義科目の開講について拡充した。また、がんプロコースでの医学系教員による授業科目も履修可能とした。</p>
<p>【41】⑤ 新設の大学院法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするとともに、産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。</p>	<p>【41-1】 法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにする。《76》</p>	<p>法務研究科は、その教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするを目的として、医学部の協力の下、医療・福祉分野において履修科目を設置し、実施しており、学生の履修も多く、評価も高い。また、研究科間だけでなく、外部の専門家とも専門家ネットワークを形成し、その専門的知見をネットワークセミナーなどを実施して教育に活用した。</p>
<p>【42】⑥ 日本技術者教育認定機構認証をはじめ、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。</p>	<p>【42-1】 各学部は、必要に応じて、日本技術者教育認定機構認証を求める学科の拡大を図る。《77》</p>	<p>環境理工学部は、各学科がJABEE認定の継続申請もしくは新たなJABEE受審に向けて準備をすすめており、教育改革等に関するエビデンスの着実な蓄積に努めた。</p>

	<p>【42-2】 各学部は、必要に応じて、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図る。《78》</p>	<p>各学部は、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図った。</p> <p>具体的活動として、文学部は、新入生向けに、就職や資格取得という問題に特化したガイダンスを平成21年度の4月に行うことを決定した。</p> <p>教育学部では、各種の国家資格の取得に関して、担当教員を対象とするアンケート調査を実施した。</p> <p>経済学部は、キャリア教育委員会が主催して各種ガイダンス、講演会を実施すると共に、英語教育委員会を中心としてTOEIC自習ソフトの普及、活用の促進を行った。また、英語力アップのために独自に経済英語、経済実用英語を開講している。</p> <p>理学部では、学外の協力を得て、学芸員任用資格取得のために必要な博物館実習を開講する体制を整えた。</p> <p>医学部医学科、保健学科、並びに、歯学部においては、すでに、国家試験受験資格に沿った教育内容・カリキュラムを実施した。</p> <p>薬学部では、平成21年度に開講予定のCBT対策授業科目である「総合薬学演習Ⅰ・Ⅱ」及び「有機化学演習Ⅰ」の授業内容や構成について、国試対策委員会で検討を進め、策定を完了した。また、CBTトライアルを実施した。</p> <p>環境理工学部並びに農学部では、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実の可能性を検討したが、特に環境理工学部では、H21年度に実施する教員免許状更新講習の実施計画を決定し、農学部においては取得できる資格として、新たに実験動物1級技術者の認定を受けた。</p> <p>MPコースでは、学生の希望する職業に必要な国家資格・国際的資格があれば、MP個別指導において指導・助言を行う体制を整えた。</p>
<p>【43】⑦ 卒後臨床研修等の必修化に対応した教育プログラムの管理・研修計画の充実を図るなど医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに、指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育を充実する。</p>	<p>【43-1】 医療教育統合開発センターは、医師・歯科医師の卒前・卒後教育における学生、研修医の評価システムの確立・検証、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育の実施状況の調査を引き続き行い、これらの一層の充実・評価システムの整備を図る。《79》</p>	<p>医療教育統合開発センターは、医学教育部門・保健看護教育部門に関して、チーム医療についてのコメディカルのアンケート調査をほぼ毎週行っており、平成20年度末にとりまとめて報告する。</p> <p>薬学教育部門については、試験的に4名の薬学部学生を対象に、週1回医学科、保健学科学生との合同PBLを平成21年1月より開始した。</p> <p>また、歯学教育部門においては、PBL（問題解決型授業）に関する医歯薬合同ワークショップを開催し、多数の学生、教員が参加し、活発なディスカッションおよびPBLの普及を行った。（平成20年12月に医歯薬合同のPBLチュートリアル講演会を開催した。）</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 - ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。</p> <p>2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針 利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。</p> <p>3) 経済的支援に関する基本方針 経済的支援の充実を図る。</p> <p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針 リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【44】① 平成18年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。</p>	<p>【44-1】 教育開発センターFD委員会において、今年度から導入するGPA制を活用し、成績不振学生の早期発見と、支援体制の充実を図る。《80》</p>	<p>教育開発センターFD委員会において、GPA制を活用した成績不振学生の早期発見、並びに支援体制の充実に関する各学部・研究科への調査事項を検討し、平成20年11月に依頼、12月に集約をした。更に、第9、10回FD委員会等において成績不振学生の早期発見と支援体制の充実に関する提案を行った。</p> <p>具体的には、GPAの変化を読み取り学生の修学指導に活かすことなどを含め、GPA制度の活用についてのFD委員会の今後の方針について教育開発センター運営委員会に報告するとともに、ティーチング・チップスの改訂を行い、GPAを活用したアカデミック・アドバイザーによる修学指導について全学に発信した。</p>
	<p>【44-2】 教育開発センターFD委員会において、引き続き、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制の実施状況を調査して、問題点を整理し、学生指導体制の改善を図る。指導の際にGPA制の活用を図る。《81》</p>	<p>教育開発センターFD委員会において、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制の実施状況に関する各学部・研究科への調査事項を検討し、平成20年11月に依頼、12月に集約をした。</p> <p>具体的には、オフィスアワー制については、形骸化を含む現状の問題点を、アカデミック・アドバイザー制については各学部・研究科の充実した取り組み状況と今後の強化事項を明らかにして報告をするとともに、両制度の充実を目指したティーチング・チップスの改訂を行い、全学に向けて修学指導体制の改善のための具体策を発信した。</p>
<p>【45】② 語学自習設備の充実をなど、最も効果的に自主学習が行える環境整備</p>	<p>中期計画【18】で実施するため年度計画なし</p>	

<p>備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。</p>		
<p>【46】③ 学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。</p>	<p>【46-1】 学生支援センターにおいて、学生の個人及び団体のボランティア活動状況の把握に努め、学生のボランティア活動に対する評価・支援体制のあり方、役割をまとめ、地域住民等を含め社会からの要望に応えられる体制作りを図る。《82》</p>	<p>学生の個人及び団体のボランティア活動状況を把握するため、アンケート調査を行い、結果の分析中ではあるが、既に、学生のボランティア活動の一部については、大学教育の中に位置づけ、評価・支援を行っており、地域に対するボランティア活動の一環として、地区住民の清掃活動に学生がボランティアとして参加した。</p>
<p>【47】④ 学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。</p>	<p>【47-1】 学生支援センターは、課外活動の利便性を増進するため、施設の整備計画を策定し、改修等充実を図る。 また、課外活動の活性化のため、学生主体の報告会を行いさらに受付業務の見直しを行いサービスの向上などソフト面の充実を図る。《83》</p> <p>-----</p> <p>【47-2】 スポーツ教育センターは、3種類のスポーツ実習D、E、F・スポーツトレーニング講習会等を効率よく展開し、履修者数を増加させ拡充を図るとともに課外活動の活性化を図る。 また、これらの指導に関する情報を学生、地域に発信する。《84》</p>	<p>平成19年度に引き続き課外活動の利便性の向上に向け、課外活動施設の整備のため現状把握を行い、改修等を行った。平成20年度は、ヨット部使用のヨット1艇を老朽化に伴い購入。1月からは、教育学部体育館の改修(柔道場増設)を進めている。更に来年度の実現に向け現在、温水シャワーの整備、各施設更衣室等の改善具体案を検討中である。 また、活性化のため学生主体のサークル活動報告会を平成20年10月1日実施し、平成21年3月9日には2回目を実施した。 さらに、サークル関連の手続き処理、特に届出用紙類についての簡素化を進めており、一部合宿所の利用手続きについて改善を行った。</p> <p>-----</p> <p>新たなスポーツ実習D、E、F相当の実施者は計200名、スポーツ実習Dの履修者は28名であった。スポーツ障害相談は30回の相談日を設け、多数の相談があった。スポーツトレーニング相談会は個人とサークル毎に行った(弓道、ラクロス、ボート、ボクシング部)。サークル毎の相談では外部指導者をお願いし、予定時間内に終了できないほどの質問があった。スポーツ栄養相談は陸上部、ボート部、水泳部、メンタルトレーニング相談は弓道部において実施した。なお、参加者にはトレーニングノート、筋トレ、ストレッチングマニュアルを配布した。</p>
<p>【48】⑤ 福利厚生施設等の整備・充実を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【48-1】 学生支援センターは、鹿田地区の食堂施設について、拡張後の学生の利便性を調査し、改善の必要性を検討する。 また、津島北キャンパスに福利厚生施設の新店舗設置を計画し、年度内の完成を目指す。《85》</p> <p>-----</p> <p>【48-2】 スポーツ教育センターは、これまでの</p>	<p>学生支援センターは、鹿田地区の関係部署と連携し、鹿田地区拡張後の食堂施設について、平成20年12月に同地区の学生、教職員を対象にアンケート調査を行い、平成21年2月に調査結果を取りまとめた。 津島北キャンパスの福利厚生施設の新店舗は、平成21年3月に建設が完了し、4月にオープンすることとなった。</p> <p>-----</p> <p>ホームページを改良し、メール相談や講演依頼等ができるようにした。 ホームページの更新とDVDの配布によって、講演依頼が3件あり、また当センター</p>

	<p>学生支援に加え、スポーツ相談を充実・拡大する。また、メール相談システムを充実させる。《86》</p>	<p>へ4大学からの視察があった。</p>
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【49】① 個人的悩みを抱える学生、不適応状態に陥っている学生、セクハラに直面している学生等に対して、その相談に応じ、適切な指導助言を行うため、専門的職員等を配置し、カウンセリング機能の充実強化を図る。</p>	<p>【49-1】 学生支援センターにおいて、専任教員の追加配置を図り、学生相談に応ずる体制をさらに強化するとともに、全学部・全研究科からピアサポーターの募集を行い、その指導を行うとともに、学生相談のための環境をさらに充実させる。《87》</p>	<p>平成20年4月から准教授を1名配置して学生相談に応ずる体制を強化した結果、相談件数の大幅に増加した。 また、ピアサポーター希望学生を全学部、全大学院に募り、ピアサポーターに対する講習会を開催し、その指導に当たっている。現在12名のピアサポーターが活躍している。 さらに、相談室も学生が気軽に訪れる場所に移設し、環境を整備した。</p>
<p>【50】② 各学部・学科は、就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに、就職セミナーを開催するなど、学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。</p>	<p>【50-1】 学生支援センターは、キャリアアドバイザーの増員及びウェブサイト管理を専ら担当する者の配置に努める。《88》</p>	<p>平成20年5月にキャリアアドバイザーを増員した結果、相談可能枠が増え、相談件数の増加にも対応可能となった。 また、岡大キャリアナビ（就職情報システム）稼働にともない、ウェブサイト管理者用の業務内容を「操作マニュアル」を基に検討し、管理者マニュアル作成の準備を開始するとともに、大学院自然科学研究科（工学系）助教をアドバイザーとして兼任発令した。</p>
<p>【51】③ 学生の心身の健康を保持増進し、エイズなどの感染症に対する予防等のため、保健環境センターを中心として、学生に対する啓蒙活動を推進する。</p>	<p>【51-1】 保健管理センターは、学生の心身の健康保持増進等の推進や感染症に対する予防等のため、学生に対する啓蒙活動を引き続き実施する。 また、学生に対する啓蒙活動の一層の充実を図るため、メンタル及びフィジカルヘルスのネットワーク等の検証を行う。《89》</p>	<p>「発達障害」、「薬物乱用防止」及び「新型インフルエンザ」に係る講演会を開催した。 学生及び教職員に対するメンタルヘルス意識の向上を図るため、引き続き全職員に対するメンタルヘルスに関するメールを配信している。 平成21年1月に、メンタル及びフィジカルヘルスネットワークの運用に関して、会議を開催して検証を行い、同ネットワークを通じて情報収集活動及び感染対策情報の発信活動の充実を図った。</p>
<p>【52】④ 障害のある学生からの生活相談に応じ、障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて、教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また、学内施設のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>【52-1】 身体障害者等の修学をサポートするためのバリアフリー対策を、整備計画に基づき実績・緊急性を踏まえ、継続して計画的に実施する。 また、第一期中期目標期間中に行ったバリアフリー対策の評価を行う。《90》</p> <p>【52-2】 学生支援センターにおいて、学生相談連絡会議の障害のある学生支援のための</p>	<p>整備計画に基づき、教育学部本館に車椅子用エレベーター、文法経講義棟の階段部に車椅子用昇降装置の設置を行った。さらに、一般教育棟に車椅子用エレベーターの設置を行った。これらを含めバリアフリー対策は、順調に計画を遂行している。</p> <p>平成19年度の提言を受けて、障害学生支援室の設置検討ワーキンググループを立ち上げ支援体制の整備について検討した。また、在籍している障害学生に対し、今までの支援に対する満足度等のアンケート調査を行い、その結果を関係委員会等に</p>

	<p>ワーキング・グループからの「バリアフリーへの提言」をもとに、障害学生に対する支援体制の整備案をまとめる。《91》</p>	<p>報告し、善処をお願いした。また、障害のある学生からノートテイクの要望があったので、学生ノートテイク11名を養成し、後期から2授業科目について実施している。</p> <p>さらに、平成19年度に作成した学内のバリアフリーマップの更新を行った。支援体制の一つとして、平成21年度に学生支援センターの中に障害学生支援室を設置し、障害がある学生への支援対策等を企画、実行することとした。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【53】 ① 奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。</p>	<p>【53-1】 法務研究科において、研究科独自の奨学制度を継続して実施する。 学生支援センターにおいて、より優秀な学生の確保を行うため、成績優秀学生の授業料免除制度について、周知方法の改善を図りながら継続して実施する。 また、社会情勢や他大学の減免状況を考慮しながら、経済的支援型授業料免除制度の見直しを検討する。《92》</p>	<p>学生支援センターにおいて、成績優秀学生の授業料免除制度について、入試説明会・オープンキャンパスでの説明や資料配付を行った。</p> <p>平成22年度から学部学生は奨学金、大学院生については、学会発表支援のための研究奨励金に変更する予定で検討を行っている。</p> <p>経済的支援型授業料免除制度については、学部学生に行ったアンケートにより、経済的に困窮している学生があまりにも多く、東京大学が平成20年度から始めた、収入額により全額免除を約束するような制度は予算的に不可能であることがわかったため、免除制度の変更は行わず、半額でも免除を受けられる人数を増やすため、平成21年度からは半額免除を優先的に実施することとした。</p> <p>大学院法務研究科では、奨学規程に基づき、独自の奨学制度を継続して実施している。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策 【54】 ① 社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。</p>	<p>【54-1】 国際センターにおいて、引き続いて日本語研修コース、全学日本語コース、日韓コースについて、その授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図るとともに、留学生の個別指導体制の強化を図る。副専攻（日本語教育コース）の設置に向けて検討を行う。また、留学生の個別指導体制の充実を図るべく留学生相談室の設置計画を年度内に具体化させる。《93》</p> <hr/> <p>【54-2】 国際センターにおいて、本学に在籍する外国人留学生に日本の伝統文化を紹介し、理解させることを主眼に見学旅行を</p>	<p>全学日本語コースWeb履修登録システムのバージョンアップを行い、履修証明書の作成ならびに時間割編成の自動化を可能とした。また、カリキュラム改善の一環として、日韓コース・全学日本語コース共通の中級レベルの教材を新たに作成し初版を入稿した。</p> <p>平成21年度から導入する副専攻（日本語教育コース）については、学内外にポスター等による広報活動を行い、平成20年12月23日に「日本語教育シンポジウム」を開催し、社会人、一般学生等約80名の参加者があるなど、同コースへの関心の大きさを示した。</p> <p>かねてより設置を計画していた「留学生相談室」については、一般教育棟改修工事の完了に伴い、平成21年3月「留学生相談受付室」と「留学生相談室」の2室を新たに設置した。これにより、留学生相談指導体制のハード面を充実させることができた。</p> <p>「留学生相談室」では、留学生や派遣学生の支援について、文化・生活面や修学上の悩みに関し必要な助言を行っており、国際センター拡大留学生部門会議では、主要相談事例について、部局所属の留学生専門教育教員を交えて情報交換を行った。</p> <p>さらに、平成20年6月に『岡山大学留学生のためのキャンパス用例集』の改訂版を400部発行し、10月に入学した新入留学生には生活オリエンテーション会場で配布するとともに、在学生の希望者に対しては国際課窓口で配布した。</p> <p>平成20年12月に実施した松江城と出雲大社への見学旅行には、127名の留学生の参加があり、日本文化の理解を深めることができた。また、新入留学生を対象とした小学校・高等学校訪問を4回、ホームステイを2回、企画・実施し、延べで60名以上の参加者があり、地域社会との交流を深めることができた。</p>

	<p>実施する。また、学校・家庭訪問を企画し、留学生と地域社会との交流を深めるとともに、留学生と日本人学生との交流の促進を図るべく、留学生支援室の設置計画を年度内に具体化させる。《94》</p>	<p>かねてより設置を計画していた「留学生支援室」については、一般教育棟改修工事の完了に伴い、平成21年3月新たに設置した。これにより、国際センター所属の留学生支援ボランティアWAWA及び岡山大学留学生協会の活動拠点が確保され、日本人学生と留学生の交流を促進することが容易になった。</p>
<p>【55】② 社会人の再学習需要に適切に対応し、社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座，科目等履修生等の制度を活用して，一層のリカレント教育を推進する。</p>	<p>【55-1】 教育開発センターは、公開講座，科目等履修生制度を活用して，リカレント教育を推進するとともに，リカレント教育を一層推進するために，社会人入学生の受入を推進するなどの制度的な改革を検討する。《95》</p>	<p>平成20年7月に薬剤師のためのリカレント教育講座である「現代の薬学」を実施した。 本学で実施した公開講座の受講者を対象としてアンケート調査を実施し，受講者に対して本学社会人入学へのニーズ等を把握した。 公開講座におけるアンケート調査結果と他大学の資料等をふまえ，本学の社会人入学生の受入を推進するため，シニア向けコース・履修証明制度・弾力的履修制度の必要性など，制度的改革案を策定した。</p>

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。</p> <p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。</p> <p>3) 成果の社会の還元等に関する基本方針 大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。</p> <p>4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 目指すべき研究の方向性 【56】① 岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。</p>	<p>【56-1】 国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指し、我が国の推進する先端領域研究等に関して本学の英知を結集した全学横断型研究教育拠点を構築するためのプロジェクト研究組織を発足させる。 《96》</p>	<p>学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的として、6月に「教育研究プログラム戦略本部」（本部長：学長）を設置し、同本部の下に、大型プロジェクト研究等を推進する拠点（プロジェクト研究組織）を置くこととした。平成20年度は、「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けた。</p>
	<p>【56-2】 若手研究者の支援・養成等を目的とした岡山大学若手研究者等研究支援(奨励)事業の充実を図る。《97》</p>	<p>本学の若手研究者の支援・養成等を目的とした「若手トップリサーチャー研究奨励事業」「若手研究者スタートアップ研究支援事業」及び「次世代研究者・異分野研究連携育成支援事業」を引き続き実施した。 選考に当たっては、学内公募を行い、それぞれの事業ごとに選考WGを設け審査を行った結果、「若手トップリサーチャー研究奨励事業」については5名受賞、「若手研究者スタートアップ研究支援事業」については22名採択（継続6名含む）、「次世代研究者・異分野研究連携育成支援事業」については10連携体の採択となった。特に平成20年度は、スタートアップ研究資金を必要としている若手研究者の支援を重視することとし、「若手研究者スタートアップ研究支援事業」については、申請資格のある者全員を採択した結果、昨年度（採択者10名）に比べて採択件数が大幅に増えた。</p>

<p>【57】② 基礎研究を基に大学として重点領域、重点課題として取り組む研究については、プロジェクト研究として、戦略的に推進する。</p>	<p>【57-1】 大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題に対して、優先順位に基づいた学内COE研究支援経費の配分など学内支援策を検討・実施するとともに、大型競争的資金等への応募を積極的に推進する。《98》</p>	<p>今後グローバルCOEプログラムなど大型競争的資金への申請・獲得につなげるプロジェクト研究課題について、過去の競争的資金申請に係る評価結果や昨年度に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート結果などを踏まえ検討を行い、10月に、配分審査会において5課題を選定し、役員政策会議で平成20年度特別配分経費（学内COE）の新規課題として採択することを決定した。 また、平成21年度グローバルCOEプログラムの申請に当たっては、役員政策会議、学長・理事ヒアリングでの申請課題の絞り込みやブラッシュアップを行い、この5課題のうち2プログラムと、21世紀COE採択拠点から1プログラムの計3プログラムを申請した。</p>
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策 【58】① 研究担当理事の下に、学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し、これを推進支援する仕組みを構築する。</p>	<p>【58-1】 研究推進産学官連携機構は、大学として定めた方針に基づいて、大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題を選定する。《99》</p>	<p>平成19年度末に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート調査結果を、研究推進産学官連携機構研究推進本部においてとりまとめ、6月に教育研究プログラム戦略本部運営会議に報告を行った。同機構研究推進本部において、このアンケート調査結果からプロジェクト研究課題の候補を抽出し、その課題の一つである「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」を平成20年度特別配分経費（学内COE）の新規課題として採択した。</p>
<p>【59】② 「岡山大学重点プロジェクト」としては、当面、次の選定基準を設ける。 ・優れた学術的成果・実績を有し、引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で、今後研究拠点を担い得ると期待できる研究 ・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究</p>	<p>平成16年度に実施済みのため年度計画なし</p>	
<p>【60】③ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。</p>	<p>【60-1】 平成15年度21世紀COEプログラムに採択された研究拠点（「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」）について、大学として組織的な支援を行う。《100》</p>	<p>「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」については、その成果を踏まえ、「アジア環境再生の人材養成プログラムー循環型社会形成学と持続発展教育（ESD）の融合ー」（平成20年度採択文科省大学院教育改革プログラム）を展開している。 「固体地球科学の国際拠点形成」については、平成21年度から5年一貫制大学院を設置するとともに、新たに発展した医学系教育を組み込んだ新たなプログラムとして展開すべく、平成21年度グローバルCOEプログラムに申請した。</p>
<p>【61】④ 「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し、世界最高水準の研究拠点形成を目指し、研究推進支援</p>	<p>平成19年度に実施済みのため年度計画なし</p>	

<p>のための仕組みの構築，或いは，研究支援の方策を検討する。</p>		
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 【62】 ① 教育，医療，環境等様々な社会の要請を的確に把握し，研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。</p>	<p>【62-1】 産学官融合センター，新技術研究センターを研究推進産学官連携機構に一元化するとともに，学外関係機関との連携協力を一層強化することにより，研究推進産学官連携機構の組織・体制の充実を図る。《101》</p>	<p>4月に研究推進産学官連携機構を「部局化」とともに，産学官融合センター，新技術研究センター及び社会連携センターを同機構に一元化した。 また，4月に同機構の建物内に「JSTイノベーションブランチ岡山」が開設されるとともに，10月には津島キャンパス内に独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業により「岡山大インキュベータ」が設置されるなど，外部機関との連携が一層強化された。 さらに，同機構の充実を図るため，本年度，産学官連携本部及び知的財産本部を担当する副機構長を新たに設けるとともに，研究推進本部，産学官連携本部及び知的財産本部にそれぞれ職員1名を新たに採用した。</p>
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【63】 ① 研究の水準・成果の検証のための多面的評価を行い，研究上の競争力を正確に検証し，「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて，新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。</p>	<p>【63-1】 平成18年度及び平成19年度に採択された重点プロジェクト（学内COE）については研究の進捗状況の評価や成果の検証を行い支援経費の配分を厳正に行う。また，プロジェクト研究組織におけるプロジェクト研究については研究水準や大型競争的資金等の獲得時期等を勘案して優先順位を決定し，学内COE研究支援経費の配分などの支援を行う。《102》</p>	<p>平成18年度及び平成19年度に採択された重点プロジェクト（学内COE）については，平成19年度末に行った学内COE中間評価委員会におけるヒアリング等による評価を踏まえ，5月に配分審査会において検討を行い，平成20年度配分額を決定した。なお，平成19年度採択重点プロジェクトにかかる中間評価について，同中間評価委員会によるヒアリングを3月に実施した。この中間評価は同配分審査会における平成21年度配分額の決定に反映される。 平成20年度特別配分経費（学内COE）新規課題については，過去の競争的資金申請に係る評価結果や昨年度に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート結果などを踏まえ，今後グローバルCOEプログラムなど大型競争的資金への申請・獲得につなげるプロジェクト研究課題等について検討を行い，役員政策会議において，5課題を選定した。</p>

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。</p> <p>2) 研究資金の配分システムに関する基本方針 研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。</p> <p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。</p> <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。</p> <p>5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。</p> <p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。</p> <p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針 各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 研究者等の配置に関する具体的方策 【64】① 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く有能な研究者を獲得する。</p>	<p>【64-1】 教員人事における公募の実施状況の調査を行い、併せて、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証する。教員人事異動発令に際しては、公募状況を部局から報告させることとし、公募状況の確認を行うこととする。これらにより公募の促進を進め、広く有能な研究者の獲得を目指す。《103》</p>	<p>公募を促進し、広く有能な研究者の獲得を目指すため、教員人事における公募の実施状況調査を行い、公募を実施していない部局に対しては公募の促進を依頼した。また、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証し、取り扱いが無い部局に対しては、部局の取り扱いにおいても「原則公募」を明示するよう依頼した。 具体例としては、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、国際公募を実施した。 (国際公募：採用人数11人うち外国人1人)。 【H20年度の公募状況】 採用予定人数86人うち公募39人</p>
<p>【65】② 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき、</p>	<p>平成18年度に実施済みのため年度計画なし</p>	

<p>効果的に研究者等の人員を配置するなど、機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。</p>		
<p>【66】③ 新研究分野を創成し、推進するために、必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。</p>	<p>【66-1】 研究推進産学官連携機構研究推進本部において、異分野の融合領域の推進を図る。《104》</p>	<p>異分野の融合領域の推進を図るため、平成19年度に引き続き、「次世代研究者・異分野研究連携育成支援事業」を実施することとした。選考に当たっては、学内公募を行い、選考WGによる審査を経て、10連携体を採択した。 また、連携体の活動を活性化するとともに、本事業を一層学内に広く展開させるため、活動報告会を20年度は2回開催した。</p>
<p>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【67】① 研究資金の配分を一元的に行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。</p>	<p>【67-1】 予算編成において、全学経費の中に研究用設備の更新等整備のための予算（設備充実費）、岡山大学重点プロジェクトの推進のための予算（特別配分経費）及び附属図書館電子ジャーナル等の安定的提供のための予算（図書館学術情報基盤経費）を引き続き確保し、学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。 《105》</p>	<p>全学経費の中に教育研究用設備の更新等整備のための予算（設備充実費）2億円、岡山大学重点プロジェクトの推進のための予算（特別配分経費）2億円及び附属図書館電子ジャーナル等の安定的提供のための予算（図書館学術情報基盤経費）2億円を平成20年度予算に盛り込んだ。 設備充実費の執行については、キャンパスマネジメント委員会において、設備整備マスタープランに基づく設備整備計画を審議決定し、学長権限で予算追加（間接経費から3千3百万円追加を含む。）も行き、6設備2億7千万円相当を導入実施した。 特別配分経費の執行については、特別配分審査会において、平成20年度学内COE経費（研究支援経費の新規分を除く。）、教育支援経費、継続分9件、新規分4件、研究支援経費、継続分7件の採択を審議決定し学長が配分を決定した。また、研究支援経費の新規分については、今年度からトップダウンにより実施プロジェクトを選定することとし、学長のリーダーシップにより事業選定ののち、特別配分審査会委員長起案の特別配分審査会持ち回り委員会により6件を審議決定し、学長が配分を決定した。 電子ジャーナルについては、学長権限で10月までに間接経費から電子ジャーナル経費3千万円、バックファイル整備費として1千7百万円の予算追加も行った。当初の年度計画に加えて、大学情報データベース環境構築経費を間接経費から学長権限で2千4百万円の予算措置するなど、学術分野のインフラストラクチャーの充実を図った。</p>
<p>【68】② 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。</p>	<p>【68-1】 予算編成において、全学経費の中に岡山大学重点プロジェクト（学内COE）推進のための予算（特別配分経費）及び関連する研究分野の補助事業支援のための予算（戦略経費）を引き続き確保し、重点的な配分を行う。《106》</p>	<p>全学経費の中に岡山大学重点プロジェクト（学内COE）推進のための予算（特別配分経費）及び関連する研究分野の事業支援のための予算（補助事業等支援経費）総額205百万円を平成20年度予算に盛り込んだ 特別配分経費のうち、学内COE経費の配分については、教育支援経費継続分9件、新規分4件、研究支援経費継続分7件を、特別配分審査委員会による審議・ヒアリングを経て学長が配分を決定した。 また、研究支援経費の新規分については、文部科学省によるG-COEの採否結果を踏まえ学長のリーダーシップにより事業選定を行い、特別配分審査会の審議を経て6件の配分を学長が決定した。 さらに、補助事業等支援経費については、文部科学省の大学改革プログラム等採択事業のうち5事業に充当し、全学主導による事業の確実な実施を促した。</p>

<p>【69】③ 配分に当たっては、評価結果を重視する。</p>	<p>【69-1】 岡山大学重点プロジェクト(学内COE)は、引き続き学内選考委員会の評価に基づき配分する。《107》</p>	<p>岡山大学重点プロジェクト(学内COE)については、5月15日開催の第1回特別配分審査会において採択基準を審議決定し、5月23日までに公募分(教育支援経費の継続分と新規分、研究支援経費の継続分)の学内ヒアリングを実施し、評価の上、5月27日開催の第2回特別配分審査会において教育支援経費、継続分9件、新規分4件、研究支援経費、継続分7件の採択を審議決定し、6月3日に学長が配分を決定するとともに、配分結果を6月開催の経営協議会及び役員会に報告した。</p> <p>また、研究支援経費のうち新規分については、文部科学省のG-COE採否結果を踏まえ、9月中旬頃までに学長のリーダーシップにより事業選定を行い、9月26日起案の特別配分審査委員長持ち回り特別配分審査会において6件を審議決定し、10月8日に学長が配分を決定するとともに、配分結果を11月開催の経営協議会及び役員会に報告した。</p> <p>さらに、3月には学内COE評価委員会による進捗状況チェック及び評価を実施し、平成21年度の事業計画に反映させる取組を行った。</p>
<p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【70】① 各学術分野の事情を考慮しつつ、基盤的研究施設・設備の整備充実を行い、全学的共同利用化を図り、効率的利用を促進する。また、図書館の学術雑誌、特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。</p>	<p>【70-1】 研究推進産学官連携機構は、キャンパスマネジメント委員会と連携を図りながら、機器の整備や高額機器の学内外の共同利用を推進する。《108》</p> <p>-----</p> <p>【70-2】 附属図書館は、電子ジャーナル高騰に対応するため、平成22年度の購入タイトルの大幅見直しに向けて、引き続き整備方針策定、具体的選定方法、部局周知等の実施手順の検討を進める。《109》</p>	<p>キャンパスマネジメント委員会において、「現有設備一覧表」をとりまとめ、平成20年7月に、全学的な共同利用の推進、設備の有効活用に資するよう、各部局に通知した。</p> <p>また、岡崎共通研究施設が中心となって行っている化学系ネットワークに参加し学外からの利用について便宜を図っている(平成20年度学外利用7件)。</p> <p>-----</p> <p>附属図書館は、平成22年度以降に購読する電子ジャーナルを選定するためのワーキンググループを組織し、2月までに選定方法、全学としての選定タイトル、各研究科による選定タイトルを順次決定し、暫定的なタイトルリストを作成した。3月のワーキンググループで各研究科選定分について明確な順位付けを行い、22年度以降の予算に対応していくこととした。また、本学の学術基盤のための望ましい予算規模についても検討を重ね要望という形で役員政策会議に提出した。</p>
<p>【71】② 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。</p>	<p>【71-1】 プロジェクト研究を支援するため、キャンパスマネジメント委員会の検討の方向性を考慮しつつ、学内共同研究スペースの確保を引き続き推進する。</p> <p>また、第一期中期目標期間中に行った学内共同研究スペースの確保について評価を行う。《110》</p>	<p>(津島)総合研究棟(教育系)改修に伴い、教育学部本館に共同利用スペースを693㎡整備した。これを含め学内共同研究スペースは順調に確保している。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【72】① 知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し、それを指向する開発研究を推進する。さらに、研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)を中心と</p>	<p>【72-1】 研究推進産学官連携機構知的財産本部を中心として、引き続き量より質に重点を置き知的財産の発掘を行う。また、知的財産に関わる人材を強化し、知的財産の発掘、活用の充実を図る。《111》</p>	<p>平成19年度に引き続き、20年度当初から、知的財産創出支援等に係る施策として津島地区(自然科学研究科棟)、鹿田地区(総合教育研究棟)において毎週1回、特許等知的財産創出・取得の相談を実施した。</p> <p>さらに、特許の量より質の重視で、発明審査委員会では、特許性に加え、有用性に重点を置き審査し、不明なものは留保し、再調査し、再審議している。また、大学にとって有用でないものは承継をしていない。21年2月末までで、92件の発明届</p>

<p>して、知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。</p>		<p>があり、保留が18件あって、再審議して承継したものが10件、非承継が5件、審議中が3件となっている。</p> <p>また、知的財産本部は、マグマ技術を核に面的特許網を形成する方針を立案し、マグマ特許の発掘を行い周辺特許の形成を行っている。今年度は、2件の面的特許網を形成し、2月に企業に技術移転、共同研究の斡旋のため技術説明会を行った。</p> <p>知的財産に係る人材の強化では、知的財産本部に専任の教授1名を配置し、知的財産本部長に就任させるとともに、非常勤職員を助教として知的財産に係る人材を強化した。</p> <p>また、今年度は、知的財産フォーラムを3回開催する計画を立て、10月に2回、1月に1回開催した。</p>
<p>5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策</p> <p>【73】① 研究成果の評価を実施し、評価結果に基づく研究予算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。</p>	<p>【73-1】 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会を設置し、プロジェクト研究の進捗状況の把握、改善点の助言を行うことにより、研究水準の向上を図る。《112》</p> <hr/> <p>【73-2】 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会における評価結果を、プロジェクト研究への学内COE研究支援経費配分等に反映させる。《113》</p>	<p>プロジェクト研究の評価を行うため、外部有識者を含む「プロジェクト研究評価委員会」をプロジェクト研究ごとに発足させることとし、本年度は、「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」について、評価委員会を設置した。同評価委員会は平成21年3月に開催し、研究実施体制や研究課題の焦点化等研究の基本的方向性に関する評価を行うとともに、改善点等の助言を行った。</p> <hr/> <p>【年度計画No. 69-1】の中で併せて実施</p>
<p>【74】② 新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。</p>	<p>平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【75】① 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により、国際的トップレベルの拠点形成を行う。また、全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする。</p>	<p>【75-1】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際拠点形成」に採択された実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、引き続き、国際トップレベルの拠点形成の推進のため、国際共同研究、国内共同研究を推進する。《114》</p> <hr/> <p>【75-2】 カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携して、有機地球惑星化学を共同で</p>	<p>平成19年度をもって、21世紀COEプログラムの補助事業が終了し、同プログラム委員会の事後評価結果では、総括評価として「設定された目標は十分達成された。」旨の評価結果を受けた。</p> <p>また、当センターにおけるこれまで蓄積された実績を踏まえ、今年度は50編の論文発表を行い、固体地球科学研究分野の国際研究拠点形成に向けて一層推進している。現在、国内共同研究44件、国際共同研究29件を数えており、拠点形成に向けて順調に推移している。</p> <hr/> <p>まったく新規に設計した「下部マントル探査システム」を平成20年9月に導入し、地球下部マントルや惑星の核に相当する超高压・高温下での物質のふるまいを実験的に決定する試みを開始し、現在、この圧力を96万気圧まで上げての実験が可能と</p>

	<p>実施する。また、これまでに開発・応用してきたすべての分析法を統合し、「総合地球物質科学研究センター惑星化学分析システム」として確立する。《115》</p> <p>【75-3】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」の実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、共同利用研究員、国際共同研究員、外国人研究員等を招聘するとともに、博士号を有する者で高度な実験のスキルを有する「スーパーテクニシャン」を採用して、研究者等への支援体制を充実する。《116》</p>	<p>なった。このような研究活動は国際的にもユニークなものであり、今後のマントル、地球中心核の形成過程解明において今後の大きな研究成果が期待できる。</p> <p>国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大と併せ、全国共同利用施設としての役割から、研究員等の増加に対応するため、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、本年度から、本センター独自の制度として、博士の学位を有する者で、当センターにおける当該分野の研究内容が理解でき、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有する者をスーパーテクニシャンとして採用することとした。本年度は、10人（延べ人数）を採用した。</p> <p>一方、研究員の招聘状況は、現在、国内から57人、国外から31人となっており、外国人研究員の雇用状況は、5人（延べ人数。前年度から引き続き雇用している者を含む。）を採用しており、外国人研究員等を参画させることにより、基礎研究分野における国際共同研究を継続して実施している。</p> <p>なお、学長のリーダーシップにより、平成21年1月に助教3人を准教授に昇任させることが認められた。このことは、人的財産の確保により、教育研究活動をいっそう効果的、効率的に遂行できる体制を確立するベースとなるものである。</p>
<p>【76】② 教員及び教員グループが学外の各種共同研究（各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同研究など）に積極的に参加する。</p>	<p>【76-1】 教員・研究者への共同研究等の公募情報等の周知方法の工夫改善を行うとともに、研究推進産学官連携機構において機構内外の人材を活用し各種共同研究の活性化を図る。《117》</p>	<p>研究交流部のWebサイトにおいて、各省庁・自治体・民間企業等の研究助成事業等に係る公募情報をまとめた「各種助成事業一覧」を作成するとともに、全国共同利用施設等からの共同利用等の公募情報をまとめた「各種共同利用等」を作成し、教員・研究者に情報提供している。</p> <p>これらの公募情報は、随時（1～2週間）更新しており、平成20年度は合わせて、626件の公募情報を掲載した。</p> <p>研究推進産学官連携機構において、共同研究をはじめ産学官連携の一層の推進を図るため、産学官連携本部に新たに職員1名を採用するとともに、知的財産本部に新たに職員1名を採用し本部長に充てた。</p>
<p>【77】③ 学内共同教育研究施設等は、各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに、恒常的に見直しを行い、広く共同研究を企画し、個別の基盤技術を効率的に融合し、新しい発想の展開により、学内外の研究者を組織することを意図とする。</p>	<p>【77-1】 自然生命科学研究支援センター等における学内外の研究者等との連携について、研究推進産学官連携機構から提案を行う。《118》</p>	<p>研究推進産学官連携機構の提案により、同機構と自然生命科学研究支援センターとの間で定期的に情報交換を行うこととし、まず共同研究等に係る情報が同機構から同センターに迅速に伝わる仕組みを構築することとした。</p>
<p>【78】④ これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信、活用するために、定期的に研究成果の交流の</p>	<p>【78-1】 研究推進産学官連携機構は、共同研究等の研究成果の交流の場を企画・実施す</p>	<p>平成19年度に引き続き、知恵の見本市2008を開催（平成20年11月）するとともに、産学官連携推進会議（同年6月）及びイノベーション・ジャパン2008（同年9月）において本大学のブースを設け、研究情報の積極的な情報発信を行った。なお、昨年</p>

<p>場を設ける。</p>	<p>る。《119》</p>	<p>度に引き続き、新技術説明会（JSTと共催）を平成21年1月に開催した。</p>
<p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【79】① 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし、その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。</p>	<p>【79-1】 研究推進産学官連携機構は、キャンパスマネジメント委員会と連携を図りながら、大学の研究体制を支える設備機器の効率的な活用を促進する。《120》</p>	<p>キャンパスマネジメント委員会において、「現有設備一覧表」をとりまとめ、昨年7月に、全学的な共同利用の推進、設備の有効活用に資するよう、各部局に通知した。 また、岡崎共通研究施設が中心となって行っている化学系ネットワークに参加し学外からの利用について便宜を図っている（平成20年度学外利用7件）。</p>
<p>【80】② 本学横断的に使用される高度研究機器、計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場からの保守管理の原則を決める。</p>	<p>【80-1】 キャンパスマネジメント委員会を中心に、引き続き設備整備マスタープランに基づき、設備の更新等整備を推進するとともに、導入設備における更なる全学的な活用と維持管理の方策について検討する。《121》</p>	<p>平成20年6月開催のキャンパスマネジメント委員会において、本学における設備整備マスタープランの見直しを審議し、見直し後の設備整備計画等が決定した。本整備計画に基づき6設備2億7千万円相当を本学の自助努力により措置し導入を実施した。 また、現有設備については、設備整備マスタープランの見直しに併せ直近の状況を把握し、一覧表の見直しを行い、7月11日付けで設備整備マスタープランの部局等への通知に合わせ通知（周知）するとともに、10月中旬頃までに自然生命科学研究支援センターHPに掲載した。 さらに、維持管理の方策については、6月開催のキャンパスマネジメント委員会において、受益者負担を原則としつつ、設備の集約化、集中化の検討を、自然生命科学研究支援センターに依頼することが承認され、自然生命科学研究支援センターの検討結果を踏まえ、引き続きより効果的な維持管理の方策を検討していくこととした。</p>
<p>【81】③ 学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど、効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し、将来構想を立案する。</p>	<p>【81-1】 施設を効率的・効果的に利用するため、キャンパスマネジメント委員会において、全学施設の管理規程（仮称）を策定し、将来構想であるスペース再配分計画を立案する。 また、上記管理運営を円滑にすすめるため、施設マネジメントシステムの導入を検討する。《122》</p>	<p>施設を効率的・効果的に利用するため、全学施設管理する規程を策定するとともに、キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会を開催し有効活用の方策について検討した。 さらに、施設の管理運営を円滑にすすめるため、施設マネジメントシステムの導入を検討した。</p>
<p>【82】④ 研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし、適切に処理する。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため年度計画なし</p>	

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 社会との連携、協力に関する基本方針 社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。</p> <p>2) 産学官連携の推進に関する基本方針 岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。</p> <p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針 大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。</p> <p>4) 国際交流等に関する基本方針 教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。</p> <p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 社会との連携、協力に関する具体的方策 【83】 ① 岡山大学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、早急に情報のデータベース化の整備を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。</p>	<p>【83-1】 研究推進産学官連携機構は、地域社会のニーズに応えるため、サイエンスカフェやさまざまな分野の相談業務等を実施し、交流活動を推進する。《123》</p>	<p>社会連携本部においてサイエンスカフェを開催した。本年度は、地域住民のニーズに対応すべく昨年度よりも開催回数を増やし、計4回開催した(参加者数計154人)。また、地域住民や行政機関、企業などあらゆる個人・団体から様々な相談(研究者紹介、学内施設利用など学内情報、技術相談、講師派遣等)に対応した。平成20年度の相談件数は、計141件であった。</p>
	<p>【83-2】 スポーツ教育センターはホームページを改訂し、スポーツ医科学情報を発信する。また、スポーツボランティア養成を継続し、生涯スポーツの振興を図る。《124》</p>	<p>スポーツ教育センターでは、特に近年重要視されている熱中症予防対策マニュアルを作成し、スポーツ医科学情報としてホームページに掲載した。また、スポーツボランティア養成を図るため、講習会を2回開催した。</p>
	<p>【83-3】 附属図書館は、岡山県及び岡山市と連携して池田家文庫絵図を活用した学校教育教材としての活用、デジタル画像の貸</p>	<p>附属図書館は、全5回の公開講座「池田家文庫絵図をもって岡山を歩こう」を企画し、第1回目(参加者98名)(岡山県立図書館共催)、第2回目(参加者35名)第3回目(参加者35名)第4回目(参加者30名)、第5回(参加者35名)を実施した。この公開講座では岡山市教育委員会や岡山県郷土文化財団から講師を招いた。</p>

	<p>出、貴重資料展示会等を実施する。</p> <p>また、引き続き、岡山県立図書館「デジタル岡山大百科」にデータを自動提供するシステムを本格運用し、他の県内の大学とも協力して内容の充実に努める。《125》</p>	<p>岡山大学ユネスコチェア地域セレクション事業として採択された「池田家文庫子ども向け岡山後楽園発見ワークショップ」を教育学部と連携して7月、12月に実施した。(参加者保護者ともにそれぞれ60名、9名)また、これらの取組みの報告としてシンポジウム「文化財の複製を活用した教育普及を考える」を2月28日に岡山市デジタルミュージアムで開催し、県内教員等37名の来場があった。</p> <p>岡山市デジタルミュージアムと共催で池田家文庫絵図展「日本と異国」を11月1日～16日に開催し、2,254名の来場者があった。</p> <p>2月末までに、「デジタル岡山大百科」上に本学紀要等の研究成果に関するデータ831件を追加し、計12,159件の研究成果を広く県民ほかに向けて公開している。また、12月には、「岡山共同リポジトリ」事業により蓄積される他大学の研究成果が「デジタル岡山大百科」に採録されるよう、岡山県立図書館に対して働きかけを行った結果非公式だが内諾を得ている。</p>
<p>【84】② 岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。</p>	<p>【84-1】 教育開発センターは、引き続き、市民の生涯学習に対するニーズを汲みとり、市民の生涯学習推進を図るため公開講座や公開講演等の学習機会を提供する。《126》</p> <hr/> <p>【84-2】 スポーツ教育センターは、スポーツ相談を地域に開放し、ホームページを改訂し、メール相談も受け付ける。また、スポーツ講座は公開講座とし、ほかに出前講座を行う。《127》</p>	<p>4月から1月まで本学の公開講座を実施したほか、地域連携講座として、7～8月に「医療の進歩と健康づくり」(玉野市民成人教養講座)を、9月～11月まで「おとなの学びと生き方」(岡山県生涯学習大学 大学院コース)を実施した。</p> <p>本学で実施した公開講座の受講者を対象としてアンケート調査を実施し、受講者からのニーズ等を把握した。</p> <p>本学の公開講座に関するHPの利用状況を調査し、そこによせられた意見等を分析した。</p> <p>本学が2007年まで実施してきた過去3年間の大学公開講座のデータを整理・分析し、さらに今年度のデータ、アンケート調査結果等もふまえ、2月に講座内容・運営体制など、本学の大学公開講座が抱える課題を取り纏め、3月開催の教育開発センター運営会議で報告した。</p> <p>次年度以降、これらの課題について社会連携委員会で検討を続け、改善に取り組むこととしている。</p> <hr/> <p>ホームページにスタッフ紹介を載せるとともに、メール相談をしやすくした。</p> <p>スポーツ講座は公開講座でもあり計17回開催し、ほぼ毎回10～20名の地域住民の参加があった。</p> <p>また、出前講座は公民館を中心に計16回開催した。講座の前には地域住民の要望や対象にあわせて内容を吟味し、スポーツ相談の地域開放については、メール相談と出前講座での質問に答えることで対応した。また、スポーツ講座では質問に答える講座もあり、好評であった。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【85】① 共同研究、受託研究等、産学官の連携による研究の推進を図るため、研究推進・産学官連携機構の充実に図る。</p>	<p>【85-1】 研究推進産学官連携機構産学官連携本部において、共同研究等の獲得を目指して、情報発信機能の充実に図る。《128》</p>	<p>本学の研究者情報を企業等外部の人により分かりやすい形で提供できるよう、研究推進産学官連携機構のHPの改訂を行った。</p> <p>また、本年度、研究シーズ集の第4集を作成したが、医歯薬系を紹介するもので日本語版及び英語版の2種類を用意し、広く国内の関係者に活用してもらえるようにした。</p>

	<p>【85-2】 スポーツ教育センターは、岡山県からの受託研究として「健康生活支援モデル事業」を推進する。また、共同研究として新しいシューズを開発研究する。 《129》</p>	<p>受託研究「健康生活応援モデル事業」は今年度が最終年度であり、3カ年の総括報告書を作成した。これらの成果をもとに、学会報告と栄養を中心とした教材を印刷した。多くの関連機関との共同作業となり、連携が深まった。 また、「新しいシューズの開発研究」は8月に新しいシューズを発売し、新たなシューズの実験測定を行い、報告した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【86】① 教育研究の将来の発展という視点から、学术交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。</p>	<p>【86-1】 スポーツ教育センターは、「大学コンソーシアム岡山」に「健康・スポーツ科学」を開講する。《130》</p>	<p>「大学コンソーシアム岡山」に講義「健康・スポーツ科学」を開講し、5名が単位を取得した。本講義は毎回アンケート調査（評価を含む）を行い、各講師に送付してきた。また、最終回の講義では学生アンケート調査から、全員が高い評価と後輩へも推薦できる授業と答えてもらえた。</p>
<p>4) 国際交流等に関する具体的方策 【87】① 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校との共同研究や留学プログラムの推進、また留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など、外国人研究者、留学生を積極的に受け入れるとともに、受入れ体制をより一層整備・充実する。</p>	<p>【87-1】 国際センターは、昨年度の実績を踏まえ、留学生等も含めた学生支援について検討する。「岡山大学における学生支援に関して当面する課題の検討WG」において、全学レベルでの支援方策について検討する。《131》</p> <p>-----</p> <p>【87-2】 国際センターは、EPOK科目の質的・量的充実を図るため、各科目担当教員に協力を依頼する。EPOK修了生に対し、日本あるいは海外で留学に関する広報・情報提供活動を依頼する。この際、ホームページやパンフレットなど各種媒体も整備する。《132》</p> <p>-----</p> <p>【87-3】 国際センター留学生部門連絡会議を機能的に活用し、外国人留学生の受入れに伴う相談・指導に活かす。また、平成17年度に作成した『留学生受入れ・派遣手続き必携』の内容を関係法令等と照合し、適宜修正等を加える。《133》</p>	<p>留学生や派遣学生の学生支援として、文化・生活面や修学上の悩みに関し必要な助言を行っており、今年度前期の主要相談事例について、国際センター拡大留学生部門会議を通じ部局の留学生専門教育教員を交え情報交換を行った。 また、優秀な留学生獲得の一環である環境面の整備として、留学生の大学宿舎への入居可能者数を増やすべく、職員宿舎の改修に向けて学内関係部署との調整や地域町内会長との意見交換会を行い、来年度内に改修を完了する見込みとなった。また、岡山市が所有する宿舎への留学生の入居について便宜供与の申し入れを行った。</p> <p>-----</p> <p>EPOK科目の拡充として、日本人用に提供されている教養教育科目「上級英語」を活用し、異文化理解に関する観点からEPOK留学生に対しても同科目を開講してもらえよう調整をし、平成21年度から追加することとなった。 また、留学プログラムの促進を図るための広報活動として、EPOK修了生の体験記等の情報をホームページに掲載した。</p> <p>-----</p> <p>5月及び10月に開催した国際センター留学生拡大部門会議において、平成19年度留学生相談件数（3,026件）や主要相談指導事例及び今年度前期主要相談指導事例等について、部局の留学生専門教育教員を交え情報交換を行った。 また、『留学生受入れ・派遣手続き必携』の修正等を6月に行い、改訂版を刊行するなど、留学に関する情報提供を行った。</p>
<p>【88】② 岡山大学の研究者、学生の海外派遣（留学）のための支援体制を国際交流推進機構と留学生センター等の関連組織が連携・協力して推進を図</p>	<p>【88-1】 国際センターは、より本学学生に留学しやすい大学を増やすことを含め、EPOK提携大学の見直しを進める。EPOK派遣者</p>	<p>EPOK交流実績の検証に基づき、新規開拓を行った結果、将来的なEPOK提携大学の候補として、2月28日にグアム大学と大学間交流協定を締結した。また、英国・カンブリア大学及び仏国・ボルドー第3大学等ともEPOK提携に向けての交渉を行っている。同時に、海外留学を希望する本学学生の英語力の向上を図るため、TOEFL対</p>

<p>る。</p>	<p>数を増加させ、派遣先大学の多様化に努める。国際センター教員による国際系の教養科目やマッチングプログラムコースでの開講を行い、学生の国際志向の向上につなげる。国際キャリアを含む国際的なテーマに関する講演会・公開シンポジウムなどを実施し、国際的な問題への関心の喚起に努める。《134》</p>	<p>策授業を前期に集中講義、後期には週1回の通常講義として実施した結果、大幅なスコアアップにつながった。</p> <p>また、海外留学説明会を5月に実施し、新入生オリエンテーション配布用及び高等学校送付用にEPOK紹介冊子「海外留学のススメ」を作成する等、本学留学制度の周知と早期啓発を図った。</p> <p>さらに、外部講師による特別講義を織り交ぜた主題科目「国際貢献論」を新設し、150名を超える受講生が参加した。加えて、国際センター主催の公開キャリア講座、マッチングプログラムコースでの講義・公開キャリア講座を実施した。</p> <p>以上のとおりEPOK交換留学の強化・促進及び国際的な問題への関心の喚起に努めた結果、前年度の14名から18名までEPOK派遣学生を増やすことができた。</p>
<p>【89】③ 国際交流の推進のため、国際交流推進機構を中核として、国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。</p>	<p>【88-2】 国際センターは、提携大学、国際機関、NGO等と連携し、海外体験学習プログラムを新設し、実施する。交流重点国の中国、ベトナムとの人的交流を促進する。国際センターとして国際協力プログラム・プロジェクトを実施する。《135》</p>	<p>本学学生の海外体験実習として、JICAオフィスやASEAN大学連合本部の協力のもとタイ・カンボジア研修（8月28日～9月10日）を実施し、12名の学生が参加した。</p> <p>また、ベトナム、中国における本学の国際交流プロジェクトの円滑な管理・運営を図るため、岡山大学フエ大学大学院特別コースに関し40名の教職員を派遣し7名の教職員を招へい、また、0-NECUSプログラムに関し15名の教職員を派遣し14名の教職員を招へいするなど、活発な人的交流を行った。</p> <p>国際協力プログラム・プロジェクトとの一環としては、「国立大学法人岡山大学と特定非営利活動法人アムダとの連携協力に関する協定書」に基づき、「四川地震での医療救援活動」「AMDAミャンマー・ヤンゴン事務所及びクンジャンゴン市被災地での医療救援活動」に医歯薬学総合研究科教員及び医療教育統合開発センター教員を派遣した。また、2月18日JICA青年海外協力隊の表敬を受け、「岡山大学HP新着ニュース」に掲載するなど参加者募集に協力している。</p> <p>国際戦略会議については、6回開催し、大学が主体となっている国際交流の取り組みのほか、各研究科、学部単位で実施されている取り組みの把握、次期中期目標・中期計画の関係項目の提案、秋期入学導入に関する本学のポテンシャルの把握ができた。</p>
<p>【89】④ 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、</p>	<p>【89-1】 国際センターは、南オレゴン州立大学に事務職員を派遣し、インターンシップ研修を実施する。また、南オレゴン州立大学の職員を招へいし、今後の職員の相互交流に向けて検討する。また、ベトナム、中国に設置した海外事務所へ出張する際に、若手職員を同行させ、国際的感覚を養成する。《136》</p>	<p>5月に南オレゴン大学職員を招へいし、職員の相互交流及びインターンシップの内容等に関する打合せを経た後、南オレゴン大学に本学事務職員を2ヶ月間（8月、9月）にわたってインターンシップ研修として派遣し、帰国後報告会を実施した。また、11月に本学教職員が南オレゴン大学を訪問し、来年度以降の事業の継続について了承を得た。さらに、2月に本学職員がアデレード大学を訪問し、本学事務職員を語学研修プログラムに派遣するための具体的な打ち合わせを行い、新たな研修プログラムの実施準備が整った。</p> <p>12月のベトナム事務所会計監査のため、若手職員として学務部会計担当者を同行させた。</p>
<p>【90】④ 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、</p>	<p>【90-1】 国際センターは、引き続きベトナムに設置した海外事務所の活動を強化・促進させる。また、現行の岡山大学フエ大</p>	<p>7月にベトナム事務所副所長及びアシスタントマネージャーを交え、平成19年度ベトナム事務所活動分析結果を基に今年度の活動方針を協議し、岡山大学フエ大学院特別コースに関するカリキュラム全般の運営や改善事項について意見交換を行った後、フエ大学における勉学環境や岡山大学入学後の経済支援、就職の問題等、</p>

<p>海外の大学、研究機関との連携交流を推進する。</p>	<p>学院特別コース以外のプロジェクトを稼働させることを準備する。《137》</p>	<p>具体的な事項についても意見を交わすことができた。 新たなプロジェクトとして、ベトナム国における国際交流の促進を図るため、2月に国際課職員がハノイ国家大学を訪問し新たな交流プロジェクトを提案した。 加えて、ベトナム国において本学の知名度を高め留学生の獲得に繋げるべく、ベトナム事務所と連携し、新たに岡山大学紹介を現地新聞等に掲載した。また、2月28日にグアム大学と大学間交流協定を締結した。</p>
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【91】① 国際交流推進機構を中核として、国際シンポジウムなどの開催、国際共同研究など、教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。</p>	<p>【91-1】 国際センターは、国際交流基金の平成18年度及び平成19年度の実績を基に、その支援項目や配分額について検証し、より有効かつ効率的なものとなるよう検討する。サポートセンターへの登録を推進する。《138》</p>	<p>平成18年度及び19年度の実績を基に国際交流基金の支援項目や配分額の見直しを行い、留学生及び本学からの派遣学生の支援に重点を置いた平成21年度予算を作成した。 また、国際機関等との連携により、FAOアジア太平洋地域事務所や国際ジャーナリスト及び山陽放送(株)、(株)山陽新聞の方を講師に招き、それぞれのテーマで国際情勢や国際貢献に関する公開シンポジウム等を開催した。</p>
<p>【92】② 国際交流推進機構を中核として、国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構(JICA)や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。</p>	<p>【92-1】 国際センターは、岡山発国際貢献推進協議会の活動に参画し、引き続き国際援助機関が行う事業への参加を推進する。また、国際開発サポートセンターを活用した国際協力においても教員に情報を提供し、当該サポートセンターへの登録を推進する。《139》</p>	<p>国際援助機関が行う事業への参加を促進するため、岡山発国際貢献推進協議会や国際援助機関が行う事業について、今年度から、Webによる「本部事務からのお知らせ」を活用し教員等に情報提供を行った。その成果もあり、岡山発国際貢献推進協議会の分野別レセプションには環境学研究科からの参加があるなど効果が見られた。 また、文部科学省の開発途上国における教育協力促進事業である「国際協力イニシアティブ」が採択、国際協力銀行からインドネシア政府に貸し付けられた政府開発援助(円借款)によるインドネシア・ハサヌディン大学からの短期研究員の受入など、国際貢献・国際援助に関する事業に取り組んだ。 また、国際センター教員に関して、平成21年度からの独立行政法人国際協力機構(JICA)との人事交流を進めている。</p>

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する基本方針 患者の視点に立った、患者中心の人的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。</p> <p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針 大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。</p> <p>3) 良質な医療人の育成に関する基本方針 豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。</p> <p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針 患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。</p> <p>5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。</p> <p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。</p> <p>7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針 人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。</p> <p>8) 教育の質の向上に関する基本方針 医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。</p> <p>9) 施設・設備の整備に関する基本方針 既設建物・施設の老朽化の解消、医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また、老朽化した医療機械・設備の更新についても計画的に整備することを検討する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策	【93-1】 中央採血待ち時間については30分以内	中央採血待ち時間は平均で30分以内となり、目標はほぼ達成された。5月に導入した生理系検査ネットワークシステムは安定稼働し、電子カルテとの連動で結果参

<p>【93】① 患者の待ち時間を短縮し、移動を少なくする診療体制を確立する。また、電子カルテによる外来診療などのIT化を進める。</p>	<p>になるよう目標とする。生理系検査ネットワークシステム導入とクラークの適正配置により受付作業の軽減化を図り時間短縮を図る。</p> <p>また、外来予約変更等の前方支援は新たに設ける地域医療連携部門の中で行い、スムーズな運用を図る。さらに、再来受付機や自動精算機の増設により患者の待ち時間の短縮を図る。《140》</p>	<p>照の迅速化に貢献した。</p> <p>地域医療連携部門の予約変更センターが平成20年12月から稼働し、2名の担当者が患者に対応することで、医師・看護師の業務軽減が図れた。また、再来受付機・自動精算機を平成20年4月から増設し、再来受付機での受付時間も午前7時30分からとすることで、患者の待ち時間の軽減を図った。また、ご案内カウンターを平成20年4月に設置し、1名の担当者が午前7時30分から患者さんの受付・案内等に対応し、患者サービスの向上を図る事ができた。</p>
<p>【94】② 患者の求めに適確に対応し得る診療体制を構築するなど、患者中心の医療環境（体制）の整備・充実を図る。</p>	<p>【93-2】</p> <p>医系においては外来カルテの電子化を促進する。歯系においては平成20年12月までに電子化対応システム構築を行い、平成21年1月より運用を開始する予定である。予約時間枠設定の見直しを行う。患者サービスならびにスムーズな診療が行えるシステムの導入を行う。医事システムについては、レセプトオンライン請求を行う。外来診療における所要時間分析を行い、問題点の提示を行う。《141》</p> <p>【94-1】</p> <p>各専門医療チームの活動実績（実績データ、活動内容、患者やフロントラインの評価）を可視化する。また、患者が参画するカンファレンスについて検討し、試行する。</p> <p>引き続き、研修医向けカンファレンスの実施・充実を図る。《142》</p>	<p>外来診療において受付、料金収納業務を大幅に変更した。</p> <p>受付業務は自動再来受付機で行い、本日の診療案内を印刷、提供することにより患者の正確な誘導が可能となり患者の外来受付窓口での混雑が解消できている。待ち時間に関しては診療科ごとのばらつきも見られており、今後、予約枠調整などの運用における工夫を検討する。また、医科での外来診療録における画像データの電子化取り込みにより眼科などでのスムーズな診療が実現できていると共に病歴室業務であった患者基本カードの前日打ち出し配布、一部診療科への紙カルテ搬送業務の廃止による合理化が可能となった。特に基本カードの前日打ち出し業務の削減により、診療時に発生する証明書や同意書などのスキャナー取り込みに振り替えることが可能となり、電子化診療が促進されている。</p> <p>料金収納においても機械化が行われ比較的スムーズな業務が行われている。</p> <p>各専門医療チームの活動状況について、病院ニュース（マンスリーレター）やホームページ等で情報提供したりメンバーの紹介を行った。また、週に1回病棟回診を行い、各専門医療チームとして専門的立場から病棟主治医や看護師をサポートし、協働して患者さんのケアを提供した。</p> <p>研修医に対しては、毎月1回開催される医科卒後研修会議の開催通知を研修医全員に出し、積極的な参加を促しているため時間が許せば多くの研修医が会議に陪席しているほか、研修医の役割分担の中に「会議担当者」を設け、その者から各研修医にはフィードバックするようにしている。また、毎週土曜日開催予定の研修医が主体で行う講習会において適宜研修医向けの臨床セミナーを行っている。それに加え、今年度からは、1年目の研修医が独自でセミナーを計画・実施し、在学生等にも広く門戸を開放した。</p> <p>歯科研修においては、4月から翌年3月まで週1回臨床セミナーを開催した。また、各専門診療科のカンファレンスにも研修歯科医が参加できるようにし専門的な知識も得られるようにしている。</p>
<p>【95】③ 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【95-1】</p> <p>総合患者支援センターは、患者が自らの医療を選択するために必要な情報の学習を支援するため、患者のニーズを把握しつつ、診療科との連携のもとに患者図</p>	<p>総合患者支援センターは、7月までに医療関連企業に患者向け資料の提供を依頼したほか、12月までに書籍の寄贈を各医局に依頼した。また、12月に患者図書室ワーキンググループ会議を開催し、患者図書室の配架図書の点検と新規購入図書の選定等を行った。</p> <p>図書室の1日平均利用者数は、平成16年度には20.5人であったが、平成19年度23.</p>

書室を整備する。《143》

4人、平成20年度11月末現在で25.5人と増加している。また、平成19年11月に図書利用者からの希望等を収集するために提案箱「利用者の声」と名付けて患者図書室に設置したアンケート箱の意見については、毎月のボランティアリーダー会議に報告し、運営に反映させている。

なお、旧西病棟解体工事により、情報コーナーは一旦撤去し、センター内にパンフレット等を移設、整備をした。

【95-2】

総合患者支援センターは、外来棟入り口から離れた現在の所在地西病棟1階より、外来エリアである時間外受付及び救急部の移転跡地に移動し、患者の認知性及び利便性を高める。窓口の一体化による患者支援サービスの充実を目指して、総合診療内科移転後の事務部門の移動について詳しく検討を行う。

医療相談及び専門相談に関する検証のために行う患者アンケートの内容について検討を行う。

がん診療に関する相談・支援については引き続き、腫瘍センターのスタッフと協働して進めていく。《144》

総合患者支援センターは、6月末で旧西病棟1階から外来棟救急部跡地に移転を完了した。患者通路側にセンターの入り口を設け、わかりやすく案内看板を設置した。入り口は昼間の時間帯はオープンにし、また入り口内部にカウンター・ソファ・テーブル・パーテーションを設置し、明るくてプライバシーにも考慮した配置として、相談しやすい雰囲気を整えた。

平成21年4月に総合診療内科が外来棟2階部分に移動するため、その後、公費支援係、地域連携担当事務職員が移動できるスペースを確保し、患者相談窓口の一本化を図るべく準備を進めている。

がん相談支援については、移転後、「がん相談支援センター」の看板を掲げ、パンフレット等を整備した。外来に近く、オープンスペースになったことで、看板を見て立ち寄る人が増えた。また、がん相談窓口や緩和ケアチームへの参加により、医師から緩和ケアへの移行目的の紹介患者数が増加した。10月に県内のがん診療連携拠点病院と共同で、がん相談支援についての案内リーフレットを作成し、保健所、公民館等全県へ配布をした。また、がん在宅療養パンフレットを保健学研究科と協力して作成した。

また、医療相談及び専門相談に関する検証のために平成21年度に行う患者アンケートの内容について検討を行い、期間を限定し総合患者支援センターを利用した患者及び地域医療機関等に対し、①相談結果や利用結果に対する満足度②要望や意見を柱に、アンケートを実施することとした。

【95-3】

オストメイト支援チーム、NST、褥瘡ケアチーム、緩和ケアチーム、摂食嚥下ケアチームなど、院内の専門チーム活動についての情報を継続して収集し、その院内・院外への情報提供体制を整備する。

また、総合患者支援センター活動の一環として、保健学科や各診療科をまたがる横断的な患者支援を継続して行う。

これらの活動の評価方法を年度内に検討する。《145》

各専門チームで院内勉強会を計画・実施しており、「センターからのお知らせ」としてホームページ上で公開しているほか、2ヶ月毎に全体会議を開催し専門チーム活動の報告を収集し、診療科長等会議にて全体会議の報告をしている。また、3月に5周年誌「開設後5年間の歩み」を作成し、専門チーム活動についても記載し、大学内や関係医療機関等に配布を行った。

保健学研究科では、今年度は「母乳育児相談」（金曜日14：00～16：00）及び「痛みの相談」（木曜日15：00～17：00）、9月より新たに「病気の子ども子育て相談室」（木曜日13：00～15：00）を開設して相談に対応している。

母乳育児相談室は、産科病棟や外来と連携をとりながら、技術を伴うケアの提供に関しては7月より有料化した。相談数も増加している。また、学長裁量経費により、相談環境の充実や地域の開業助産師との連携、母乳育児推進のための講演会を開催した。

NICU同窓会は、今年度は0歳～1歳までの会（10月）と2歳以上の会（11月）に年齢別に分けて実施し、計22家族70人が参加した。

平成21年度に行う評価にむけて、院内の専門チーム活動についての情報提供体制

	<p>や診療科をまたがる横断的な患者支援に対する評価方法を検討し、各専門チームへ自己評価を依頼し、それについて集約し、必要な点について提言を行うこととした。</p>
<p>【95-4】 各診療科、腫瘍センターと協力し、地域保健医療機関、訪問看護ステーションをはじめ、社会資源のデータ収集、管理、活用の仕組みを作る。また、各診療科の退院支援についてのニーズ調査を行い、それに即した体制の整備を行うとともに、多職種参加、患者・家族参加の視点で現在の退院支援システムを評価し、改善点を検討する。《146》</p>	<p>地域の医療機関に訪問し、情報交換を行っている。(今年度3月までの訪問施設、7件) 訪問看護ステーションの情報はマップを作成中であり、院内などに提供する資料として今後活用していく予定。各診療科からの退院支援依頼は平均29件/月で内訳は転院調整240件在宅支援110件(今年度3月末現在)である。ヤギー文書管理による依頼シートの入力も定着してきており、情報共有もはかれてきている。</p> <p>総合患者支援センターの地域連携機能を強化するため、別組織であった地域連携室を統合し、センター組織を地域医療連携室と患者支援室に改組した。また地域医療連携室に室長補佐を置き、組織の充実を図った。</p>
<p>【95-5】 患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し、広くボランティアを募集するとともに、ボランティアに対する研修を定期的実施することで活動の充実を図る。さらに、院内のニーズを把握しながら活動の拡大を検討する。《147》</p>	<p>津島・鹿田地区でポスターを掲示したほかマスコミ・社会福祉協議会・公民館等へ広報を依頼し、5月の前期のボランティア募集では136名、10～11月の後期のボランティア募集では40名の活動員を登録した。院内及び保健学研究科の協力を得て、6月、9月、3月の計3回、ボランティア研修会を実施した。</p> <p>また、患者療養支援のためのピアサポーター養成に向け、ガイドラインや養成講座のカリキュラム作り等を準備しているほか、10月に院内職員向けに啓蒙のための研修会を開催した。2～3月には、主として乳がん患者の社会復帰を支援するピアサポーターを養成するため、医療知識や倫理、コミュニケーションに関する講座を3回開催し、参加者は6名で5名が乳がんのピアサポーターとして登録されることとなった。</p>
<p>【95-6】 TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進する。低出生体重児の育児支援、地域拠点医療機関と訪問看護ステーションの活動等をこのシステムを用いて支援する。</p> <p>また、総務省SCOPE-Cの予算による高精細静止画像の遠隔取得実験については、県外の医療機関も含めて年度末まで継続して実施する。</p> <p>さらに、平成19年度に参画した、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療支援についてもその利用を拡大して行く。《148》</p>	<p>TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療については、低出生体重児等のハイリスク児に対する退院後の育児支援を16事例について実施し、有効性を検証したほか、訪問看護ステーションの活動については、在宅がん患者の看護・介護に利用して、支援の効果を検証した。川上町医療センターでは昨年度に引き続き山間部の高齢者の見守りに使用して、画像情報の有用性を確認できた。都市部においても、在宅酸素試行患者等に利用して、浮腫や褥瘡の確認など画像情報の有用性が確認できた。</p> <p>総務省SCOPE-C研究については、本年度末で研究が終了した。使用していた機器については、川上町医療センターが存在する高梁市で引き続き使用が可能か交渉を続けている。</p> <p>また、公設国際貢献大学の既存の遠隔画像診断システムの老朽化により、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)経由で画像診断連携を行うこととなり、実際に運用を行っているが、これにより国際貢献大学にとっては差し迫った設備投資のコストダウンとなり、岡山大学病院にとっては将来の設備投資のコストダウンにつながると考えられる。</p>

	<p>【95-7】 包括的・継続的医療とケアのために、地域連携クリニカルパスの運用やがん診療連携に参画し、地域医療機関とのネットワークを強化する。《149》</p>	<p>地域連携クリニカルパスの運用については、地域の連絡会議に出席し、運用方法など継続して情報を収集している。大腿骨頸部骨折については大学病院では症例がないため使用できていないが、脳卒中については転院時の情報提供の一環として7名の患者で試用しており、今後施設届けをして、保険適応を図って行く予定である。糖尿病連携パスについても脳卒中と同様に転院時の情報提供の一環として6名の患者に試用した。 がん診療連携については、県内のがん相談支援センターの実務者会議を主催し、拠点病院相談員との情報交換を密に行い、ネットワーク構築に努めている。</p>
<p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策 【96】① 安全で確立した移植医療の提供、幅広い分野への高度先進医療の提供、国際的水準の医療の提供及びに療と福祉の充実に貢献し得る体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【96-1】 移植医療に係る諸問題について検討・評価する体制の整備について検討する。《150》</p> <hr/> <p>【96-2】 引き続き、遺伝子・細胞治療センターにて、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。特に、科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」（平成18年度より）事業における研究開発の中心的拠点のひとつとして、協働企業との連携のもとにナノバイオ・ウイルス製剤を用いた癌の診断・治療や次世代細胞治療に関するトランスレーショナル・リサーチを計画し、岡山大学発シーズの早期臨床展開を目指す。また、ウイルス製剤の大量製造システムを確立し、生物製剤開発の研究基盤を整備する。《151》</p> <hr/> <p>【96-3】 本院の周産期医療オープンシステムを引き続き運用するため、登録医に共同診療への積極的な参加を求め、オープンシステム他病院・他地域への展開を図り、市民への啓発活動を推進する。《152》</p>	<p>5月に移植医療（肝臓移植）に係る諸問題についての検討会（臨時）を病院長、関係診療科、精神科神経科、看護部、事務部に顧問弁護士を加えた構成員で開催した。これをモデルに今後、検討・評価する体制の整備について、審議の必要が生じた診療科長、看護部長、事務部長等からの審議依頼書の提出に基づき審議する移植医療検討委員会（仮称）設置等についての検討を始めることを決定した。</p> <hr/> <p>遺伝子・細胞治療センターでは、遺伝子治療、細胞治療、ウイルス治療の基礎研究を行うとともに、トランスレーショナルリサーチを推進している。岡山大学で開発されたウイルス製剤の米国における第I相臨床試験を終了し、現在、そのデータの解析中である。 また、台湾での頭頸部癌に対する第II相臨床試験を計画し、台湾政府に治験申請を行った。国内では、浮遊癌細胞を検出する診断薬としての臨床研究を、企業と共同で実施している。 癌ワクチンの臨床試験では、症例数を重ね、その安全性・有用性についてのデータを集積しつつある。 前立腺癌に対するサイトカイン遺伝子治療では、臨床研究を開始した。 さらに、先端治療室などセンターの施設・設備の拡充を行い、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームを確立した。</p> <hr/> <p>周産期オープンシステムを定着させ、定期的に研修会を実施している。 4月に完成した周産母子センターは、他の周産期センターとの連携を図りながら地域周産期センターとしての機能を果たしている。 県と協力し周産期搬送システムの確立を図り、また津山中央病院および岡山赤十字病院における周産期オープンシステム開始準備に対し協力した。 市民公開講座、マスコミを通じ、本学の周産期オープンシステムの試みをアピールした。</p>
<p>【97】② 学外の医療機関等との共同研究等を推進するとともに、臨床治験支</p>	<p>平成18年度に実施済みのため年度計画なし</p>	

援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実を図る。

3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策

【98】① 卒後臨床研修の必修化に対応した研修プログラムの充実とともに医療教育・卒後研修センターを設置し、医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図る。また、先見性、創造性を持った医療人の育成を目指すとともに創造的医療人を育成するための体制の整備・充実を図る。

【98-1】

卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの更なる充実を図る事を目的として、研修プログラムや指導方法及び指導体制等の問題点を抽出し平成21年度以降の研修プログラムに反映させる。医科研修においては、研修医の医療安全体制の充実を中心に見直しを図り、研修医の研修環境の整備充実につとめる。

さらに、研修医の募集に対応して研修センターのホームページを活用し、充分数（医師30名、歯科医師60名程度）の研修医、研修歯科医の確保を図る。《153》

医師卒後臨床研修については、教育研究に協力する医療施設数を増やして、平成21年度プログラムを従来の4プログラムに加え、新たな特別コースの設置にも対応したため、計5プログラムとし、定員総数32名で厚生労働省に申請した結果、前年度比1名増のマッチ者総数12名、マッチ率37.5%であった。今後はプログラム内容の根本的な改善を図っていく。また、医科の研修医については、病院再開発の一環として従来旧東病棟1階と臨床研修等1階にあった研修医の居室を中央診療棟5階に集約し、併せてロッカールーム、仮眠室及びカンファレンスルーム等も充実させ、研修環境の整備に努めている。

研修医の募集に関しては、ホームページの内容を更新したものの、応募者、マッチ者ともに微増にとどまった。

次年度以降については、特別コースを外科の他、内科、小児科、産科婦人科及び救急部に拡充するとともに従来の一般プログラムも大幅な見直しを図ることとし、同時にホームページも抜本的にリニューアルし内外の学生に広く周知していく予定である。

<1年目、2年目ともに岡山大学病院での研修>

- ・研修プログラム2009A1（救急部） 定員 7名
- ・研修プログラム2009A2（麻酔科） 定員 11名

<1年目：岡山大学病院，2年目：協力型研修病院>

- ・研修プログラム2009B 定員 8名

<1年目：協力型研修病院，2年目：岡山大学病院>

- ・研修プログラム2009C 定員 2名

<1年目、2年目ともに岡山大学での研修で最終3か月のみ協力型研修病院>

- ・（特別コース）岡山大学外科修練プログラム 定員 4名

歯科医師卒後臨床研修では、プログラム数は従来のまま6本としその内容を改善し、地域歯科医療施設数の増加等の地域医療研修を充実させ厚生労働省に提出した。

<1年間、岡山大学病院で研修>

- ・単独型研修プログラム コース1 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース2 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース3 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース4 定員10名

<4ヶ月間：岡山大学病院，8ヶ月間：研修協力施設>

- ・複合型研修プログラム A 定員13名

<8ヶ月間：岡山大学病院，4ヶ月間：研修協力施設>

- ・複合型研修プログラム B 定員12名

昨年度はマッチ率は100%となったが、国家試験不合格等が10名となり採用者は5名となったものの、85%の高い充足率を保っている。

<マッチングの結果>

- ・ 医師 応募人数38名 マッチ率 37.5% (昨年34%)
 - プログラム2009A1 2名 (空き5名)
 - プログラム2009A2 7名 (空き4名)
 - プログラム2009B 1名 (空き7名)
 - プログラム2009C 0名 (空き2名)
 - (特別コース) 岡山大学外科修練プログラム 2名 (空き2名)
- ・ 歯科医師 応募者数141名 マッチ率 100% (昨年100%)
 - 単独型コース1 10名 (空き0名)
 - 単独型コース2 10名 (空き0名)
 - 単独型コース3 10名 (空き0名)
 - 単独型コース4 10名 (空き0名)
 - 複合型A 13名 (空き0名)
 - 複合型B 12名 (空き0名)

また、本年度、研修医の支援を目的とした基金が設立され、今後、研修医の院外研修等に活用していく。

【98-2】

医療従事者に対する心肺蘇生法の教育を実施する。《154》

卒前教育として臨床スキル自習室において4月～7月までの間、医学部医学科の新入生100名を10名ずつ10回に分け、また、保健学科新入生（看護学専攻・放射線技術科学専攻・検査技術科学専攻）150名に対しては約12名ずつ12回に分け、保健学研究科教員及びNPO救命おかやま等の協力を得て救急部教員が中心となりBLS講習会を実施した。

医学科4年生全員に対し臨床スキル実習室において救急部スタッフにより指導の後、OSCEとして評価し、歯学部研修医約60名に対しては、氏家教授がコースディレクターとして日本救急医学会認定ICLSコースを実施した。また、4月に新採用看護師120名を15名ずつ8回に分け救急部のスキル実習室にて、BLS講習会と気道管理を実施した。

【98-3】

地域に根ざす医療人育成のため、
・ 医師卒後臨床研修にあつては、本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて、協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し、より充実した研修を実施するための体制及びプライマリ・ケアの充実を図る。
・ 歯科医師臨床研修にあつては、複合型研修プログラムで、地域歯科医療機関数を大幅に増加して共同研修し、さらに、岡山市保健所の参画によって、より充実した地域医療・保健研修を実施する。

医師卒後研修においては、来年度から高梁市国民健康保険成羽病院及び三朝医療センターにも研修協力施設として参加してもらい、地域医療及びプライマリ・ケアの充実を図る体制を整えた。従前から毎年実施している地域保健・医療研修は、岡山県医師会地域臨床研修委員会および岡山県保健所の協力により、岡山県内にある医療機関・保健機関において卒後臨床研修の必修科目である「地域保健・医療」の実施を具体化したものであるが、平成21年度は従来の研修施設に加え、新たに参加した施設のうち三朝医療センターでの研修希望者もあり地域医療への研修医への積極的な参加が図られている。本研修に参加した研修医は研修終了時に、規定の目標に到達することが望まれる。これらの目的のために、本院のプログラムでは大学附属病院のみならず岡山県内の地域医療グループと地域保健施設におけるプライマリ・ケア研修（期間は4週間）を取り入れ、地域医療への研修者の積極的な参加が図られるよう計画されている。

歯科医師卒後臨床研修においては、協力施設として岡山市保健所の参加を得て平

	《155》	成20年度研修プログラムとして地域歯科保健活動研修を組み込んだ。また、プライマリ・ケアを充実させた研修を実施している。
<p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策</p> <p>【99】① 効率的・効果的医療環境が実現し得る体制の整備・充実を図るため、医療設備の更新整備、人的資源の再配置及び光学医療診療部等の設置を検討する。</p>	<p>【99-1】 継続して中央診療棟の整備計画を進める。光学医療診療部については、新たに診療機器の充実を図ることとなり、拡張も含めさらなる整備計画を進める。 《156》</p> <p>【99-2】 受付待ち時間の短縮、外来診療案内票の配布等外来診療の流れの見直し及びサインの整備を行う。《157》</p>	<p>中央診療棟内北病棟の入院棟への移転により、空きスペースとなった北病棟跡地を、解体予定である旧東西病棟入居施設の移転場所として再配置計画し、6月までに改修を完成させ、随時移転させた。 中央診療棟内光学医療診療部について、診療スペースを約200㎡拡張し、エックス線TVシステムを新たに設置した。</p> <p>4月から受付機の稼働開始時間を従来の8時15分から7時30分に繰り上げ、受付可能な保険証の確認期間を3ヶ月から6ヶ月に延長した。また、受付時において患者の受診当日の診療案内票（図面付き）を配布することとした。これにより、受付待ち時間による患者からの苦情が大幅に減少した。 さらに、外来医科診療棟正面玄関に「受付補助・駐車サービス」「病院総合案内」を目的としたご案内カウンターを設置し、職員を配置した。総合受付窓口及びその周辺のサインの見直しも同時に実施し、外来診療の流れの変更と合わせた相乗効果もあり、導入から半年以上経過した現在、患者サービスの向上に大いにつながっている。</p>
<p>【100】② 岡山県の救急医療の中心として地域に貢献し得る、また、全国の救急医療、救急医学の発展に貢献し得る体制の整備・充実を図るとともに、社会が切望する救急担当医師の養成を目指す。</p>	<p>【100-1】 引き続き、救命救急センターに関して、岡山県の意向を考慮して検討を進めている。 なお、救急担当医の養成は、継続して実施する。《158》</p>	<p>重症熱傷、多発外傷、重症頭部外傷、破傷風、切断肢、脳卒中等の重篤な事例を入院治療に当たり、重症患者救急病棟の稼働率も130%を超えて受け入れている。また、岡山市消防防災ヘリコプターによるピックアップ方式による現場への出動は20年4月～21年3月で14例あった。岡山大学病院は地域救急医療に貢献しているだけでなく、救急救命士の教育も、岡山県内で最も多く受け入れを行っている。救急救命士の就業前研修及び薬剤投与実習を救急部が、また、気管挿管実習を麻酔科蘇生科が受け入れており、これらを継続している。今年度は就業前研修16名、薬剤投与実習を10名受け入れた。 岡山県消防学校における標準課程の救急隊員（110名）に対して教育講習を、救急救命士（44名）に対して薬剤投与講習を行った。また、救急部で後期研修をしている研修医（3名）に対して、ICLS及びPALS、JPTEC、JATECを受講させ、岡山県で数少ない救急専門医の育成に当たっている。 救命救急センターの指定は、岡山県の現在の救急医療体制により、指定はされていないが、本院の救命救急体制は、入院棟の完成に合わせて設備及び体制を充実させており、岡山県の他の救命救急センターと同等以上の活躍をしている。ヘリポートの運用のほか、重症熱傷・多発外傷・心筋梗塞・脳卒中等の重篤な事例は、県内の救命救急センターから本院に搬送されており、実質的に救命救急センターとしての機能を有している。また、3月には、保健医療連携に関する協定を岡山市と本学とが締結し、平成22年度から、岡山ER型救急医療システムの構築と実施や岡山ERを活用した研修の実施など救急担当医の養成を実施し、岡山県の救急医療の中心として地域に貢献していく。</p>

	<p>【100-2】 岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため、引き続き医師及び医学生の救急車同乗を行う。《159》</p> <p>【100-3】 医療従事者は無論、一般市民に対する心肺蘇生法の教育、その指導者の育成を行っている「NPO救命岡山」に協力して、本院はもとより、外の医療機関で主催されるコースにディレクター等として積極的に参加する。《160》</p>	<p>医学生の救急車同乗実習を行っており、救急車へ同乗することにより医学生が救急医療の重要性を認識し、また、救急要請を行う側の立場になることにより、初期研修の重要性を認識するようになった。</p> <p>NPO救命おかやまと協力して、医療従事者に対してこの1年で、院内で7回、院外で13回のICLSコースを開催した。また、岡山県スポーツ少年団、瀬戸内市医師会、岡山県薬剤師会などの依頼により、この1年で10回のAED講習会を開催した。</p>
<p>【101】③ 総合患者支援センターの整備により、患者の紹介、逆紹介の一括管理を行うとともに、近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて、地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。</p>	<p>【101-1】 患者の紹介、逆紹介の一括管理は、新たに導入される地域医療連携システム(HOPE/地域連携V1)により予約管理・紹介管理・統計管理が出来るよう実施を目指す。そのため、現状の紹介予約実務の検証、連携病院の基本情報収集、連携病院への周知、医師会への協力要請等の業務を推進する。《161》</p>	<p>総合患者支援センター地域医療連携室は、平成20年11月末までに、県内医療機関に「地域医療連携システム」の案内を送付した。 その結果FAXでの診療情報提供書送付希望が135医療機関、Webでの送信希望が44医療機関あった。 これを受けて、関連医療機関のマスター登録を行い、12月16日よりシステムの稼働を開始した。 本システムの稼働により、初診患者についての情報（紹介元医療機関名・医師名・紹介先診療科等）が地域医療連携室にてほぼ集約して把握出来るようになった。 FAXによる診療情報提供書の送付書の送付もしだいに増加しており、迅速な情報交換が行えるようになってきている。Webによる診療情報提供書の授受も、平成21年3月から開始した。</p> <p>【地域連携システムについて】 このシステムは、次の3つの機能を有している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 診療情報提供書の集約 診療情報提供書を持参した新患を、診療科窓口で、紹介元医療機関・紹介医、紹介先診療科・紹介先医師名等を登録する事により電子カルテに反映され、域連携画面が起動し診療情報提供書が作成される。 2) FAXによる診療情報提供書の受付 あらかじめ登録された医療機関からの診療情報提供書をFAXで送信する事により、診療情報提供書と電子カルテとマッチングして、電子カルテから診療情報提供書の文面と共に参照することができる。 3) Webでの診療情報提供書の受付 紹介元医療機関のパソコンで作成した診療情報提供書をインターネット経由で大学病院に送付することにより、診療情報提供書と電子カルテをマッチングして、電子カルテから参照ができ診療情報提供書は、インターネット経由で紹介元医療機関に送られる。 これらのことにより、次のような事が期待される。 ・診療情報提供書を集約することにより、大学病院と地域医療機関との連携状況を精密に把握することができ、逆紹介医療機関のリストを作成するなど、地域医療機

	<p>【101-2】 遠隔画像診断やテレパソロジーによる病理診断等の遠隔医療支援については、継続して行うと共に利用状況等の検証を行う。 かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援について、促進を図る。《162》</p>	<p>関連携に関するデータベース化を図ることができる。 ・FAXやWebにより、診療情報提供書を迅速・円滑に授受することができ、また一部郵送費の節約にも寄与することができる。</p> <p>遠隔画像診断については、病院放射線科の協力の下に継続して行った。国際貢献大学校メディカルクリニックからは、20年度12件の依頼があった。美作市立大原病院については、専用回線の不具合があったため、21年度からは、K-MIXの利用を持ちかけて行きたい。 遠隔病理診断については、病院病理部の協力で継続して行った。送信側病院における病理医の常勤化により、中国中央病院及び姫路聖マリア病院ともに、平成20年度は遠隔病理診断の依頼件数が減少した。 国際貢献大学校メディカルクリニックは、平成20年12月からK-MIXによる遠隔画像診断に切り替えた。 岡山済生会総合病院からもK-MIXの利用について打診があるため、今後どのような利用形態にするかについて打ち合わせを行い、実現化を図る。</p>
<p>【102】④ 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。</p>	<p>【102-1】 アンケート調査とご意見箱等に寄せられた患者等からの苦情や意見を整理し、総合的に評価する。更に改善結果をITを活用し、院内外に公表する。《163》</p> <p>【102-2】 引き続き、医療従事者の質的向上を図るため、研修会を実施する。《164》</p> <p>【102-3】 岡山県薬剤師会と連携し、薬学6年制に応じた長期実務実習に対応するため、</p>	<p>入院患者に対して退院時にアンケート調査を依頼し、毎月集計、改善、評価を看護部サービス委員会が中心となって行い、その結果を診療科長等会議に公表した。また、患者に対しては病棟と外来待合室に改善結果をポスターにして掲示し、ホームページからも参照できるようにした。看護部サービス委員会に総務課、医事課職員が参加し検討していくようになったため病院としての対応が迅速になった。</p> <p>次の研修の計画をし、実施した。</p> <p>①倫理研修 7月25日・・・261名</p> <p>②医療安全管理研修 第1回 6月4日、9日・・・1149名 第2回 9月25日、29日・・・954名</p> <p>③感染予防研修 第1回 6月23日、27日・・・984名 第2回 11月6日、11日・・・942名 第3回 1月20日、2月6日・・・262名</p> <p>④メンタルヘルスケア研修 8月7日、11日・・・401名</p> <p>⑤個人情報研修 7月30日、8月21日・・・507名</p> <p>⑥接遇研修 2月12日、13日、16日・・・986名</p> <p>長期実務実習を円滑に行うためには、認定実務実習指導薬剤師の養成が急務であり、岡山県薬剤師会・大学と協力して岡山中核病院でワークショップを開催した。また、毎月1回、中核病院の薬局長で構成する、学生実習の人数割とグループでの実習内容</p>

	<p>大学の薬学部とも協力して、認定実務実習指導薬剤師の育成に力を入れる。 《165》</p>	<p>の検討を行う病院実習特別委員会を開催し、岡山県下の病院を14のグループに分けて、各グループに複数認定実務実習指導薬剤師が配置できるように工夫している。 岡山大学・就実大学に限らず、他地区からの学生の受け入れの検討も行い、受け入れ人数は、今までに、広島県32名、兵庫県12名で、今後は中四国調整機構を通して受け入れる予定である。 なお、今年度、3名の認定実務実習指導薬剤師を養成した。</p>
	<p>【102-4】 キャリア支援に活用できる人事システムを試行運用の結果に基づき改善し、運用する。《166》</p>	<p>キャリア支援に活用できる人事システムを、試行運用の結果に基づき、各部署の師長に対して師長会を通じて説明を重ねて理解を深め、完成させた。</p>
<p>【103】⑤ 医療安全管理マニュアル等の整備・充実、総合医療情報システムの効果的利用などにより、医療安全管理の質的向上を図るための体制を整備する。</p>	<p>【103-1】 ITを利用して医療安全管理部職員間でインシデントについて分析、対策立案、評価が共有できる体制を整備する。 《167》</p> <p>【103-2】 インシデントレポートについては、次期システムの仕様（機能）の打ち合わせを行い要因分析のニーズに耐えられるよう改善を行っていく。診療行為に関するインシデントについてインシデントレポートの報告だけでなく、各部署の医師の観点から分析、対策立案、評価が行われるような体制を整備する。《168》</p> <p>【103-3】 採用時の研修として、特に医師（除く新卒者）の新規採用者に対する医療安全の研修を充実させる。《169》</p>	<p>インシデントレポートシステムにより報告された内容の全ては医療安全管理部長、GRMが閲覧、検討ができる体制を整え、必要に応じメールを活用し院内での迅速な対応に努めている。また、事例は月3回～4回開催の医療安全管理部職員会議でさらに検討が行われ、検討内容はメールで職員間の情報共有を図り、その後の対策立案に役立てている。職員会議は専任、兼任の異なる職種で構成され、今年度新たに診療放射線技師、臨床工学技士を増やし、医師の一部を1年毎の交替制にして、より多くの意見が得られるようにした。</p> <p>医療安全管理部でインシデントレポートシステムと病院情報システムとの連携をはじめとする改善要望事項の洗い出しを行い、業者において検討中である。 インシデントレポートは当該部署のリスクマネージャーも閲覧、統計処理が可能とし、発生したインシデントは医療安全管理部へ報告するだけでなく、レポートを元に部署において要因分析、対策立案ができるようになっている。 診療行為に関するインシデントについては、事例の内容に応じて、医療安全管理部と診療科とで検討を行い、対策を立案している。例としては、以下のような事例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術中に生じた神経損傷に対して、診療科で手順や手技の見直しを行った。 ・手術直前の確認により、手術部位間違いを未然に防ぐことができた事例を経験した。手術における患者確認、タイムアウトの重要性について、事例の周知とともに再確認を行った。 ・気管挿管用スタイレット破損事例に対して、スタイレットの使用管理について取り決めた。 <p>その結果はリスクマネージャー会議、医療事故防止委員会で報告し、周知を図っている。</p> <p>採用時の研修の開催については、研修担当の総務課から、年度当初に診療科長等会議で周知を行い、また開催の都度、各部署に度々開催案内を発信し周知を図った。 新規採用医師に対する研修は他の職種も含めて4月に実施し、年度途中に採用された医師についても昨年度の2回（6月、12月）から3回（6月、9月、11月）に増やし、1回の研修は同じ内容で2日実施し、受講の機会を多くした結果、受講率は、平</p>

	<p>【103-4】 安全な抗がん剤投与のための院内システム構築に向けて検討を行う。《170》</p>	<p>成19年度15.9%から平成20年度58.1%に増加した。</p> <p>安全な抗がん剤投与システムの構築に向けて、腫瘍センター、看護部、薬剤部が中心となり、がん化学療法WGで検討を行った。腫瘍センターは、入院抗がん剤プロトコルの登録についてリスクマネージャー会議等で周知し、現在入院抗がん剤プロトコルを収集しているところである。また、平成21年1月の電子カルテシステムの更新に伴い電子カルテを活用した化学療法システムを構築中である。</p> <p>看護部では、化学療法パンフレットWGで検討を重ね、がん化学療法看護ガイドラインを作成した。ガイドラインは病棟に配布し、イントラネットで常時閲覧可能となっている。</p>
<p>5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策</p> <p>【104】① 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4～6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。</p>	<p>【104-1】 前年度までの試行結果を踏まえて、目標管理（MBO）を導入し、定着を図る。《171》</p>	<p>4月に病院運営方針の説明会を開催し、職員に周知後、各診療科等に目標設定を依頼し、6月の病院長ヒアリングで目標を設定した。11月には、進捗状況を確認するため、中間評価を行い評価結果を通知するとともに、目標達成状況が芳しくない診療科について、対応策を検討するために病院長ヒアリングを実施した。2月には、達成状況を把握するために最終自己評価を依頼し、3月に病院執行部で最終評価を行い、診療科等に評価結果を通知した。</p> <p>今年度の取組みにより、目標管理は診療科等に定着した。</p>
<p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策</p> <p>【105】① 病院長直轄の戦略企画部門の設置や、病院機能評価機構等多元的な評価システムの構築など、国民から評価される無駄のない効率的な病院運営を目指す。</p>	<p>【105-1】 病院機能評価（Ver. 5.0）の自己評価調査票のうち事務管理者が分担する評価項目について、前年度行った現状分析及び自己評価に基づき、問題点、改善方策を検討する。《172》</p> <p>【105-2】 クリニカルパス推進委員会の下、クリニカルパスの効率的運用並びに適応症例の増加（目標：入院患者の45%）を目指し、引き続き標準化並びに電子化を推進するとともに、パスにより診療の効率化を進めることで病院経営にどの程度貢献できているか検証及び検討する。</p> <p>さらに急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成について地域医療機関との連携を図るとともに外来化学療法、日帰り手術など外来診療に対応できるパスの電子化も目指す。</p> <p>また、全職員参加型のクリニカルパス研修講演会、大会を開催し、院内関係者</p>	<p>病院機能評価（Ver. 5.0）の自己評価調査票のうち事務管理者が分担する評価項目について、前年度実施した現状分析及び自己評価に基づき、問題点や改善方策を検討し、病院理念の改訂、病院HPのリニューアル、総合案内カウンターの設置とサインの整備などの改善を行った。</p> <p>実務者会議のメンバーの協力を得てクリニカルパスを診療支援ツールとして電子カルテ機能を活用し、より実用的なものとして、以下のとおり数および利用率の向上を図り、標準化・電子化を推進した。</p> <p>クリニカルパスの作成運用にかかわるガイドラインについては、コアメンバーを中心に現在、策定を進めている。</p> <p>各病棟におけるクリニカルパス検討会については、定期開催として実務者会議メンバーの参加による作成支援ならびに実務者会議での各病棟チームのプレゼン等を活発に行いパスの作成および改善を支援する体制をとっている。</p> <p>実務者会議メンバーを「パス普及・教育」、「電子化」、「地域連携パス推進」、「財務・バリエーション」のチームに分け、それぞれのチームで年間の目標を作成し、それに従い、月2回の実務者会議の1回を割り当てそれぞれ活動を行った。</p> <p>年4回のパス意見交換会のうち2回を院内パス大会とし、第1回を9月に全病棟の半分となる9部署がパスについての発表を行った。医師の参加が少ないため、3月に開催した第2回では残りの10部署が発表と併せて、事前にポスターの院内展示を行い職員全体の眼に触れさせることでの大会への盛り上がりを図ったこともあり、医師の参加が増加した。また、研修講演会については5月と12月に開催し、参加者から</p>

	<p>の意識の高揚を図る。《173》</p>	<p>はパス作成の取り組みへのヒントになるとして大変好評であった。 入院患者に対するパス適用率については診療科によってばらつきはあるものの、一部の部署においては80%を超えている。 パスの電子化については、診療情報管理士の協力もあって、紙パスの電子化を進めている。 地域連携パスについては、連携病院との地域連携パス協議会に本院からも出席して情報を収集し、地域連携パスを作成した。 コスト分析については実施を行い、経営面からの改善の可能性についての検討を行った結果、必ずしもパスを使用した症例の方が「安価」となるとは限らないことが分かったので、今後、各種症例の内、治療内容にばらつきが多いものをピックアップして、パスの見直しや新規作成の有効性を考慮していく方針とすることとなった。</p>
<p>7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策 【106】 ① 全職員のコスト意識改革や院内評価システムの構築などにより、業務運営の改善及び効率化を図る体制を整備する。</p>	<p>【106-1】 年度当初に定める当該年度の病院経営目標について診療科別に具体的な目標値を設定し、月次で達成状況を評価して問題がある場合には病院執行部と診療科が協力して改善する制度を確立し、経営目標の達成を図る。 診療コストの削減については、医薬品、診療材料等についてSPD導入の効果を検証する。《174》</p>	<p>6月～7月に「平成20年度目標管理実施に係る目標設定の面接」を実施し診療科別の目標値を設定した。8月実績以降、月次で目標の達成状況をチェックし診療科へフィードバックしている。 11月には目標達成状況の芳しくない診療科及び昨年度と比較して診療費用請求額、病床稼働率等の経営指標が悪化している9診療科をピックアップして病院長ヒアリングを実施して改善を促した。 診療コストの削減については、医療費率が平成18年度40.28%、平成19年度39.97%と収益を圧迫している問題があり、平成20年度は医療費率39%を目標とした。 コスト削減の取組として、まず、医療材料及び医薬品について見直しを行った。具体には医療材料について、契約支援等業務請負業者のコンサルティング支援を受けて策定した削減計画に基づき、削減効果の高い材料から順次価格交渉を進めた。削減効果は毎月実績を検証し、必要に応じて計画の見直しを行いながら実施した結果、今年度累計で64,730千円を削減した。医薬品については、医薬品購入に関する検討委員会で目標値引率を決定し、執行部メンバー及び同委員会を中心に業者との値引き交渉を行い、今年度累計で、149,866千円を削減した。</p>
<p>8) 教育の質の向上に関する具体的方策 【107】 ① 卒後臨床研修カリキュラムの整備、医療機関との交換留学制度の整備、薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通して教育・実習機関としての体制を整備・充実する。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため年度計画なし</p>	
<p>【108】 ② 医師、歯科医師及びコ・メディカル、コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して、広く医療人を育成する。</p>	<p>【108-1】 引き続き、NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として、研修プログラム（講義・実習等）を実施する。さらに、カリキュラムのバージョンアップを図る。《175》</p>	<p>日本静脈経腸栄養学会の認定教育施設として管理栄養士等職種の免許を有するものにNST専門療法士の認定資格を与えるための臨床実地修練の研修を行った。各関係機関より60名の研修生を受け入れ、6月から12月までの6ヶ月間で40時間の実地修練（講義24時間、実習16時間）となるようカリキュラムを作成して実施した。カリキュラムについては、過去研修生のアンケートをもとに、症例検討を行う講義を増やす等バージョンアップを図った。このうち、院外59名、院内5名が研修を修了し</p>

		<p>た。 平成20年4月に、ライムネット株式会社に依頼しHPを開設し、岡山大学病院NSTの活動紹介やNST研修案内のページを設けている。</p>
<p>9) 施設・設備の整備に関する具体的方策 【109】① 病院再開発計画を推進するため、新病棟（Ⅱ期病棟）の早期着工に努める。併せて、各種検査機械設備等を計画的に整備することを検討する。</p>	<p>【108-2】 歯科衛生士の質向上に向け、専門分野の（摂食・嚥下等）プロフェッショナルを育成する為のプログラムを作成する。 歯科衛生士卒後教育・研修コースのプログラムを作成する。《176》</p> <p>平成19年度に実施済みのため年度計画なし</p>	<p>摂食・嚥下従事者研修初期コースについては、4月から5名が受講し7月末で修了認定を得た。摂食・嚥下従事者研修上級コースについては9月より2名が受講し3月末に修了認定を得た。 NST専門療法士研修での口腔衛生についての講義・実技を6月に行った。また、NSTの選択実習で口腔ケアの往診や総合実習を随時行っている。</p>

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院、附属学校園間の連携体制の充実を図る。</p> <p>2) 学校運営の改善に関する基本方針 大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし、附属学校園機能の強化・充実を図る。</p> <p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針 附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等、教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。</p> <p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針 体系的な教職員の研修を推進するとともに、公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【110】① 教育実習の理念を一層明確にし、教育学部と附属学校園とが一体となって、学生の教育実践力の育成を図る。</p>	<p>【110-1】 教育学部は、「教職実践演習」の新設、必修化を視座に入れ、平成19年度に作成した指標に基づく附属教育実習を通じた教育実践力の形成を調査するために、教育実習生に「自己評価」を実施し、3年次段階の実践的指導力の達成度を明らかにする。《177》</p>	<p>主免教育実習(小学校)の自己評価では、「A十分できた」「B概ねできた」の合計比率は次の通りであった。①学習指導力(35.7, 58.8, 合計94.5%)②生徒指導力(28.8, 61.6, 合計90.4%)③コーディネート力(43.9, 44.8, 88.7%)④マネジメント力(47.8, 44.0, 91.8%)。以上のように、おおむね主免実習に経験後の自己評価は、高いことが明らかになった。</p> <p>なお、教育活動中の出来事に冷静に対応する力や家庭保護者との連携については「十分できた」の比率が低く、課題があることが分かった。</p> <p>本学における教員養成カリキュラムの管理・運営体制の改善を行い、組織的指導体制を確立して、教職実践演習の開講や教育実習に係る実践的指導の充実を図るため、「全学教職課程運営委員会(仮称)」を設置することを前提とした8課程認定学部学部長等による「全学教職課程に関する打合せ」を開催した。</p> <p>また、教育実習・教職相談活動・免許状更新講習・教職大学院などに対して、より効果的で機能的に対応すべく体制強化を図るため、教育学部附属教育実践総合センターの組織再編(全学センター化)を行うこととしており、平成20年度は、その一貫として「免許状更新講習運営委員会」を設置した。</p>
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【111】① 学校運営の改善を積極的に推進する。</p>	<p>【111-1】 教育学部は、「学部・附属学校園連絡調整会議」、「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」の運営組織・体制、効果等に</p>	<p>「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」について、過去の検討内容や成果・効果等を連携協議会として検証した結果、本年度から、中期的視野に立った案件「①附属学校園の組織再編②附属学校園における目標・計画③附属学校園の現状と課題」に精選し、連携及び支援についての協議を行った。</p>

	<p>ついでに検証を行う。《178》</p>	<p>「学部・附属学校園連絡調整会議」については、教育学部研究科長室と附属学校園で、本会議の運営・成果・効果等を検証した結果、研究科長（学部長）自ら真に必要なと判断される場合に限り開催することとし、本年度は、前述の平成21年度概算要求事項「12年幼・小・中一貫教育」の検討を行った。</p> <p>また、既に設置の「附属学校園正副校園長会議」に本年度より新たに配置した附属学校園部長（副研究科長）及び事務長が構成員として加わることで、実質的・効果的な連絡調整を行うこととし、月1回のペースで開催され本会議では、平成21年度概算要求事項「12年幼・小・中一貫教育」の取りまとめや今後の実施計画、第二期中期目標計画及び年度計画の立案・実施、平成22年度概算に向けての検討といった重要案件を企画立案するなど当面する諸課題に機動的且つ精力的に対応した。</p>
	<p>【111-2】 教育学部は、幼小中の一貫教育を行うための改組計画の具体化を検討する。《179》</p>	<p>教育学研究科では、正副校園長会議と教育学研究科長室が連携協力のもと「12年幼・小・中一貫教育」の枠組みを鋭意検討し、公立学校のモデル校となるべく、学級編制、教員組織の再編案を策定した。</p> <p>現在、実施（再編）に向けて、附属学校園を中心に一貫教育検討委員会を発足させ月1回のペースで開催し、具体的実施計画を遂行している。</p>
<p>【112】② 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。</p>	<p>【112-1】 教育学部は、学部・附属学校研究発表会、授業公開を引き続き実施し、内容の一層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する。また、平成19年度までの社会貢献事業の検証を行う。《180》</p>	<p>【附属学校園】</p> <p>○ 教育現場の意見並びに、文部科学省、岡山県及び岡山市教育委員会の指導などをもとに平成20年度は、「新学習指導要領」実施に向けた授業づくり、幼小中一貫教育、特別支援教育へのサポートやキャリア教育などを取り上げ、教育実践発表会並びにWebページでの情報提供を行った。また、研究テーマの設定を、各附属学校園独自のものから、公立学校並びに地域の教育ニーズに応えたものとし、且つ、学部並びに附属学校園全体としてまとまった取り組みを行った。</p> <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教育実践発表会を4回及び教育講演会を開催し、新指導要領実施に向けた授業づくりを公開した。(県内外から約600名の参加) <p>(附属中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新指導要領（平成24年度実施）に先駆けて、平成22年度の完全実施を目指し、各教科で新指導要領における新たな指導への研究・取組を行い、実践発表会（219名参加）にて成果を報告した。 * 研究成果をWebで公開し、指導案・教材等の提供を行った。 * 外部資金を使用した調査・分析を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松下教育研究財団・・・「総合的な学習」及び「技術」において、環境教育に関する番組づくり等、研究開発。 ・ 福武教育文化振興財団・・・岡山市中学校教育研究会及び県立操山中学校と協同で、理科教材の研究開発。 <p>(附属特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校公開を2回（保護者・児童生徒・教員等134名参加）実施した。 * 公開授業、学部別懇談会等終了後、希望者に対し学部教員の協力を得て個別の就学相談及び発達相談を実施した。 * 研究協議会（176名参加）、公開授業、授業に関する情報交換会、ポスター発

		<p>表，講演を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * Webページにより特別支援教育に関する情報提供を行った。 * 岡山県特別支援教育サポート事業における専門家チームの一員として本校のコーディネーターを派遣し，公立の小中学校等の支援等を行っている。 <p>(附属幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市内の公立幼稚園対象に，開催日時・テーマへのアンケートを実施し，ニーズを把握した上で，実践研究会（92名参加）を実施した。 * 研究発表会（314名参加）を実施し，また，本会の内容充実を目的に参加者へのアンケートを実施した。第2回実践研究会（92名参加）を，特別支援学校の協力を得て，開催した。 * 研究成果・研究会案内は，Webページで情報提供を行っている。
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【113】① 入学者選抜の改善に努める。</p>	<p>【113-1】</p> <p>各附属学校において，入学者選抜の改善について，絶えず検討を行い，必要に応じて対応策を講じる。また，幼小中の一貫教育の推進に関連する入学試験の実施方法について検討を行う。《181》</p>	<p>【附属学校園】</p> <p>○ 平成21年度からスタートする幼小中一貫教育体制についてPTA・同窓会等に対して説明会を開催し，入試体制の見直しを行うとともに，入試選考方法の改善に取り組んでいる。なお，詳細については，附属4校園一貫教検討委員会で作業を行っている。</p> <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 組織改編及び新校舎での入試選抜の運営方法を検討した結果，改編後の定員により入試を実施した。 <p>(附属中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 入試の選考について検討を行い，検査内容や審査方法について見直し・改善を行った。 <p>(附属特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 検査方法等検討の結果，対象者の実態についての正確な把握が可能となった。 <p>(附属幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 入試要項公示にあたり，今年度よりWebで公開し，情報発信を行った。また，入試に際しては，特別支援学校の協力のもと，多様な視点からの幼児観察が可能となった。
<p>【114】② 多様な子どもを入学させ，公立学校の教育に資する教育研究，教育実践を教育学部と附属学校園との共同で行う。</p>	<p>【114-1】</p> <p>教育学部は，幼小連携の成果を踏まえて小中の連絡進学の問題点を明確にする。《182》</p>	<p>【附属学校園】</p> <p>○ 附属学校園の小中連絡進学の問題点として，特別な支援を要する児童，不登校，学力不振児童への一貫した教員支援体制づくりが必要とされることを共通認識した。そのため幼小中の養護部会・生徒指導部会・特別支援コーディネーターの協力，学校間の連携を強化し，連絡進学への課題に対応した下記の取組を行った。</p> <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 幼稚園から連絡進学により本校に入学した児童の成長を調査し，連絡進学に関する検討資料を作成した。 <p>(附属中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 連絡進学の実績を基に，遅進児の指導を計画・実施している。(国語・数学・英語) <p>(附属特別支援学校)</p>

		<p>*小学部・中学部・高等部12年間一貫教育について検討するための「一貫教育検討委員会」を設置した。</p> <p>(附属幼稚園)</p> <p>*「ひろがる つながる ふかまる-豊かな体験の追究」を研究主題として、小学校につながる保育のあり方について研究を進めている。</p> <p>*特別支援学校の協力により、特別に配慮を要する子どもへの支援の充実・教員の資質向上を図っている。</p>
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【115】① 教育学部との連携の中で、教員としての専門性、見識等を高めるための研修プログラム等を検討する。</p>	<p>【115-1】</p> <p>教育学部は、岡山県教育委員会と連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。教員の専門性・見識等を高めるための研修プログラムを教育学部と連携の中で、各附属学校ごと及び附属学校園の研修プログラムについて、検討を行う。《183》</p>	<p>【附属学校園】</p> <p>○ 公立学校教員との人事交流は、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と密接に連携を取りながら行っている。</p> <p>○ 教員の専門性・見識等を高めるための研修プログラムについては、附属4校園合同の研究会として「附属学校園人権・同和研修会」を開催した。</p> <p>(附属小学校)</p> <p>*特別支援教育に関する校内研修会を開催するとともに、特別支援学校と連携のもと、特別な支援を必要とする児童への継続観察を目的とした校内委員会を開催。</p> <p>*新任研、基礎研修（公開授業を伴う）等を中心とした教師力向上プロジェクトを実施。</p> <p>(附属中学校)</p> <p>*校内研修会（いじめ・人権・命の教育）、教育相談に当たる教員を対象としたスキル向上研修会、不登校傾向や問題を抱えた生徒、保護者への対応等についての研修会・事例検討会を実施。</p> <p>*新任教員研修（社会・保体・音楽・英語の4教科）実施。</p> <p>*中央研修（教育課程及び指導方法等の調査研究）：国立教育政策研究所の教育課程研究指定-5教科（社会、美術、保体、技術、家庭）実施。</p> <p>(附属特別支援学校)</p> <p>*転任教員を対象とした3年間の研修プログラムを修正し、その一部を実施。</p> <p>*教員研修（夏季休業中-3回）の実施。</p> <p>(附属幼稚園)</p> <p>*実践研修会実技講習（平成20年6月）の実施。</p> <p>*幼小教員合同研修（かけはし部会）の実施。</p> <p>*市内幼稚園主任者研修会、ブロック研修会、公開保育への参加。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する特記事項

(1) 修学指導・支援の充実【2, 18, 27, 44】

平成20年度入学生からGPA制度を導入した。GPA制度導入の目的としては、①成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと、②GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと、③学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することである。さらに、その機能充実と学習支援のための効果的な利用法の検討を開始した。

また、アンケート調査により保護者から要望の高かった「保護者への成績通知」については、データ整備を行い、実施した。なお、平成21年度新入生については、前期の成績を9月中旬頃に送付する予定である。

さらに、平成21年度には、大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備した上で、教育先端教員候補者を選定し、所定の手続きを経て、教育先端教員として認定することとしている。

(2) 「岡山大学版」教科書の作成【32】

学長室会議及び教育研究評議会における審議決定を受け、教科書作成の学内公募を行った。教育・学生支援機構運営会議にて支援教科書の選考を行い、応募のあった6件全てについて支援教科書として採択し、執筆代表者へ選考結果を通知した。具体的な編集作業等については岡山大学出版会へ引き継ぎ、6件のうち2件は平成20年度末に出版された。残る4件の内、1件はWebで公開、3件も平成21年度発刊に向けて、執筆者において作成中である。

(3) 大学院生教育指導カードシステム (eGRAD) の導入【8, 26】

大学院教育の実質化と内容の高度化を図るために、全学統一の大学院生教育指導カード (電子カルテ方式) の導入を決定し、大学院生教育指導カード作成WGでシステムの検討を行い、一部研究科による試行を経て、平成21年度より大学院博士後期課程 (博士課程) の全学生を対象に本格導入することとなった。

なお、平成22年度以降順次、博士前期課程 (修士課程)、学部学生にも導入する予定である。

(4) 学生支援の充実【3, 48, 52, 53】

障害学生の支援はこれまで学生相談室が担当していたが、障害学生に対する支援のさらなる充実を図るために、「学生相談室」から分離して新たに支援コーディネーターを配置する「障害学生支援室」を設置した。「障害学生支援室」は、障害学生の修学支援全般や学生ボランティアの養成、施設改良の提案等、障害学生支援に関わる全般を担当する。岡山大学で学ぶ学生は、

障害の有無に関わらず、有意義で充実した大学生活が送れるように障害学生に対する支援体制をさらに整備していくこととしている。

卒業生向けキャリア支援としては、本学から卒業生に対してサービスを供与するためのアプローチの第一歩として、また、中堅層から指導層へ移行している世代と卒業後間もない校友とのネットワークの拡大や参加者が日々感じている達成感や充実感、不安や悩みがキャリアプランにどのような影響を与えているのか、さらに現況と大学に対するニーズとの関係を把握することを目的として、今年度初めて卒業生のためのキャリアフォローアップ研修を実施した。

また、学生の経済的負担を軽減するとともにより優秀な学生の確保のため、これまでの成績優秀者に対する授業料免除制度に代えて、新たに学部・法科大学院奨学金制度及び大学院研究奨励金制度を創設し、平成22年度から実施することとした。

さらに、福利厚生施設の充実を図るため、岡山大学生生活協同組合と連携して津島北キャンパスに新施設の建設を進め、平成20年度に東福利施設 (ピオーネユニオン) が竣工した。従来、福利厚生施設が1店舗しかなかった津島北キャンパスに2店舗目が開店したことは、特に同キャンパス東側に位置する工学部、環境理工学部、教育学部等の学生にとって利便性が増し、学生サービスの向上を図ることができた。

(5) 修学環境の整備【28】

一般教育棟の改修に伴い、学生の自主学習の場として、LAN環境などの各種機能を集約したフリースペース (Waku²スクエア) を設け、運用を開始した。大学会館の改修では、アドミッションセンター、キャリア支援室のスペースが拡大され、入試相談コーナーや共同セミナー室が設置された他、正規の授業以外でも気軽に参加できる英会話の場を提供することにより英語力の向上や英語に対する自発的な学習態度の啓発、及び国際交流への関心を持たせるために「イングリッシュ・カフェ」を設置し、平成21年5月から運用を開始する予定である。

また、e-Learningを始めITを活用し得る教育・学習環境 (ソフト・ハード) を整備し、試験的運用を行った。

2 研究に関する特記事項

(1) プロジェクト研究の推進【56】

教育研究プログラム戦略本部の下に、大型プロジェクト研究等を推進する拠点 (プロジェクト研究組織) として、「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けた。

また、大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定要項を定め、10名の教員をプロジェクト研究教員として学長が認定した。

(2) 若手研究者の育成支援

「若手研究者スタートアップ研究支援事業」の拡充を図り、スタートアップ研究資金を必要としている全ての若手研究者に支援を行った（22名に100万円／年を措置。前年度より12名増。）。【56】

また、大型プロジェクト研究等の推進拠点の一つとして「異分野融合先端研究コア」を「教育研究プログラム戦略本部」の下に新設した。同コアに所属する若手教員については、テニュア・トラック制を導入することとし、国際公募により11名の任期付き教員を採用した（うち2名は平成21年4月1日付け採用）。【56, 131】

(3) 研究推進及び産学官連携の推進のための組織体制強化

研究推進産学官連携機構の充実を図るため、本年度、産学官連携本部及び知的財産本部を担当する副機構長を新たに設けるとともに、研究推進本部及び産学官連携本部にそれぞれ職員1名を新たに採用した。【62】

また、知的財産本部に専任の教授1名を新たに配置し同本部長に就任させるとともに、知的財産に係る人材として助教1名を採用するなど、知的財産に係る人材の強化を図った。【72】

3 社会との連携、国際交流に関する特記事項**(1) 国際交流プログラム等の推進【90】**

ベトナムとの国際交流では「岡山大学フエ大学大学院特別コース」の着実な運営及び教育・研究指導のため教職員の派遣及びフエ大学教職員の招聘を行うとともに、本学へ転学後の留学生に対する経済的な支援として里親企業及び個人による支援制度（奨学金システム）を新たに創設した。また、ベトナム事務所を通じて新たに岡山大学紹介を現地新聞・インターネットに掲載・配信することにより大学の広報宣伝も行った。さらに、新たなプロジェクトとして社会文化系の大学院とハノイ国家大学との交流プロジェクトの検討に入っている。

中国との国際交流においては、岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）により受入れた留学生が本学へ渡日し、本格的な稼働を始めた。年2回のセミナーでは現地の本学事務所を活用、本学学生の派遣も行った。また、日中シンポジウムを開催し短期留学及びダブルディグリーの留学生受入システムについて双方の課題を検討した。

また、「留学生30万人計画」に向けた本学の取り組みの一環として、平成21年度には、既設の施設を留学生宿舎に改修・整備することとしている。

(2) 地域の公私立大学等との連携の推進【86】

平成20年度に文部科学省の「戦略的産学連携支援事業」に岡山大学を代表校として、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校及び岡山県が連携する取組「連携拠点「科学T r y アングル岡山」による多角的科学の推進と地域活性化への挑戦」が採択された。各大学等の特色を補完し合うことで、世界的に活躍する科学者の育成と科学のすそ拡大を図るため、科学教育の統一プログラム作成、教員の再教育、教育機器の共同利用、小中高生対象の科学教室の実施などに取り組んでいる。

4 附置研究所・研究施設に関する特記事項**○ 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況**

全国共同利用施設の地球物質科学研究センターは、地球科学の研究者を対象に本センターの設備等の研究手段を提供し、専任教員との学問的交流を通じて研究の発展を図ることを目的として、共同利用研究員制度を設けている。原則年1回の公募ではあるが、随時受入れ出来る体制を整えており、応募者は、研究内容が現在本センターで行われている主要研究課題に関連する共同研究であること又は本センターの主要設備を使用する共同研究であることを原則として、①研究課題、②研究内容、③期間等について、該当の分野の対応教員と十分な事前打合せを行った上で申請書を提出する。

なお、採択可否は、本センターの運営・勧告委員会において審議し、教授会で決定し、共同利用研究員採択者には、旅費及び滞在費の一部を支給するとともに三朝宿泊所（安価で長期滞在が可能）を利用することができることとしている。

○ 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

平成20年度は、国内共同研究44件、国際共同研究29件を数え、研究員の滞在延べ日数は、1,807日（うち外国人1,456日）であった。

○ 運営体制の整備・実施状況

本センターの運営は、センター教授会並びに運営・勧告委員会によって行われている。

教授会は、月1回開催しており、人事案件事項についても、准教授の教員の意見を聞くようにしている。また、事務職員も陪席させている。また、運営・勧告委員会は、年1回開催して意見を求めている。

運営・勧告委員会は、本年度設置した委員会である。これは、平成21年度から「共同利用・共同研究拠点」制度が始まることを受け、本センターが単独で同拠点の認定を受けるに当たり、当該拠点制度の趣旨を踏まえ、本センターとしての運営体制及び同制度における拠点としての運営体制を業務効率化等のため一本化し、より機動的な体制を構築するべく従来の運営委員会等を廃止し、21世紀COEプログラムの一環として開催していた国際評価勧告委員会の機能を持たせ、かつ、センター全体の事項について評価勧告を受けるべく、新たに運営・勧告委員会を設置した。委員の選出に際しては、同拠点制度の趣旨を踏まえ、研究者コミュニティーのうち学外の研究者（うち少なくとも最低3人は外国籍の者と規定）が委員の過半数を占めるようにするとともに、平成21年2月に開催した委員会は、すべての資料を英語により作成するとともに、すべての議事進行を英語により実施した。

○ 利用者の支援体制の整備・実施状況

本年度から新たに「スーパーテクニシャン」の職を新設し、延べ10名を採用した。当該スーパーテクニシャンは、本センターにおける当該分野の研究内容を理解し、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有すると認められ、かつ、博士の学位を有する者であり、国際共同研究の円滑な実施を推進するとともに、この新しい人的システムの熟成を図り個々のスーパーテクニシャンの能力を最大限に発揮できる支援体制整備を進めている。

また、教員のフォローのもとに、外国人学生及びPDフェローに対する日本語教育を行う専任スタッフを配置し、研究環境を積極的に生かせるように言語及び生活面の支援及び来日・帰国時の各種手続き（約70km離れた入国管理局への申請等業務）の代行等の支援も行っている。

○ 大学における教育の実施状況

本センターの専任教員は、大学院自然科学研究科地球科学専攻（博士前期課程）の協力講座として、かつ、本センターを基礎とする独立専攻として地球物質科学専攻（博士後期課程）で国内外の学生10数名を大学院教育において人材養成を実施した。なお、平成21年度からは、地球物質科学専攻（博士後期課程）を地球惑星物質科学専攻（5年一貫制の博士課程）に改組し、人材養成に取り組む。

また、外国人学生及びPDフェローに対する日本語教育を行う専任スタッフを配置し、教育研究環境を積極的に生かせるように言語及び生活面の支援を行っている。

○ その他全国共同利用を活かした人材養成に関する特色ある取組

本センターは、21世紀COEプログラムの事業の一環として、国際的な研究・教育の推進を目的に、「三朝国際インターンプログラム」を実施している。国内外からの学部3・4年生並びに修士課程学生（国籍は問わない。）を対象として10名程度を受け入れ、平成16年度から毎年継続的に開催しており、参加者はそれぞれ教員並びにその研究グループによる指導のもと、本センターが推進している最先端研究プロジェクトに実際に参加させることにより、高度な実験・分析技術に触れるのみでなく、研究者としての経験や最先端研究への情熱が育まれることを期待して開催している。

なお、平成19年度をもって21世紀COEプログラム事業が終了したが、平成20年度以降も毎年継続的に実施することとし、当プログラムの応募者数は、平成16年度は日本1か国から4人、平成17年度は6か国から20人、平成18年度は11か国から23人、平成19年度は19か国から60人、平成20年度は24か国から72人と年々増加している。

○ 研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

本センターのホームページに共同利用に関する手続等の情報を掲載するとともに、所有する研究設備についても装置名にとどまらず、装置の概要・性能等も公開している。さらに、所属する教員、研究者等の論文やテクニカルレポート、セミナー・シンポジウムの開催情報、訪問研究者、共同利用研究者の一覧、併せて開催予定のセミナーのタイトル及び内容を掲載するとともに、随時、情報を更新している。

また、教員・ポスドクの公募情報についても、国際誌に掲載する等の情報提供を行っている。

5 附属病院に関する特記事項

1. 特記事項

○ 岡山大学病院地域医療連携システムが稼働 【101】

総合患者支援センターでは、FAXおよびインターネット（WEB）を用いて紹介連携を効率化する「診療情報連携機能」を地域医療機関に提供する岡山大学病院地域医療連携システムの運用を開始した。

この岡山大学病院地域医療連携システムは、従来紙ベースで行われていた診療情報提供書の授受を電子化するもので、電子カルテ上でFAX及びWEBを介して診療情報提供書の送受信を行う機能を有しており、診療現場における地域医療機関との診療情報の授受の迅速化が可能である。また、各医師が担当する患者の診療情報提供書の送受信の状況を画面上で一覧表示する機能があり、送付漏れ等を防ぐことができる。さらに、将来的には、地域医療機関の詳細情報のシステムへの登録によって地域医療機関に関する情報の集約がされると共に、地域医療機関から岡山大学病院の電子カルテ上の診療情報の参照が可能となる機能を有している。

○ 病院教授会を設置するなど病院運営体制を整備 【105】

病院に、病院籍の教授及び診療科長等で教授である者で構成する病院教授会を4月に設置し、病院籍教員の人事を病院で独自に決定できるようにするとともに、病院籍教員に任期制を導入した。

また、病院運営体制の整備の一環として、病院運営会議を廃止し、病院に係る企画及び経営等に関する重要事項を審議する機関として、病院執行部会議（病院長、副病院長、事務部長及び病院長補佐で構成）を位置付けた。

そのほか、平成19年度に検討を行った病院事務組織改組案に基づき、4課1室体制を3課1室体制に再編するとともに、病院長が強いリーダーシップを発揮できるよう、病院諸施策の企画等を担当する病院長直属の事務組織として、病院長室を4月に設置し、病院運営体制の整備を図った。

○ 岡山市との医療連携 【96, 98, 100, 101】

岡山地域における医療・保健分野等の向上に関する岡山市との連携協力を推進するため、5月に「岡山大学・岡山市保健医療連携に関する委員会」を設置し、連携事項及び連携事業について検討を進め、3月に保健医療連携に関する協定を岡山大学と岡山市との間で締結した。

連携事項は、(1)地域の医療・保健・福祉の向上に関する事項、(2)21世紀型の新たな地域医療ネットワークの確立に関する事項、(3)最適な救急医療体制の確立に関する事項、(4)地域医療を担う医師等の教育・人材育成に関する事項であり、連携事業は、(1)医療連携、(2)岡山ER型救急医療システムの構築と実施、(3)地域医療を担う医師等の教育・人材育成の推進、(4)市からの寄付に基づく寄附講座の開設などである。

病院は、これら連携事項および連携事業の企画立案に参画した。今後、大学側の実施主体の中心的役割を担い、岡山市との医療連携を推進する。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組

《教育面》

○ 研修プログラムの改善と充実 【98】

医師卒後臨床研修において、新たに特別コースを設置し、プログラム数を4から5に増加させたほか、研修協力病院等を追加し、地域保健・医療研修として、プライマリケア研修を取り入れるなど、地域医療及びプライマリケアの充実を図った。

歯科医師卒後臨床研修においては、地域歯科保健活動研修を組み込むなどプログラムの内容の改善を図った。《153・155》

○ 卒後臨床研修医支援基金を設置 【98】

卒後臨床研修医に対する支援を目的とした基金を設立し、研修医の院外研修等に活用するため、運用に関する申合せを制定した。運用は、21年度から実施する。《153》

○ 卒後臨床研修センター組織を改編し、体制を強化 【98】

卒後臨床研修の組織体制強化のため、医科部門に専任の講師を1名配置した。また、センターの医科研修部門および歯科研修部門に、それぞれ副部門長を置くほか、各研修部門ごとに研修管理委員会を設置し、臨床研修の実施体制を強化した。《研究面》

○ 先進医療の届出数が全国一に 【96】

平成20年度における先進医療の新規申請件数は、4件（医科）であり、3件承認された。承認件数は、年度当初に保険点数化された3件（医科1件、歯科2件）を差し引いて、19年度末と同数の15件（医科12件、歯科3件）となり、大阪市立大学附属病院に並び届出数の一番多い病院となった。

○ ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームを確立 【96】

遺伝子・細胞治療センターでは、遺伝子治療、細胞治療、ウイルス治療の基礎研究を行うとともに、トランスレーショナルリサーチを推進している。岡山大学で開発されたウイルス製剤の米国における第I相臨床試験を終了し、現在、そのデータの解析中である。また、台湾での頭頸部癌に対する第II相臨床試験を計画し、台湾政府に治験申請を行った。国内では、浮遊癌細胞を検出する診断薬としての臨床研究を、企業と共同で実施している。癌ワクチンの臨床試験では、症例数を重ね、その安全性・有用性についてのデータを集積しつつある。

前立腺癌に対するサイトカイン遺伝子治療では、臨床研究を開始した。

さらに、先端治療室などセンターの施設・設備の拡充を行い、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームを確立した。《151》

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

① 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況を含む。）

○ 病棟クラークの配置と支援体制整備 【99】

緊急医師確保対策等を踏まえ、病棟勤務医の過重労働を解消し、医師及び医療関係職と事務職員等との適切な役割分担を推進するため、入院棟に病棟クラーク17名を配置した。病棟クラークは、医師に代わって代行が可能な診断書、診療録などの書類作成や診察予約、検査予約などを行っている。

また、配置した病棟クラークに対して、看護部、医療技術部及び事務部が勤務のルール、診療報酬請求事務、医療情報端末の操作に関する研修会を開催したほか、クラーク間での情報交換の場を設けるなど病棟クラークに対す支援体制も整備した。

○ 複数診療科が連携するセンターを設置 【94】

複数診療科が連携し、チーム医療により総合的な治療・教育・研究を行い、当該医療における拠点となることを目指すセンターとして、乳がん治療・再建センターを5月に、また小児頭蓋顔面形成センターを2月に設置した。

また、手術を受けられる患者に快適で安全・安心な手術と周術期（術前から術後まで）の環境の提供体制の整備として、周手術期管理センターを9月に組織した。

○ 診療科・中央診療施設等を再編し、医療提供体制を整備 【94】

医療法の改正を契機として、診療科の新設（救急科及び病理診断科）及び診療科名の変更を行うとともに、診療科長の選出方法を推薦制に変更し、3年の任期を設けるなど診療科の運営に対する責任体制の明確化を図った。

また、中央診療施設についても、安全管理施設、中央診療施設、診療支援施設、教育研究施設に分類・整理し、一部名称を変更したほか、中央診療施設等の長の選出方法や任期について見直しを行うなど医療提供体制の備を行った。

そのほか、任期制を導入している看護部長と同様に、医療技術部長、臨床検査技師長、放射線技師長及び副薬剤部長（教育職員を除く。）に任期制を導入し、選考基準、選考方法等を規定化した。

○ 病床管理の仕組みを整備 【99】

病床の効率的運用を図るため、日常及び短期的な運用については、医師及び看護師で構成する病床マネジメントチームが協議して行うこととし、病床の再配置及び責任病床の変更については、新たに基準を定め、病院執行部で半年ごとに見直しをするよう病床管理の仕組みを整備し、10月及び4からの病床再配分を実施した。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

○ 医療安全管理部の活動状況 【103】

医療安全管理部において、研修会の実施及び採用時研修の充実、インシデントレポートの分析・評価等の体制整備や改善検討などを行った。

※取組内容は、年度計画番号167～169を参照

○ 安全な抗がん剤投与院内システム構築を検討 【103】

安全な抗がん剤投与システムの構築に向けて、腫瘍センター、看護部、薬剤部が中心となり、がん化学療法WGを組織し、安全な抗がん剤投与のための院内システム構築に向けての検討を行った。腫瘍センターにおいて、入院抗がん剤プロトコルを収集する共に、電子カルテを活用した化学療法システムを現在構築中である。看護部においては、がん化学療法看護ガイドラインを作成した。《170》

○ 「問題患者」対策 【105】

「問題患者」対策として、岡山県内外の大学及び民間の15病院と岡山弁護士会所属の弁護士4人で組織された「問題患者等対応検討会」に参加し、法的に適切なマニュアル作成や実践的な対応策を話し合う勉強会を行っている。

また、院内暴力対策として、入院中の遵守事項を記載した「入院についての同意書」を入院患者に提出してもらい、遵守事項の徹底および同意書による警告等に使用することとした。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

○ 予約変更センターを設置 【93】

予約変更センターを12月に設置し、医科診療科の予約日及び検査予約の変更窓口を、外来診療科窓口から専用電話回線によるオペレーター対応に変更して、外来診療における医師、看護師等の負担を軽減するとともに、外来診の円滑化を図った。《140》

○ 再来受付・料金収納を変更 【93,99】

再来受付及び料金収納について、4月に再来受付機・自動精算機を増設し、稼働開始時間を7時30分から繰り上げるなどして、再来受付機による受付及び自動精算機による料金収納に変更した。受付時に受診当日の診療案内票（図面付き）を配付することにより、受付待ち時間による苦情が大幅に減少した。《140・141・157》

○ 入退院センターを整備 【99】

新病棟の全面完成にあわせ、入院及び退院に関する事務的な手続きを行う入退院センターを新病棟1階に開設した。また、入院及び退院の手続きに関する申し合せを取り決め、午前退院・午後入院などのルールの確認を行い、患者の利便性と経営効率の向上及び入退院事務の効率化を図った。

○ 患者のニーズに基づいたアメニティを向上 【99】

患者のニーズに基づいた患者アメニティの向上及び魅力ある病院づくりの一環として、アンケートで要望があったコンビニを4月に外来診療棟1階に設置したほか、7月には、売店をリニューアルオープンした。

また、小児科病棟に入院している子どもたちに笑いと遊びをプレゼントするクリニクラウン（臨床道化師）の月1回の定期訪問を、NPO法人日本クリニクラウン協会との協力で6月から実現させた。

そのほか、画面モニタに来院された患者に共通する掲示を表示する電子ポスターシステムを、医科外来診療棟、歯科外来診療棟及び入院棟の1階待合スペースに設置し、お知らせ事項のほか最新のニューステロップを流すなどして、待ち時間の苦痛軽減にも一役を担っている。

④ がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況

○ 周産母子センターを設置 【96】

新病棟の全面完成に合わせて、周産期医療の充実のため周産母子センターを設置し、NICUも3床から6床へと増床した。地域周産期母子医療センターとして、他の周産期センターと連携を図るとともに、オープン病院化による病診連携事業を引き続き行っている。

また、岡山県と協力し、周産期搬送システムの確立を図ったほか、他病院の周産期オープンシステム開始準備に対し、協力を行った。《152》

○ 救命救急体制を充実 【100】

本院の救命救急体制は、新病棟の完成に合わせて順次、設備及び体制を充実させ、ヘリポートの運用のほか、重症熱傷・多発外傷・心筋梗塞・脳卒中等の重篤な患者の受入を行っており、実質的な救命救急センターとしての機能を果たしている。

また、3月には、保健医療連携に関する協定を岡山市と本学とが締結し、21年度から、岡山ER型救急医療システムの構築と実施や岡山ERを活用した研修の実施など救急担当医の養成を実施し、岡山県の救急医療の中心として地域に貢献する。《158》

○ 移植医療の実績 【96】

移植医療の分野において、肺移植については、国内最多となる生体肺移植50例目を10月に実施した。執刀医の切れ目のない育成と診療科を超えたチーム医療の取組みによる術前・術後の徹底した管理により5年生存率約90%と世界平均50%を大きく上回る非常によい成績を上げており、肺移植医療の先進拠点病院となっている。

また、脳死肺移植は、本年度3例実施し、15例となった。

生体肝移植は、中四国の医療機関では最多の200例を超えた。受入れ態勢を充実させ5年生存率83%と全国平均76%を上回っている。

○ 肺がん患者に定位放射線治療を開始

CT一体型の放射線照射装置を導入し、肺がん患者を対象とした「定位放射線治療」を岡山県内で初めて開始し、ラジオ波治療に加えて治療の選択肢を広げた。日本放射線腫瘍学会認定医、放射線物理士など10人体制のチームで取り組んでいる。

また、放射線治療患者休憩室を設置し、外来放射線治療加算の算定を開始したほか、放射線治療室に専任の女性看護師を配置し、女性患者への診療介助やケアに配慮した取組を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

① 管理運営体制の整備状況

○ 病院教授会を設置するなど病院運営体制を整備

→<特記事項>に記載済み

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

○ 病院機能評価事務分担項目の自己評価と改善の実施 【105】

日本評価機構の病院機能評価の次回受審の準備として、事務部門担当項目について、現状分析及び自己評価を行い、問題点及び改善方策を検討し、病院理念の改訂、病院ホームページのリニューアル、院内掲示の見直しを行うなど種々の改善を行った。《172》

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

○ 目標管理と経営分析に基づく改善策検討 【104, 106】

年度当初に病院運営方針説明会を開催し、職員に病院の経営状況と20年度の経営目標を周知し、目標管理(MBO)【年度計画番号171】を実施するとともに、経営戦略会議において、経営分析を行い、改善策等を検討・実施した。

目標管理(MBO)において、各診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営目標と経営改善策を提出させ、目標設定面接(病院長ヒアリング)で問題点・改善方策の検討を行い、診療科毎の目標値を設定した。目標の達成状況は、月次でチェックし、診療科へのフィードバックを行った。また、中間評価を実施し、目標達成状況の芳しくない診療科について、原因の解明と対応策を検討するため、病院長ヒアリングを行い、3月には、最終評価を行った。

また、経営戦略会議において、月次で病床稼働率等の確認及び分析を行うに際し、分析項目を追加するなど、より詳細な分析を行い、未収金対策としての入院預り金制度の導入・クレジット制度の活用などを検討し、午前退院・午後入院及び日曜入院の推進、入退院センターの充実、内服薬7種以上投与の低減について注意喚起、術前CT・MRIの外来実施など経営分析に基づく改善策を提案・実施した。《171・174》

④ 収入増やコスト削減の取組状況

○ 収入増への取組 【142】

収入増の取組として、歯科領域の保険適用外科金について見直しを行い、改定を行ったほか、患者の利便性を図るとともに病床稼働率の上昇及び平均在院日数の適正化等を図るため、診療科に病床稼働率向上に関する通知をしたほか、日曜日入院や午前退院・午後入院の推進について協力依頼をした。また、年末年始の休日が長期に及ぶため、収入確保の観点から、年末年始の開院を検討し、患者サービスと費用対効果の観点から、12月29日及び30日の休日に手術枠を設けて手術室を稼働させ、手術を実施した。

そのほか、文書料単価の見直し及び口述料単価の設定について検討し、21年5月から料金改定することを決定した。

○ コスト削減への取組 【106】

医療材料については、契約支援等業務請負業者のコンサルティング支援を受けて策定した削減計画に基づき、削減効果の高い材料から順次価格交渉を進め、平成20年度累計で64,730千円を削減した。

医薬品については、医薬品購入に関する検討委員会で目標値引率を決定し、執行部メンバー及び同委員会を中心に業者との値引き交渉を行い、今年度累計で、149,866千円を削減した。

未収金対策として、前年度から導入している自由診療における入院預り金制度を生体肝移植についても適用開始し、適用拡大を行ったほか、全ての入院患者を対象とする入院預り金制度の導入について検討を行い、クレジット支払い制度の活用、入退院センターの充実等により、21年6月導入に向けた体制を整備した。

また、未収金患者について、自動再来受付機での受付止めをし、未納金の支払いや支払いについて相談する仕組みを整備した。

そのほか、病院が保有する財産を民間企業等との協働により広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することで新たな財源を確保するとともに、患者サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、広告掲載に関する取扱内規を定め、病院案内図入りのクリアファイルの現物寄附を受けた。その後、この制度は、全学での取り組みとなった。

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

○ 岡山大学病院地域医療連携システムが稼働 →<特記事項>に記載済み

○ 総合患者支援センターの改組・充実 【95】

地域連携機能を強化するため、機能が重複していた総合患者支援センターと地域連携室を統合し、総合患者支援センターにおいて、地域連携を推進・強化することとした。

総合患者支援センターに、地域医療連携室と患者支援室を設置し、地域連携室に室長補佐を配置することで組織の充実を図った。《146》

○ 岡山市との医療連携 →<特記事項>に記載済み

○ J2ファジアーノ岡山の医療サポート 【96】

岡山のプロサッカーチームであるファジアーノ岡山の医療サポートとして、本院の整形外科、脳神経外科及び循環器内科の医師でスポーツ医科学エキスパートチームを構成し、コンディションづくりから治療までを手掛け、試合に完全帯同する全面バックアップ体制で支援しており、地域のスポーツの向上や健康スポーツの啓発に取り組んでいる。

6 附属学校に関する特記事項

○ 理事及び8課程の教員の認定学部の学部長による「全学教職課程に関する打合せ」を開催し、教職実践演習の開講や教育実習に係る実践的指導の充実を図った。なお、平成21年度には、「全学教職課程運営委員会（仮称）」を設置することとしている。【110】

○ 大学と教育学部附属学校園間のより一層の連携及び支援を行うため、「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」を平成20年度から、中期的視野に立った協議事項「①附属学校園の組織再編②附属学校園における目標・計画③附属学校園の現状と課題」に精選し、協議・実施を行っている。

一方、「附属学校園正副校園長会議」は、本年度より新たに設置した附属学校園部長（副研究科長）等を構成員として加えることにより、教育学部と附属学校園が実質的・効果的な連絡調整を行える体制とした。本会議では、「附属学校園12年幼・小・中一貫教育」の取りまとめや第二期中期目標計画等重要案件の立案など当面する諸課題に機動的且つ精力的に対応している。【111】

○ 公立学校のモデル校となるべく、学級編制、教員組織の再編案として「附属学校園12年幼・小・中一貫教育」を策定した。【111】

○ 「新学習指導要領」実施に向けた授業づくり、幼小中一貫教育、特別支援教育へのサポートやキャリア教育などをテーマとした教育実践発表会を開催するとともに、Webページでの情報提供を行った。【112】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(三朝地区(一)) 三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂780番1外, 63.04㎡)を譲渡する。</p> <p>(附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>	<p>(附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>	<p>本学理学部において臨海実習等に使用していた実習船について、経年劣化による本体強度の低下、エンジンの老朽化及び新実習船購入にあたり売却可能であったため、文部科学大臣の認可を得て譲渡を行った。</p> <p>(附属病院) 附属病院の新中央診療棟新営に伴う基幹・環境整備工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>	<p>平成18年度までの目的積立金残額919,838千円及び19年度利益剰余金のうち、文部科学省の承認を経て目的積立金とした598,899千円をもとに、中期計画記載の使途に従い、診療用設備・材料の購入等に473,122千円、教育・研究用設備の購入に316,365千円、施設の修繕に24,715千円など、計1,035,613千円を充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
・(医病)病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 8,550	施設整備費補助金(1,270) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(7,280) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(0)	・(医病)支障建物撤去等 ・(医病)埋文調査等 ・(鹿田)総合研究棟(医学系) ・(津島)耐震対策事業 ・(東山)耐震対策事業 ・病院特別医療機械整備費 ・小規模改修	総額 4,588	施設整備費補助金(3,068) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,438) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(82)	・(医病)支障建物撤去等 ・(医病)埋文調査等 ・(鹿田)総合研究棟(医学系) ・(津島)耐震対策事業 ・(東山)耐震対策事業 ・(津島他)耐震対策事業 ・(東山(附中))耐震対策事業 ・病院特別医療機械整備費 ・小規模改修	総額 3,466	施設整備費補助金(2,957) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(427) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(82)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

・(医病)支障建物撤去等に関して、入札の結果、当初事業費より減(94百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
 ・(医病)埋文調査等に関して、入札の結果、当初事業費より減(31百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
 ・(鹿田)総合研究棟(医学系)に関して、入札の結果、当初事業費より減(137百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
 ・(津島)耐震対策事業(教育学部・一般教育)は平成19年度補正予算に採択され、平成20年度に事業費(2,549百万円)の繰越を行い、当初計画どおり実施した。

・(東山)耐震対策事業は平成18年度補正予算に採択され、平成19年度に事業費の繰越を行ったが、地中構造物が発見されたため、撤去作業、地盤改良に不測の日数を要し、工期変更等に伴い事業費の一部(83百万円)について平成20年度に繰越を行い、当初計画どおり実施した。
 ・(津島他)耐震対策事業、(東山(附中))耐震対策事業は平成20年度補正予算に採択されたものであり、事業費(1,696百万円)について平成21年度に繰越を行っている。
 ・小規模改修については計画的に実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。 ② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 ③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成18年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、また、任期制の推進を検討する。 ② 人事評価制度を給与の査定制度として位置づけるとともに、教員の人事評価にあたっては、既に導入している教員の個人評価との融合を図り、教員の活動評価の一環として位置づけることを検討する。 ③ 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用するとともに、学内の体系的な研修制度はもとより、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行い、さらに私立大学や民間企業への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。 ④ ①及び③以外の職員についても、選考採用制度による学内の人的資源の活用や外部専門家の招へいなど、広く人材を公募することを原則とし、また、学内の体系的な研修と併せ、国等が行う研修へも可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 2,418人 また、任期付職員数の見込みを215人とする。 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 26,712百万円</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と学部の特徴を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することを受けて、大学の管理運営上必要不可欠な教員の重点配置を行った。 * 平成20年度の重点配置 大学院社会文化科学研究科：4名(外国人教師制度を廃止し、当該者を教員として配置) 大学院教育学研究科：1名(外国人教師制度を廃止し、当該者を教員として配置) 大学院法務研究科：1名(同研究科の強化のための増員) 理学部：1名(附属量子宇宙研究センター設置に伴う配置) 環境理工学部：1名(キャリアポート室設置に伴う配置) 地球物質科学研究センター：4名(同センターの強化のための増員) 評価センター：1名(センター設置に伴う配置) 保健管理センター：1名(メンタルヘルスケア充実のための配置) 外国語教育センター：4名(同センターの強化のための増員) 学生支援センター：4名(同センターの強化のための増員) スポーツ教育センター：1名(同センター設置に伴う配置) 医療教育統合開発センター：2名(同センターの強化のための増員) 自然生命科学研究支援センター：1名(同センターの強化のための増員) 研究推進産学官連携機構：2名(同機構の強化のための増員)</p> <p>2) 人員に係る指標 毎月の現員数(年平均)について、平成20年度は平成19年度を約30人下回る結果となった。 平成17年度に導入した特別契約職員(常勤)の更なる活用を図り、月平均の教員系の特別契約職員(常勤)の雇用人数は、平成19年度は約68人であったが、平成20年度は約88人と約1.3倍増となっている。 また、大学における教育・研究戦略上学長が特に必要と認める場合に、雇用形態・雇用資金に捕らわれることなく雇用する特別契約職員(特任)として、教育学部に常勤人件費を用いて、1日7時間で週3日ないし4日勤務の教授を専任教員として平成19年度に8人雇用しているが、平成20年度は9人を雇用している。その外、平成20年度は、岡山大学イノベーション感染症共同研究センターに、教授、講師、助教を各1人、国際センターに、助教1人、大学院教育学研究科に教授1人を特別契約職員(特任)として雇用している。</p>

- 3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画
- ① 『(1)業務運営の改善及び効率化 P15, 参照年度計画《204, 205》』
 - ② 『(1)業務運営の改善及び効率化 P14, 参照年度計画《202》』
 - ③ 平成20年度国立大学法人等職員採用試験合格者から17名(事務系15名, 図書系1名, 教室系技術1名)を採用した。
 また、人事院が開催した6種類の研修会へ8名、その他文部科学省、国立大学協会、他国立大学法人等が開催した36種類の研修会に84名を参加させた。
 人事交流は9機関と行っており、30名を他機関へ派遣し、他機関からは7名を受け入れている。
 私立大学及び民間企業での研修(1年間)は、それぞれ1名を派遣した。
 (人事院)
 課長研修 1名, 係長研修 2名, 中堅係員研修 2名, マネージャー養成研修 1名, 女性係長セミナー 1名, 心の健康づくり等研修会 1名
 (文部科学省)
 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に関する研修会 2名, 大学等における省エネルギー対策に関する研修 6名, 国立大学法人等監事研修会 1名
 (国立大学協会)
 国立大学法人等部課長級研修 4名, 大学マネジメントセミナー 5名, 国立大学法人損害保険研修会 3名
 (中国・四国地区国立大学法人関係)
 係長研修 4名, 労務担当職員研修会 3名, 会計事務研修 4名, 財務担当中堅職員研修 2名, 知財研修会 5名, 施設系技術職員研修会 3名, 病院事務マネジメント・セミナー 3名, 技術職員研修 3名
 (日本学生支援機構)
 教務事務研修会 1名, 厚生補導事務研修会 1名, 全国学生指導研修会 1名, 学生指導研修 5名
 (国立大学財務・経営センター)
 係長クラス勉強会 2名, 若手職員勉強会 2名, 附属病院若手職員勉強会 3名
 ④ 広く人材を公募し、選考採用を励行している。
 また、看護職員6名を医療安全管理関係の研修会に、14名を各分野の専門研修に、コメディカル職員8名を国公立大学病院医療技術関係職員研修などに参加させた。
 人事交流に関しては、以下の機関と看護職員の交流を行い2名を派遣し1名を受け入れている。
 ・東京大学
 ・大阪大学
 ・琉球大学

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	784	112
人間学科		3	
歴史文化学科		5	
言語文化学科		7	
教育学部 学校教育教員養成課程	920	1,031	112
養護教諭養成課程	120	129	108
総合教育課程	80	100	125
(うち教員養成に係る分野)	(1,040)	(1,160)	(112)
法学部 法学科			
昼間コース	820	923	113
夜間主コース	80	91	114
第二部法学科		33	
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	937	114
夜間主コース	160	195	122
第二部法学科		25	
理学部 数学科	80	112	140
物理学科	140	176	126
化学科	120	155	129
生物学科	120	151	126
地球科学科	100	127	127
第3年次編入	40	32	80
医学部 医学科	570	583	102
第3年次編入	20	22	110
保健学科	640	683	107
第3年次編入	40	28	70
(うち医師養成に係る分野)	(590)	(605)	(103)
歯学部 歯学科	330	340	103
第3年次編入	20	21	105
(うち歯科医師養成に係る分野)	(350)	(361)	(103)
薬学部 薬学科	120	131	109
創薬科学科	120	127	106
総合薬学科	80	84	105

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部 機械工学科	320	385	120
物質応用化学科	240	274	114
電気電子工学科	240	301	125
情報工学科	240	272	113
生物機能工学科	320	350	109
システム工学科	320	366	114
通信ネットワーク工学科	160	191	119
第3年次編入	60	95	158
環境理工学部 環境数理学科	80	98	123
環境デザイン工学科	200	251	126
環境管理工学科	160	192	120
環境物質工学科	160	185	116
農学部 総合農業科学科	480	572	119
学士課程 計	9,220	10,494	114
(収容定員のない学生を含む)		(10,567)	
教育学研究科 学校教育学専攻	6	6	100
発達支援学専攻	9	7	78
教科教育学専攻	47	52	111
教育臨床心理学専攻	8	8	100
学校教育専攻	10	12	120
障害児教育専攻	3	5	167
国語教育専攻	4	5	125
社会科学教育専攻	8	10	125
数学教育専攻	4	2	50
理科教育専攻	10	11	110
音楽教育専攻	5	7	140
美術教育専攻	5	9	180
保健体育専攻	5	7	140
技術教育専攻	3	2	67
家政教育専攻	3	3	100
英語教育専攻	5	6	120
養護教育専攻	3	5	167
学校教育臨床専攻	9	14	156
カリキュラム開発専攻	7	9	129
教育組織マネジメント専攻	6	6	100
社会文化科学研究科(博士前期課程) 社会文化基礎学専攻	54	51	94
比較社会文化学専攻	80	81	101
公共政策科学専攻	38	41	108
組織経営専攻	28	45	161

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文化科学研究科（博士前期課程）				自然科学研究科（博士後期課程）			
社会文化基礎学専攻		4		先端基礎科学専攻	37	28	76
比較社会文化学専攻		7		産業創成工学専攻	69	78	113
文学研究科（修士課程）				機能分子化学専攻	69	45	65
人間学専攻		2		バイオサイエンス専攻	84	99	118
自然科学研究科（博士前期課程）				地球物質科学専攻	8	6	75
数理物理科学専攻	72	68	94	数理電子科学専攻		8	
分子科学専攻	46	49	107	基盤生産システム科学専攻		5	
生物科学専攻	40	50	125	物質分子科学専攻		6	
地球科学専攻	40	26	65	生体機能科学専攻		3	
機械システム工学専攻	166	247	149	生命分子科学専攻		6	
電子情報システム工学専攻	152	225	148	資源管理科学専攻		5	
物質生命工学専攻	134	178	133	地球・環境システム科学専攻		3	
生物資源科学専攻	84	79	94	エネルギー転換科学専攻		1	
生物圏システム科学専攻	52	61	117	システム科学専攻		1	
医歯薬学総合研究科				知能開発科学専攻		1	
修士課程 医歯科学専攻	40	59	148	医歯薬学総合研究科			
博士前期課程 創薬生命科学専攻	130	183	141	博士課程			
保健学研究科				生体制御科学専攻	160	96	60
修士課程 保健学専攻		1		病態制御科学専攻	144	234	163
博士前期課程 保健学専攻	52	74	142	機能再生・再建科学専攻	120	105	88
環境学研究科（博士前期課程）				社会環境生命科学専攻	88	54	61
社会基盤環境学専攻	60	66	110	博士後期課程			
生命環境学専攻	52	27	52	創薬生命科学専攻	48	75	156
資源循環学専攻	100	103	103	医歯学総合研究科（博士課程）			
修士課程 計	1,580	1,899	120	生体制御科学専攻		56	
(収容定員のない学生を含む)		(1,913)		病態制御科学専攻		123	
社会文化科学研究科（博士後期課程）				機能再生・再建科学専攻		22	
社会文化学専攻	36	48	133	社会環境生命科学専攻		17	
文化科学研究科（博士後期課程）				医学研究科（博士課程）			
社会文化学専攻		22		生理系		3	
人間社会文化学専攻		15		病理系		1	
産業社会文化学専攻		3		社会医学系		1	
				内科系		18	
				外科系		12	
				保健学研究科（博士後期課程）			
				保健学専攻	30	66	220
				環境学研究科（博士後期課程）			
				社会基盤環境学専攻	18	24	133
				生命環境学専攻	15	15	100
				資源循環学専攻	33	38	115
				博士課程 計	959	1,011	105
				(収容定員のない学生を含む)		(1,343)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法務研究科 法務専攻 (うち法曹養成課程)	180 (180)	192 (192)	107 (107)
教育学研究科 教職実践専攻	20	20	100
専門職学位課程 計	200	212	106
特別支援教育特別専攻科	15	13	87
別科 養護教諭特別別科	40	34	85
附属小学校 学級数 22	880	766	87
附属中学校 学級数 15	600	594	99
附属特別支援学校 学級数 9	60	57	95
附属幼稚園 学級数 5	160	157	98
附属学校 計	1,700	1,574	93

・ 環境学研究科博士前期課程生命環境学専攻では、就職状況の好転に伴い、学部からの大学院進学希望者数が増加しなかったため、定員を満たさなかった。

○博士課程では、全体での収容定員充足率は105%である。
専攻単位では60%~220%となっており、15専攻中6専攻で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では、博士前期課程での就職率の向上及び博士後期課程修了後の就職難等の事情により志願者が減少し、入学者が入学定員を下回った。
また、地球物質科学専攻は、秋期入学の外国人留学生が多く、平成20年10月も3名の入学者があるが、出願予定者が入学希望期を変更したことにより志願者が減少し、入学者が入学定員を下回った。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士課程の3専攻では、卒後臨床研修制度の開始により他の市中の病院での研修を希望する者が増えたこと、学位取得より専門医資格を取得する傾向に傾いていること、地域での医師不足の問題等により大学院への入学者が減少してきている。入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

○専門職学位課程である法務研究科法務専攻では、収容定員充足率は107%であり、教育学研究科教職実践専攻では、収容定員充足率は100%であった。概ね適正な充足率と考えられる。

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は114%である。

学科単位では、70%~158%となっており、2学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 理学部第3年次編入では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

2 研究科の状況

○修士課程では、全体での収容定員充足率は120%である。

専攻単位では50%~180%となっており、39専攻中5専攻で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 教育学研究科発達支援学専攻と数学教育専攻では、教員就職状況の好転により教員として就職する者も多く、教育学部からの大学院進学希望者が減少したこと、技術教育専攻では、教育学部からの大学院進学希望者がなかったことが挙げられる。

なお、教育学研究科は平成20年4月に改組しており、発達支援学専攻は現専攻、数学教育専攻と技術教育専攻は旧専攻である。

- ・ 自然科学研究科博士前期課程地球科学専攻では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。